

平成 28 年度 第三者評価

千葉明德学園
千葉明德短期大学
自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	20
3. 提出資料・備付資料一覧	22
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	36
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	38
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	40
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	45
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	46
◇ 基準Ⅰについての特記事項	46
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	47
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	48
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	76
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	98
◇ 基準Ⅱについての特記事項	98
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	99
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	101
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	107
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	111
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	113
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	119
◇ 基準Ⅲについての特記事項	119
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	120
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	121
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	127
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	132
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	138
◇ 基準Ⅳについての特記事項	139
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	140
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	153
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	156

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、千葉明德短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 30 日

理事長

福中 儀明

学長

金子 重紀

A L O

石井 章仁

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

千葉明德学園の創立者福中儀之助は、大正 14 年 4 月に「千葉淑徳高等女学校」を開校した。（昭和 18 年 7 月：財団法人「千葉淑徳高等女学校」）

昭和 22 年、「千葉淑徳高等女学校」は「千葉明德高等学校・同中学校」となり、昭和 26 年には、「学校法人千葉明德学園」となった。（平成 19 年 2 月に中学校廃止）

昭和 39 年、千葉明德学園は南生実町に移転し、地域の要請に応じて、昭和 42 年に幼稚園を開園、昭和 45 年には幼児教育者養成のために短期大学を開学した。

高等学校は、昭和 49 年に男女共学となり、平成 5 年より選択講座制を実施し、平成 17 年より、特別進学・総合進学・スポーツ科学からなるコース制を実施した。

更に、中高一貫化を目指し、理系教育を重視する「文理両道のリベラルアーツ」教育を重視した中学校を平成 23 年 4 月に開校した。

短期大学は創立 35 周年を機に、平成 4 年から始まった「幼児教育者養成の総合学習・総合演習」を継承、発展させ、平成 17 年 4 月に幼児教育科を保育創造学科とした。

平成 15 年に、幼児教育者養成校としては県内初の保育所（付帯事業）となる「明德本八幡駅保育園」、平成 22 年には「明德浜野駅保育園」、平成 18 年に「社会福祉法人千葉明德会」を設立し「明德土気保育園」を、平成 25 年に「明德そでのに保育園」、平成 27 年に幼保連携型認定こども園である「明德やちまたこども園」を設置した。

短期大学で平成 10 年から実施している子育て支援事業や附属幼稚園と、これら保育所を「保育」をキーワードに組織化し、さらに外部の保育関連機関等と有機的に連携することで、地域におけるネットワーク型専門的先進保育機能を担う「総合保育創造組織」を目指している。

表 1-1 学校法人千葉明德学園 沿革

昭和 45 年 1 月	千葉明德短期大学幼児教育科設置認可（入学定員 100 名）
昭和 45 年 4 月	千葉明德短期大学幼児教育科開学
昭和 47 年 4 月	保母養成課程を設置、千葉明德学園幼稚園を千葉明德短期大学附属幼稚園に改称
平成 10 年 10 月	「親子教室」（子育て支援事業）スタート 明德本八幡駅保育園創設
平成 16 年 4 月	「親子教室」を「ほっとステーション親子」に名称変更
平成 17 年 4 月	幼児教育科から保育創造学科に名称変更、100 名から 130 名に定員変更、こども臨床研究所」開設
平成 17 年 7 月	「ほっとステーション親子」が文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択
平成 18 年 4 月	厚生労働省「指定保育士養成施設」定員を 100 名から 130 名に変更
平成 20 年 4 月	定員（厚生労働省「指定保育士養成施設」定員含む）を 130 名から 150 名に変更
平成 22 年 2 月	「千葉から創る、地域と協働し、個別の就業力を高め支える就職

	支援」の取組が平成 21 年度の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に選定
平成 22 年 3 月	財団法人短期大学基準協会による「平成 21 年度第三者評価」の結果、適格の認定を受ける
平成 22 年 4 月	明德浜野駅保育園設立
平成 22 年 11 月	「卒業後 5 年までの就業力育成プログラム」の取組が平成 22 年度の文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に選定
平成 23 年 4 月	子育て支援事業を「ほっとステーションたいむ」（短大）と「ほっとステーションめいと」（附属幼稚園）に分割
平成 24 年 4 月	「ほっとステーションたいむ」を「育ちあいのひろば たいむ」に名称を変更
平成 25 年 4 月	研修生制度：保育臨床研修コースの創設
平成 26 年 6 月	「千葉市と植草学園短期大学、千葉経済短期大学部との相互連携に関する協定」を締結し、「幼免所持者が保育士資格を習得するための特例講座」、「保育士資格所持者が幼免を習得するための特例講座」を 8 月～1 月に開講。平成 27 年 2 月～3 月千葉市の「家庭的保育者研修」を開講。
平成 26 年 12 月	「千葉明德学園学長選考会議規程」の新設。従来の短大教職員による「学長選挙」から、理事会と教授会との合議により学長を選考することに変更。
平成 27 年 1 月	千葉県の「離職者等再就職訓練（保育士養成コース）」の受託
平成 27 年 4 月	上記保育士養成コースの 20 名が入学 明德やちまたこども園設立

(2)学校法人の概要(平成 28 年 5 月 1 日現在)

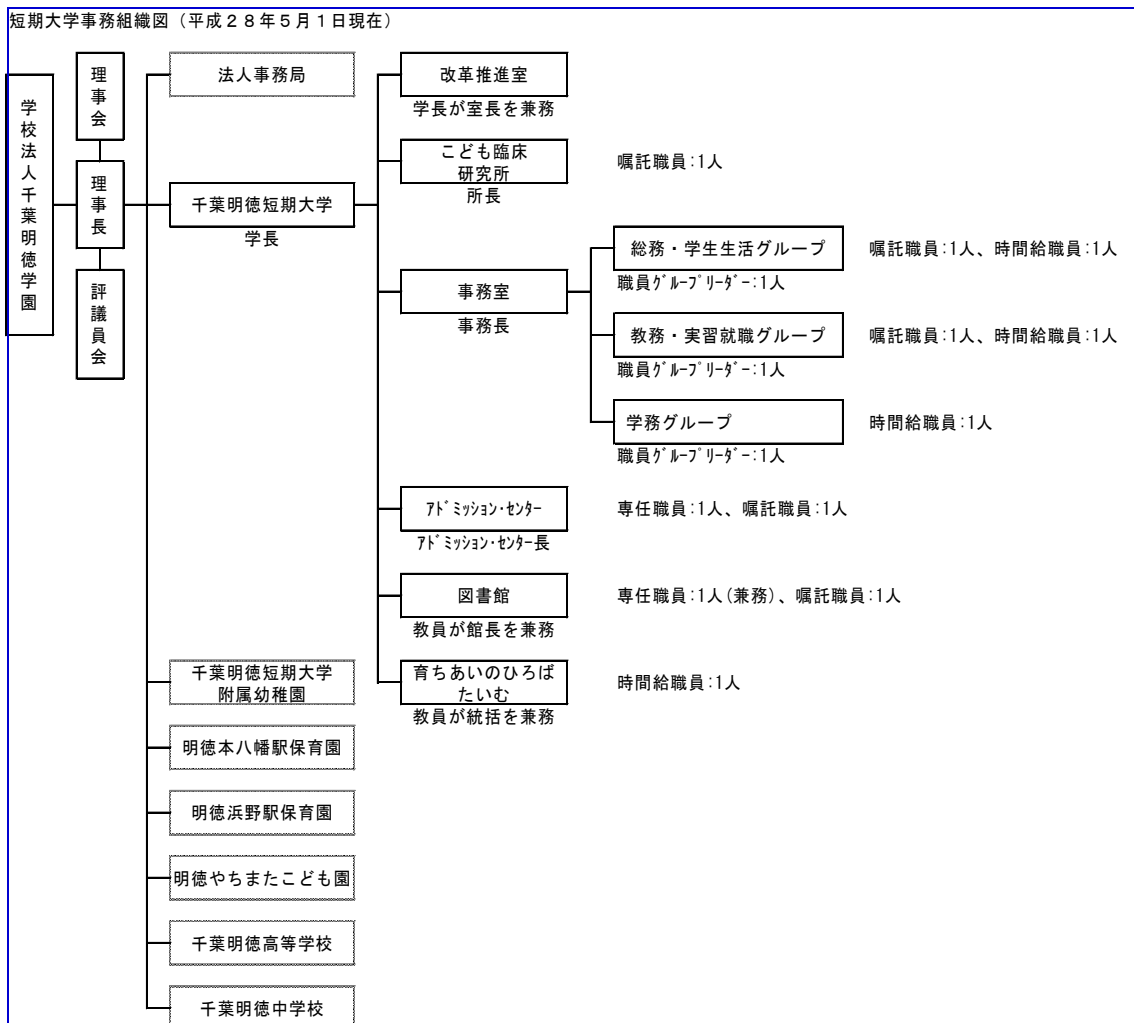
表 1-2. 学校法人千葉明德学園 組織の概要

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
千葉明德高等学校	千葉市中央区南生実町 1412	400	1200	897
千葉明德中学校	〃	120	360	142
千葉明德短期大学 附属幼稚園	〃	105	310	252
明德本八幡駅保育園	市川市八幡 2-11-2	—	45	51
明德浜野駅保育園	千葉市中央区村田町 668-2	—	36	38

明德やちまたこども園	八街市八街ほ 559-2	55	75	52
社会福祉法人千葉明徳会 明徳土気保育園	千葉市緑区土気町 1626-5	—	120	134
社会福祉法人千葉明徳会 明徳そでの保育園	習志野市鷺沼 1-14-16	—	90	102

(3)学校法人・短期大学の組織図(平成28年5月1日現在)

図1-1. 学校法人千葉明徳学園 組織図



(4)立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

1) 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

千葉県常住人口調査報告書によると、平成27年5月1日現在の本県の人口は6,205,123人で、前年人口の6,194,611人に比べ10,512人、率にして0.17%増加した。

千葉県の人口は、大正9年10月1日現在（国勢調査）1,336,155人で、その後増加を続け、昭和49年11月1日現在では400万人を超えて、4,002,808人となった。さらに、昭和58年10月1日現在では500万人を超え5,002,542人となり、平成14年9月17日に600万人を突破した。平成24年は前年と比べ初めて減少に転じたのち、平成25年も減少が続いたが、平成26年は持ち直しており、2年連続の増加となっている。

また、平成22年国勢調査実施時の本県の人口は、全国第6位となっている。

図1-2. 平成23年から平成27年までの人口総数（千葉県）

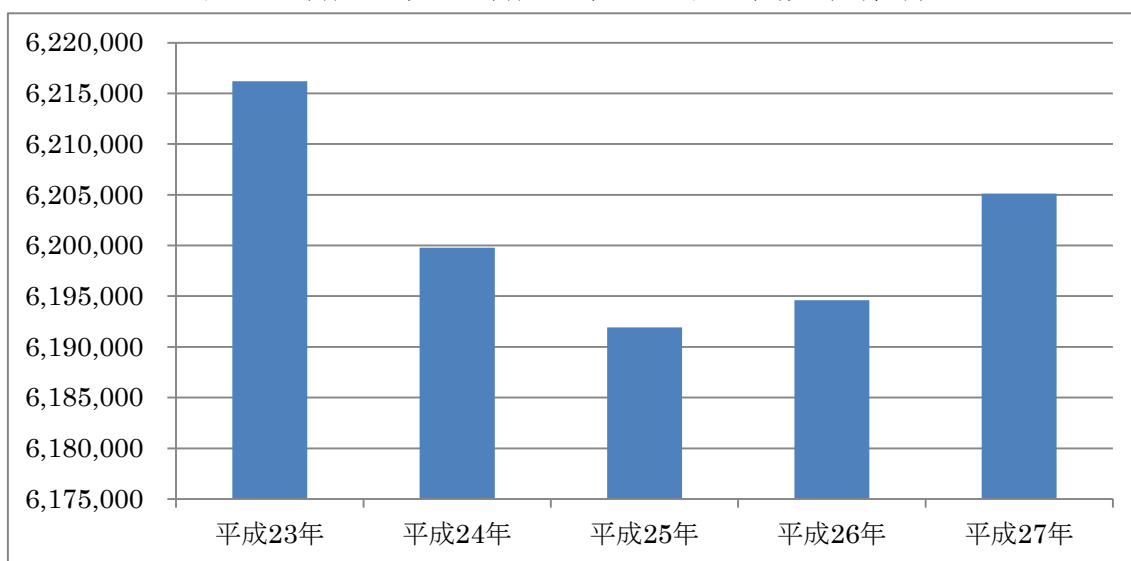


表1-3. 千葉県人口動態の増減

年	人口			過去1年間	
	総数	男	女	増減数	増減率
平成23年	6,216,204	3,097,598	3,118,606	18,582	0.30
平成24年	6,199,790	3,087,112	3,112,678	▲16,414	▲0.26
平成25年	6,191,933	3,081,717	3,110,216	▲7,857	▲0.13
平成26年	6,194,611	3,082,118	3,112,493	2,678	0.04
平成27年	6,205,123	3,087,381	3,117,742	10,512	0.17

（参照） 千葉県毎月常住人口調査 各年5月1日現在

表 1-4. 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
千葉県全域	134	95.7	98	94.2	127	97.7	110	97.3	128	97.0
千葉地区	37	26.4	28	26.9	30	23.1	28	24.8	35	26.5
葛南地区	17	12.1	13	12.5	21	16.2	12	10.6	14	10.6
東葛地区	4	2.9	2	1.9	2	1.5	1	0.9		
印旛地区	12	8.6	10	9.6	15	11.5	17	15.0	18	13.6
東総地区	20	14.3	7	6.7	5	3.8	4	3.5	7	5.3
山武地区	8	5.7	5	4.8	16	12.3	8	7.1	10	7.6
長生・夷隅地区	14	10.0	7	6.7	15	11.5	11	9.7	19	14.4
安房地区			1	1.0	2	1.5				
内房地区	22	15.7	25	24.0	21	16.2	29	25.7	25	18.9
その他 (県外)	6	4.3	6	5.8	3	2.3	3	2.7	4	3.0
北海道										
福島県	1	0.7			1	0.8			1	0.8
茨城県	3	2.1	3	2.9	1	0.8	2	1.8		
埼玉県									1	0.8
東京都	1	0.7	3	2.9					2	1.5
神奈川県	1	0.7								
滋賀県							1	0.9		
沖縄県					1	0.8				
合 計	140	100	104	100	130	100	113	100	132	100

※地域分類

千葉地区：千葉市中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・美浜区・緑区

葛南地区：市川市、船橋市、松戸市、習志野市、八千代市、浦安市

東葛地区：野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市

印旛地区：成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡

東総地区：銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡

山武地区：東金市、山武市、大網白里市、山武郡

長生・夷隅地区：茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡、夷隅郡

安房地区：館山市、鴨川市、南房総市、安房郡

内房地区：木更津市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

2) 地域社会のニーズ

平成27年4月、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」が開始となり、国が公的資金を支援する“認可保育”の対象が多様化している。この新制度を受けて、各市町村は地域のニーズに応じた、5年間を計画期間とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」をつくることになっており、その中心となる「保育士」、「幼稚園教諭」へのニーズは一段と高まっていくことが予想される。なお、本学の過去5年間の求人状況は下表のとおりである。

表 1-5. 過去 5 年間の求人状況

	幼稚園	保育所	認可外保育施設等	福祉施設
平成 23 年	236	248	70	92
平成 24 年	211	268	68	113
平成 25 年	240	300	65	102
平成 26 年	231	325	71	97
平成 27 年	206	363	123	100

平成 21 年度から施行された教員免許更新制に対しては、平成 24 年から、必修領域・選択領域を合わせて、30 時間分の講習を毎年 8 月に開催している。これまでに、累計 237 名が受講しており、毎年申込者は定員を上回っている。

3) 地域社会の産業の状況

工業:平成 26 年における従業者 4 人以上の事業所の製造品出荷額等は 13 兆 8,743 億円と、全国第 6 位を占めており、また、事業所数は 5,101 事業所、従業者数は 200,718 人となっている。これら工業の主要業種は、石油、化学、鉄鋼であり、平成 26 年の製造品出荷額等の構成比でも石油 26.0%、化学 22.6%、鉄鋼 13.2%と、この 3 業種で全体の 61.8%を占めている。(平成 26 年工業統計表「産業編」)

商業:平成 26 年における本県の小売業の商店数は 28,276 店、従業者数は 257,305 人、年間販売額は 5 兆 2,888 億円となっている。地域別では、千葉市、市川市、船橋市、松戸市、柏市の 5 市で全体の商店数の 39.7%、年間販売額では 46.1%を占めている。さらに、従業者規模別商店数の割合をみると、4 人以下の小規模な商店が全体の 56.7%を占めている。(平成 26 年商業統計表「産業編」)

農業:温暖な気候と豊かな大地に恵まれた千葉県は、全国有数の農業県であり、平成 25 年の農業産出額は 4,141 億円と全国第 3 位となっている。また、だいこん、ほうれんそう、日本なし、えだまめなど全国第 1 位の品目もあり、野菜類、畜産、花きなどが全国上位に位置している。(平成 26 年生産農業所得統計)

水産業:周囲に内湾性と外洋性の海域を有し、変化に富んだ豊かな漁場となっていること

から、さまざまな魚介類が水揚げされている。平成 25 年における県内の海面漁業・養殖業総生産量は 147,039 トンで全国 8 位となっている。また、かたくちいわし、スズキ類、いせえびなどの生産量は全国 1 位となっているなど、全国有数の水産県である。

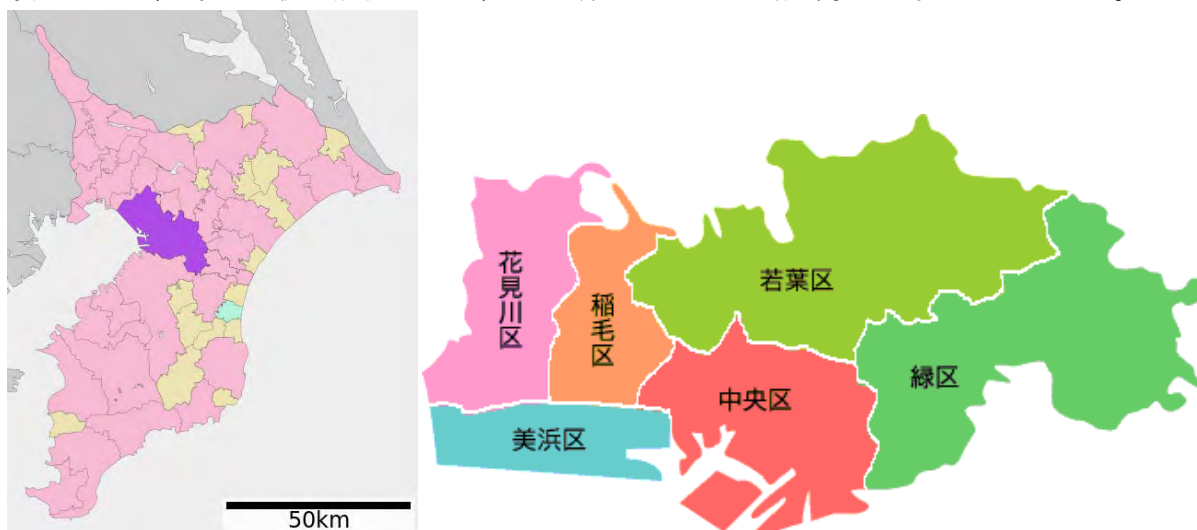
4) 短期大学所在の市区町村の全体図

千葉市は、東経 140 度 7 分、北緯 35 度 36 分に位置し、県のほぼ中央部にあたり、東京都心へおよそ 30 km から 40 km の地点にある。また、県内幹線道路及び J R ・私鉄などの鉄道の起点として、さらに情報通信網の起終点として、県都にふさわしい要衝の地にある。地形は、臨海部および各河川下流域に広がる平地と、周辺部の台地・谷津から構成される。郊外や臨海部を中心に大規模な住宅団地が多くある一方、若葉区、緑区には自然が多く残されており、大部分が森林や田畑の広がる豊かな農村地帯となっている。かつての海岸線は現在の国道 14 号・国道 357 号・国道 16 号をなぞる線にほぼ等しく、遠浅の海が広がっていたが、昭和期以降の大規模な海面埋立により新たに広大な土地が誕生した。美浜区のほぼ全域及び中央区の一部がこれに該当する。現在の海岸線は中央区部分ではほぼ工業施設または港湾で占められている一方、美浜区部分には長大な人工海浜（いなげの浜、検見川の浜、幕張の浜）も造成されている。美浜区全域、中央区と花見川区の一部を除いて標高 20m 以上の下総台地に位置しており、緑区土気町等標高 90m 以上に位置する地域も存在する。

○地区区分

千葉市は中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・美浜区の 6 区からなり、面積は 272.08 平方キロメートルである。本学は中央区に位置している。気候は温暖で、平成 26 年の年間平均気温は 16.3 度、年間降水量は 1495.5 mm となっている。

また、千葉市の地形は、緑豊かな下総台地の平坦地におおわれ、その一部は、東京湾に接しており、温暖な気候と肥沃な土地、豊かな緑と水辺など自然環境に大変恵まれている。



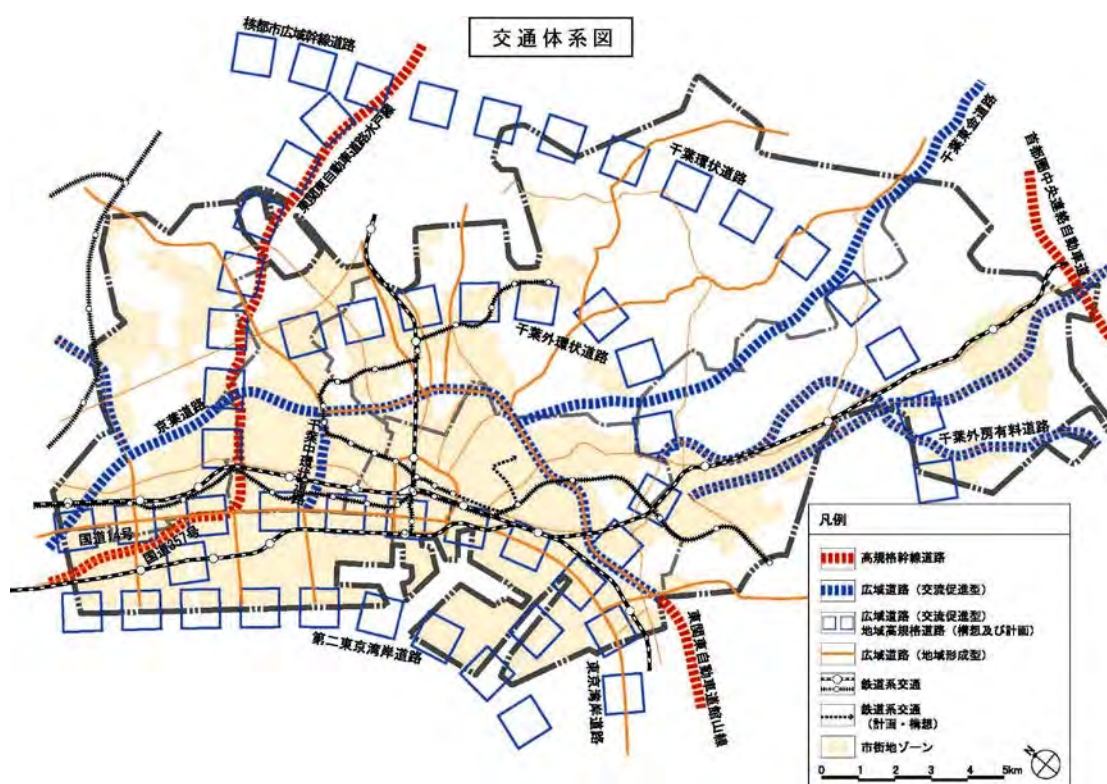
(図 1-3. 千葉市役所ホームページ「千葉市のプロフィール」より引用)

○道路および鉄道網

千葉県ほぼ中央部に位置する千葉市は、市域に多くの国道や高速道路が集まり、また県内鉄道網の要となっている都市である。道路網では、国道14号の終点と51号の起点を兼ねる広小路交差点(中央区本町)のほか、126号の終点、357号の起点が市内に位置する。また、首都圏を環状に結ぶ国道16号が市内を南北に縦断している。

鉄道ではJR総武線と外房線の起点である千葉駅と、内房線の起点と京葉線の終点を兼ねる蘇我駅、さらに京成千葉線の終点と千原線の起点を兼ねる千葉中央駅がいずれも中央区内に位置する。また、千葉みなと駅から県庁前駅を結ぶ1号線と、千葉駅から千城台駅を結ぶ2号線の2道線を持つ千葉都市モノレールは、千葉市や千葉県などの出資による第三セクター方式で設立された第三セクター鉄道の一つである。

京成線、千葉都市モノレール線が結節するJR千葉駅の1日平均乗車人員は103,592人(平成26年度)であり、JR東日本では第34位である。



(図1-4. 「千葉市都市計画マスタープラン」より引用)

(5)課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価表における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域Ⅱ 教育の内容 学生の意見を授業に反映させるシステムとして、学生による授業評価アンケートなどを実施する必要がある。</p>	<p>平成 21 年度後期から、専任教員の担当の一科目について、学生による授業評価アンケートを実施した。 23 年度からは、実施対象を非常勤教員にも拡大した。</p>	<p>各教員へのフィードバックを行うとともに、FD で検討するなど、授業改善に努めている。</p>
<p>評価領域Ⅴ 学生支援 当該短期大学は委員会組織を持たないので、「セクシャル・ハラスメント防止のための基本規則及びガイドライン」で規定されているセクシャル・ハラスメント防止対策委員会が設置されておらず、規則との整合性がないので、早急に整合させる必要がある。また、アカデミック・ハラスメント防止に関する規程及び体制がないので、合わせて整備する必要がある。</p>	<p>短大内では、平成 25 年度からセクシャル・ハラスメント防止委員（教員 2 名、職員 1 名）を選任しているが、平成 27 年 3 月 1 日付で、「キャンパス・ハラスメント防止のための基本規則」を定め、セクシャル・ハラスメントだけでなく、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等についても、防止体制を整備した。また、学園全体としても、平成 27 年 4 月 1 日付で「学校法人千葉明德学園におけるハラスメントの防止等に関する規程」を定めた。</p>	<p>規程を定め、体制を整備したことで、学生に周知されている。</p>
<p>評価領域Ⅵ 研究 過去 3 年間に文部科学省科学研究費等の申請がないので、科学研究費補助金や外部からの研究資金調達について、積極的に申請をすることが望まれる。</p>	<p>科学研究費については、担当職員が研修会に参加し、研修会で得た情報を学内での説明会で教員に対する周知を図った。</p>	<p>科学研究費については、平成 22 年度に 2 名、平成 25 年度に 1 名、平成 27 年度に 3 名の教員が申請したが、いずれも、採択には至らなかった。 *なお、他の補助金では、2 件の採択を受けた。 平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」、平成 28 年度「千葉市中央区地域活性化支援事業」（平成 27 年度申請）</p>
<p>評価領域Ⅷ 管理運営 監事による監査報告書には、財産の状況の記載はあるが、私立学校法の規定に従って学校法人の業</p>	<p>平成 22 年度決算報告より、私立学校法の規定に従い、学校法人の業務執行状況について記載するようにした。</p>	<p>指摘事項は改善されている。</p>

務執行状況について記載することが必要である。		
評価領域Ⅸ 財務 学校法人としては負債があるので、財務改善計画を立てて着実に実行することが望まれる。	平成 22～26 年度の中期事業計画を策定した際に財務についても改善計画を策定した。計画が未達だったものについては、平成 26 年に、平成 26～30 年度の中期経営推進計画を新たに作成した。 また、平成 27 年度に、文科省の指導により、改めて平成 27～31 年度の経営改善計画を作成した。	常任理事会において、定期的に経営改善計画の実施状況を点検している。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
シラバス シラバスの分かりづらい部分の改善が望まれる。	非常勤講師も含め、シラバスの書き方についての説明を丁寧に行い、よりわかりやすく統一感のあるものとなるように改善を図った。 「到達目標」を設定し、学生が身につけるべきことをより明確に示し、学習成果を見えやすくした。	シラバスの記述は、科目間の差が少なくなり、よりわかりやすくなった。 平成 28 年度より、学生便覧とシラバスを分冊し作成・配付した。
教育課程 学生の現状により対応した教育課程の編成が望まれる。	平成 26 年度～27 年度にかけて、アクティブ・ラーニングを意識した教育課程の検討を行った。	平成 28 年度から実施予定の新教育課程を編成した。
高校の保健室を共有している。	平成 27 年度に保健室の設置と担当者の配置を行った。	平成 28 年 3 月 1 日に担当者を配置し、保健室の稼働を始めた。
入学者数の安定的確保	入試募集体制の見直しを図り、平成 27 年度からアドミッション・センターを新設した。	平成 28 年度入試より、入学希望者にとってよりわかりやすいものとなるように、入試方法の簡略化を行った。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし

(6)学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の 名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
保育創造学科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	104	130	113	132	144	
	入学定員 充足率(%)	69	86	75	88	96	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	236	228	245	244	274	
	収容定員 充足率(%)	78	76	81	81	91	

② 卒業者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育創造学科	119	127	91	127	108

③ 退学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育創造学科	14	9	4	5	6

④ 除籍者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育創造学科	0	2	1	1	0

⑤ 休学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育創造学科	1	0	0	1	1

⑥ 就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育創造学科	103	108	74	112	97

⑦ 進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保育創造学科	0	0	0	0	0

(7)短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育創造学科	5	3	5	2	15	10		3	0	27	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数							3	1			
合計	5	3	5	2	15		13	4	0	27	教育学・保育学関係

② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	6	2	8
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	6	2	8

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
		校舎敷地	1,311			1,311	3,000	52.8
運動場用地		9,743			9,743			
小計		11,054			11,054			
その他		2,614			2,614			
合計		13,668			13,668			

※基準面積の算出：短期大学設置基準第30条(校地の面積)より 収容定員300人×10㎡

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) (短期大学設置基準上必要な面積)	備考 (共用の状況等)
校舎	3,614	0		3,680	2,850	

⑤ 教室等（室）

講義室・演習室	実験室・実習室	図書館	PC教室	管理関係	講堂	その他	計
26室	1室	2室	1室	14室	2室	1室	47室

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
11室

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕（種）		視聴覚資料（点）	機械・器具（点）	標本（点）
	（冊）		電子ジャーナル〔うち外国書〕			
保育創造学科	29,512[77]	11[0]	0[0]	1,469	26	0

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
	207㎡	45席	21,000冊

(8)短期大学の情報の公表について

- 平成28年5月1日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学ホームページ→大学案内→情報の公表 http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
2	教育研究上の基本組織に関する事	本学ホームページ→大学案内→情報の公表 http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	本学ホームページ→大学案内→情報の公表 http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	本学ホームページ→大学案内→情報の公表 http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	本学ホームページ→大学案内→情報の公表 http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	本学ホームページ→大学案内→情報の公表 http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html

7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学ホームページ→大学案内→情報の公表 http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学ホームページ→大学案内→情報の公表 http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ホームページ→大学案内→情報の公表 http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html

② 学校法人の財務情報の公開について

	事項	公表方法等
1	財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学園ホームページ→学園法人事務局 http://chibameitoku.sakura.ne.jp/

(9)各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか。

建学の精神に基づき、教育目標を定め、学位授与の方針にあたる「明徳の育てる保育者像」を最終的な学習成果として規定している。

具体的には、各教科の「到達目標」がシラバスの中に示され、修得すべき学習成果として明確に示されている。修得された学習成果は、授業内のテスト、レポート、学期末試験等で、定量的に評価される。また、2年間の教育課程での学習成果を測る場として、2年次2月に、各学生の2年間の学びをまとめ、発表する「学びの成果発表会」を行っている。ここに1年生が参加するとともに、保護者等や学内外にも参加を呼びかけている。

明徳の育てる保育者像

- ・保育の営みの中で、〈いのち〉〈かかわり〉〈くらし〉をみつめる
- ・身体を通して保育の実践にふれ、知を助けとして、自らの在り様を問い続ける
- ・子どもに内在する能動性を尊重し、その育ちから学び、その育ちを促す
- ・保育の営みの創造を支える基盤となる知識・技能を獲得する

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学生たちには、入学前から本学の「体験から学ぶ」という学びのスタイルを体験する機会をつくり、短大の学びへのスムーズな移行を目指している。入学時のオリエンテーションでは、学位授与の方針にあたる「明徳の育てる保育者像」を伝え、そこへ至るための科目履修の仕方、シラバスの読み方、学習成果と「到達目標」の考え方、評価等について丁寧に説明をしている。

本学では4/5以上の出席を求めているが、学生の出席状況については、授業開始2ヶ月の時点で欠席2回以上の学生については、データを共有し、担当教員と教務事務が連携し、早めの対応を行っている。

シラバスに掲載する到達目標に基づき、定量的に成績評価を行っている。2年間の学習の成果は、「学びの成果発表会」を行い、学内外に表明している。これらや資格・免許の取

得状況及び就職状況の把握及び分析を通じて、学習成果の向上に努めている。

学習成果の向上・充実のためのサポート体制としては、1年次には「保育内容演習」の担当教員が、2年次には「保育方法演習」(ゼミ)の担当教員が個別の学生を把握し、きめ細やかなサポートを行っている。もっとも小規模校ということもあり、学びの中で課題を抱える学生について教授会・FD委員会等を通じて、早めに共有し、個別に対応を考えている。

学生自身は、自身の学習成果を確認するために、入学前に作成した「学びの創造プラン25」の定期的な見直しを行っている。

なお、卒業時に資格・免許を取得できなかった学生については、卒業後に科目等履修生制度を活用し、資格・免許を取得するよう勧めている。その際、担当教員を決め、学習及び生活支援を行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム (平成27年度)

実施していない

(11) 公的資金の適正管理の状況 (平成27年度)

① 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する (公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など)。

公的研究費の不正使用を防止し、適正かつ効率的な研究費の管理・監査を行うため、「千葉明德短期大学 公的研究費の取扱いに関する規程」第6条による「不正防止計画」を定めている。

平成26年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正を受け、不正防止委員会において「公的研究費の管理に関する規程」、「科学研究費補助金事務取扱規程」、および「不正防止計画」の内容を精査し、いずれも改正後のガイドラインに準拠した内容に改定しており、最高管理責任者を学長、統括管理責任者を法人事務局長、コンプライアンス推進責任者を本学事務長、及び副責任者を法人事務局経理課長ならびに内部監査室長として学内の責任体系を明確化している。

不正防止委員会では公的研究費の運営・管理の実態把握及び検証、不正防止計画の策定及び推進、不正発生要因の改善の推進、公的研究費に関する行動規範の検討に加えて、公的研究費に関するルールの特検および見直しを行うこととしている。競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員のうち、千葉明德短期大学の全専任教員に対するコンプライアンス教育を実施済みであり、受講者に対しては誓約書の提出を求めている。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」において競争的資金等の適正な管理のため、機関全体の視点からモニタリング及び監査制度を実施する部門として「内部監査部門」が求められている。従来その機能を担う「内部監査室」が設置されていたが、平成27年度には千葉明德学園事務組織規程を改定し、理事長の直轄的な組織として「内部監査室」を明記した。

(12)理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出 席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7～9人	8人	平成25年5月29日 9:00～9:30	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成25年5月29日 13:00～14:30	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成25年6月28日 11:20～13:00	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成25年9月27日 10:00～12:25	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成25年11月27日 12:15～14:00	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成26年2月26日 10:00～11:30	7人	87.5%	0人	2/2
		8人	平成26年5月28日 9:00～9:30	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成26年5月28日 13:00～14:30	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成26年6月27日 11:15～13:05	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成26年9月26日 12:30～13:40	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成26年11月28日 9:00～9:30	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成26年11月28日 13:00～14:10	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成26年11月28日 14:00～14:30	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成27年2月27日 13:00～14:35	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成27年3月27日 13:00～14:35	6人	75.0%	2人	2/2
		8人	平成27年4月1日 9:00～9:15	7人	87.5%	0人	0/2
8人	平成27年5月27日 13:30～16:10	6人	75.0%	2人	2/2		

		8人	平成27年5月30日 17:00~17:20	6人	75.0%	2人	2/2
		8人	平成27年6月26日 11:15~12:50	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成27年9月25日 13:30~15:20	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成27年11月28日 16:15~16:30	7人	87.5%	1人	2/2
		8人	平成28年1月26日 11:00~11:50	8人	100.0%	0人	1/2
		8人	平成28年2月27日 15:50~16:30	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成28年3月26日 15:30~16:20	8人	100.0%	0人	2/2
評議員会	15~ 19人 平成27年 11月28日 より 28~ 42人	17人	平成25年5月29日 10:00~11:30	15人	88.2%	2人	2/2
		17人	平成25年11月27日 10:00~11:30	14人	82.4%	3人	2/2
		16人	平成26年3月28日 10:00~11:30	14人	87.5%	2人	2/2
		17人	平成26年5月28日 10:00~12:00	16人	94.1%	1人	2/2
		17人	平成26年9月26日 10:00~11:40	12人	70.6%	0人	2/2
		17人	平成26年11月28日 10:00~11:50	14人	82.4%	1人	2/2
		17人	平成27年1月9日 13:00~13:30	9人	52.9%	8人	2/2
		17人	平成27年2月27日 10:00~12:00	10人	58.8%	6人	2/2
		17人	平成27年3月27日 10:00~12:00	12人	70.6%	4人	2/2
		17人	平成27年5月30日 13:30~16:50	12人	70.6%	3人	2/2
		35人	平成27年11月28日 13:30~15:00	27人	77.1%	7人	2/2
		35人	平成28年2月27日 13:30~15:00	32人	91.4%	2人	2/2
		35人	平成28年3月26日 13:30~15:00	26人	74.3%	8人	2/2

[注]

1. 平成 25 年度から平成 27 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
2. 「定員」及び「現員 (a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する (小数点以下第 2 位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数 (現員) を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13)その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価委員会の組織については、以下のようになっている。

千葉明德短期大学 点検・評価委員会規定

（構成）

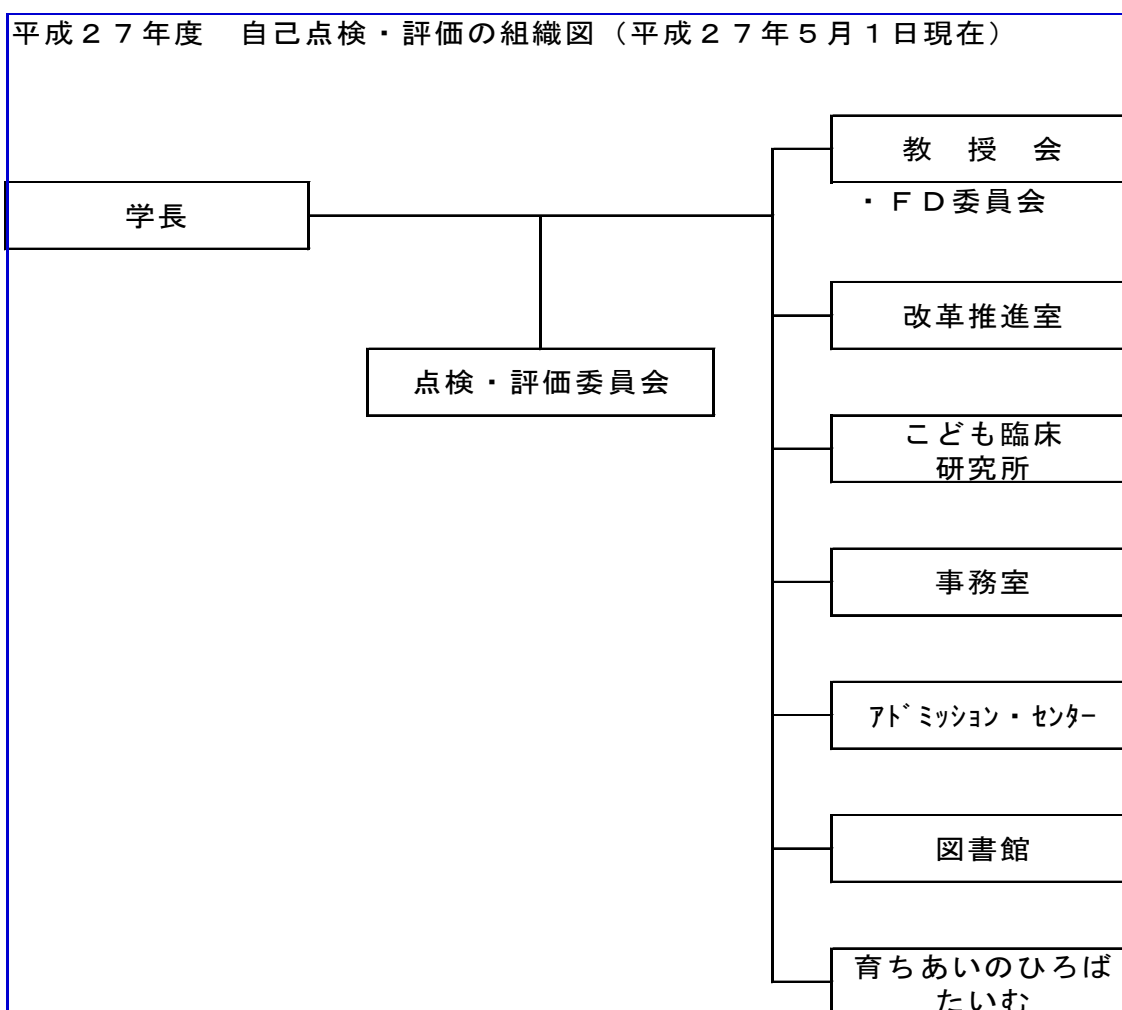
第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- （1）学長
- （2）副学長
- （3）ALO担当教員
- （4）FD委員会の委員
- （5）事務長
- （6）その他、学長の定めた各部門の長

2 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

*なお、FD委員会が自己点検も含めて行うこととなっている。

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

推進組織の長である学長、ALO、事務長を中心に、計画を立て、それに従って各担当者への依頼や指示を行った。

教授会後のFD委員会において、進捗状況の報告やレクチャーを行い、周知や理解に努めるようにした。

小さな組織であるため、作業や検討会などは、定期的かつ柔軟に開いてきた。進捗状況や作業スケジュール等は、FD委員会記録などに記載している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

年月日	活 動	内 容
平成27年4月10日	新年度の計画・自己点検評価の方向性	新年度の計画・自己点検評価の方向性について確認した。
平成27年6月8日	第三者評価に向けた情報提供①	第三者評価に向けた情報提供① 計画と方向性
平成27年9月4日	前期の自己評価	前期の自己評価について各部門から報告
平成27年11月7日	自己点検評価に向けて①	自己評価の取りまとめについて
平成27年12月5日	第三者評価に向けた情報提供②	第三者評価に向けた情報提供② 第三者評価調査者経験者によるレクチャー①
平成28年1月15日	第三者評価に向けた情報提供③	第三者評価に向けた情報提供③ 第三者評価調査者経験者によるレクチャー②
平成28年2月5日	後期の自己評価	後期の自己評価について各部門から報告
平成28年3月29日	自己点検評価報告書作成の確認①	自己点検評価報告書作成の確認（概要の確認）
平成28年4月8日	自己点検評価報告書作成の確認②	自己点検評価報告書作成の確認（具体的な作成について）
平成28年4月28日	自己点検評価報告書の原稿締め切り	自己点検評価報告書の原稿締め切り。各部門から報告書現行の提出
平成28年5月1, 11, 18, 25日	自己点検評価報告書の作成	自己点検評価報告書の作成及び、随時必要箇所の校正
平成28年6月1, 8, 14, 15, 20, 21, 22日	自己点検評価報告書の確認	自己点検評価報告書の確認・訂正・検討 理事長への報告 教授会への報告

* 上記のほか、担当者会議・検討会は、月に2～3回行ってきた。

3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	◎	
創立記念、周年誌等		○
B 教育の効果		
学則	◎	
教育目的・目標についての印刷物	◎	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	◎	
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	◎	
過去3年間（平成25年度～平成27年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等		○
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	◎	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	◎	
入学者受け入れ方針に関する印刷物	◎	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 平成27年度 ■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼任・兼任の別）	◎	
シラバス ■ 平成27年度 ■ 紙媒体、又は電子データで提出	◎	
単位認定の状況表 ■ 第三者評価を受ける前年度の平成27年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について		○
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		○
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	◎	
学生支援の満足度についての調査結果		○
就職先からの卒業生に対する評価結果		該当なし
卒業生アンケートの調査結果		該当なし
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■ 平成27年度入学者用及び平成28年度入学者用の2年分	◎	

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		○
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		○
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料		○
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式		○
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）		○
GPA等の成績分布		○
学生による授業評価票及びその評価結果		○
社会人受け入れについての印刷物等		○
海外留学希望者に向けた印刷物等		該当なし
FD活動の記録		○
SD活動の記録		○
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書（平成28年5月1日現在で作成）〔書式1〕、及び過去5年間（平成23年度～平成27年度）の教育研究業績書〔書式2〕 ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 〔注〕学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること		○
非常勤教員一覧表〔書式3〕		○
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）		○
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価を受ける年度（平成28年5月1日現在）		○
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）		○
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）		○
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価を受ける年度（平成28年5月1日現在）		○
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等 ■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等		○
C 技術的資源		

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
学内LANの敷設状況		○
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○
D 財的資源		
「計算書類等の概要（過去3年間）」 「資金収支計算書の概要」[書式1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」[書式2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式3]、「貸借対照表の概要（学校法人）」[書式4]、「財務状況調べ」[書式5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式1]及び「貸借対照表の概要（学校法人）」[旧書式2]	◎	
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）計算書類（決算書）の該当部分	◎	
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 平成27年度 計算書類（決算書）の該当部分	◎	
消費収支計算書・消費収支内訳表 ■ 過去2年間（平成25年度～平成26年度）計算書類（決算書）の該当部分	◎	
中・長期の財務計画	◎	
事業報告書 ■ 過去1年間（平成27年度）	◎	
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成28年度）	◎	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）		○
基準IV：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成28年5月1日現在）		○
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）		○
理事会議事録 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）		○
寄附行為	◎	
諸規程集 1. 寄附行為・理事会 1 学校法人千葉明德学園 寄附行為 2 学校法人千葉明德学園 理事会会議規則 3 学校法人千葉明德学園 理事会業務委任規則		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
4 学校法人千葉明德学園 常任理事会設置規則		
5 学校法人千葉明德学園 監事監査規程		
6 学校法人千葉明德学園 学長選考会議規程		
2. 組織		
1 学校法人千葉明德学園 事務組織規程		
3. 文書		
1 学校法人千葉明德学園 文書取扱規程		
2 学校法人千葉明德学園 公印取扱規程		
3 学校法人千葉明德学園 稟議規程		
4 学校法人千葉明德学園 稟議規程細則		
4. 人事		
1 学校法人千葉明德学園 就業規則		
2 学校法人千葉明德学園 期限付雇用教職員就業規則		
3 学校法人千葉明德学園 パートタイム職員就業規則		
4 学校法人千葉明德学園 有給休暇規程		
5 学校法人千葉明德学園 病気休暇規程		
6 学校法人千葉明德学園 退職規程		
7 学校法人千葉明德学園 育児休業規程		
8 学校法人千葉明德学園 介護休業規程		
9 学校法人千葉明德学園 労働安全衛生委員会規程		
10 学校法人千葉明德学園 個人情報保護規程		
11 学校法人千葉明德学園 公益通報等に関する規則		
12 学校法人千葉明德学園におけるハラスメントの防止等に関する規程		
13 学校法人千葉明德学園 特定個人情報等取扱規程		
5. 給与		
1 学校法人千葉明德学園 給与規程		
2 学校法人千葉明德学園 超過勤務手当支給に関する規程		
3 学校法人千葉明德学園 退職金支給規程		
4 学校法人千葉明德学園 退職金支給規程細則		
5 学校法人千葉明德学園 役員報酬等に関する規程		
6 学校法人千葉明德学園 定年規程		
7 学校法人千葉明德学園 定年退職者の再雇用に関する規程		
8 学校法人千葉明德学園 役員退職金支給規程		
6. 財務		
1 学校法人千葉明德学園 経理規程		
2 学校法人千葉明德学園 経理規程施行細則		
3 学校法人千葉明德学園 財務書類等閲覧規程		
4 学校法人千葉明德学園 出張に関する規程		
5 学校法人千葉明德学園 資産運用規程		
7. 千葉明德短期大学 学則		
1 千葉明德短期大学 学則		
8. 組織		
1 千葉明德短期大学 組織規程		
9. 人事		
1 千葉明德短期大学 教員任用規程		

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
2 千葉明德短期大学 教員任用細則 3 千葉明德短期大学 非常勤講師に関する規程 4 千葉明德短期大学 非常勤講師に関する規程細則 5 千葉明德短期大学 外部講師招聘の取り扱い基準について 6 千葉明德短期大学 任期付教員に関する規程 7 千葉明德短期大学 キャンパス・ハラスメント防止のための基本規則 8 千葉明德短期大学における「出張に関する規程」の運用 9 千葉明德短期大学 特別任用教員に関する規程 10 千葉明德短期大学 「研究費」「特別教育活動費」「学会費と学会出張費」取り扱い要領		
10. 学事		
1 千葉明德短期大学 教務規程 2 千葉明德短期大学 学位規程 3 千葉明德短期大学 科目等履修生・聴講生規程 4 千葉明德短期大学 研修生規程 5 千葉明德短期大学 退学者・休学者等の学費の取り扱いに関する内規 6 千葉明德短期大学 修学支援奨学金規程 7 千葉明德短期大学 進学支援奨学金規程 8 千葉明德短期大学 内部進学者学費優遇措置規程 9 千葉明德短期大学 学費減免措置規程 10 千葉明德短期大学 学び直し支援奨学金規程 11 千葉明德短期大学 特別奨学金等の学費支援に関する規程 12 千葉明德短期大学 入学者選抜規程 13 千葉明德短期大学 点検・評価委員会規程 14 千葉明德短期大学 SD委員会規程 15 千葉明德短期大学 学生懲戒規程 16 千葉明德短期大学 試験等における不正行為に対する懲戒内規 17 千葉明德短期大学 証明書の発行に関する内規		
11. 図書館・研究所施設		
1 千葉明德短期大学 図書館規程 2 千葉明德短期大学 図書館利用規程 3 千葉明德短期大学 こども臨床研究所規程 4 千葉明德短期大学における公的研究費の適正な使用のための行動規範 5 千葉明德短期大学 公的研究費の管理に関する規程 6 千葉明德短期大学 科学研究費補助金事務取扱規程 ～ 以下 略 ～		
12. 千葉明德中学校・高等学校		
13. 千葉明德短期大学附属幼稚園		
14. 明德やちまたこども園		
15. 明德本八幡駅保育園		
16. 明德浜野駅保育園		
■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。		

B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [書式 1] (平成 28 年 5 月 1 日現在) ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間 (平成 23 年度～平成 27 年度) の教育研究業績書 [書式 2]		○
教授会議事録 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)		○
委員会等の議事録 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)		○
C ガバナンス		
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)		○
評議員会議事録 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)		○
選択的評価基準		
選択的評価基準の評価を希望する場合 ■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■ 資料・データ一覧を様式 5 に記載する。 ■ 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。		○

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名 (評価校独自の名称等) を記載する。
- 準備できない資料 (例えば、取り組み自体を行っていない場合等) については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」には URL も記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成 27 年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成 28 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 28 年度のもを備付資料として準備する。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 27 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

(2) 様式 5 「提出資料・備付資料一覧表」

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス 2. ウェブサイト[大学案内][基本理念・教育理念] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/specialties.html
B 教育の効果	
学則	1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス 3. 千葉明德短期大学 学則 4. ウェブサイト[大学案内][情報の公表] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
教育目的・目標についての印刷物	1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス 4. ウェブサイト[大学案内][情報の公表] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	5. 千葉明德短期大学 点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス 2. ウェブサイト[大学案内][基本理念・教育理念] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/specialties.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス 2. ウェブサイト[大学案内][基本理念・教育理念] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/specialties.html
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2. ウェブサイト[大学案内][基本理念・教育理念] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/specialties.html 6. 学生募集要項 (入学願書を含む) [平成 28 年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス 7. ウェブサイト[在学生の方へ][科目・講座] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/students/syllabus.html 8. 2015 時間割表 [平成 27 年度] 32. 平成 27 年度 授業科目担当者一覧
シラバス	1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス 7. ウェブサイト[在学生の方へ][科目・講座] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/students/syllabus.html

B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス 4. ウェブサイト[大学案内][情報の公表] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html 9. 平成 27 年度 学則・規程
短期大学案内（2 年分）	10. 学校案内 [平成 27 年度] 11. 学校案内 [平成 28 年度] 12. ウェブサイト[キャンパ スライフ][キャンパ スマップ] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/campuslife/map.html
募集要項・入学願書（2 年分）	6. 学生募集要項(入学願書を含む) [平成 28 年度] 13. 学生募集要項(入学願書を含む) [平成 27 年度] 14. ウェブサイト[入試情報][学生募集要項] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/entrance/bulletin.html
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要（学校法人）」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要（学校法人）」[旧書式 2]	15. 資金収支計算書の概要 16. 活動区分資金収支計算書（学校法人） 17. 事業活動収支計算書の概要 18. 貸借対照表の概要（学校法人） 19. 財務状況調べ 20. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 21. 貸借対照表の概要（学校法人）
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去 3 年間）	22. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
活動区分資金収支計算書（過去 1 年間）	23. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度]
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 1 年間）	24. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
貸借対照表（過去 3 年間）	25. 貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 2 年間）	26. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
中・長期の財務計画	27. 学校法人千葉明德学園 経営改善計画[平成 27 年度～平成 31 年度]
事業報告書	28. 平成 27 年度 事業報告書
事業計画書／予算書	29. 平成 28 年度 事業計画書 30. 平成 28 年度 当初予算
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	27. 経営改善計画 31. 学校法人千葉明德学園 寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 月歩学歩 2. 学園ニュース
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成25年度～平成27年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	3. ウェブサイト[大学案内][情報公開] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	4. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	5. GPA一覧表 6. 免許・資格取得関連資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	7. 短大生調査2015
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	8. オープンキャンパス公開授業資料 9. ウェブサイト[大学案内] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/index.html
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	10. スタートアップカレッジ資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	11. オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	12. 学生カード 13. 就職希望調査票
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	14. 学生進路一覧
GPA等の成績分布	5. GPA一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	15. 学生による授業評価アンケート
社会人受け入れについての印刷物等	16. 社会人特別入試募集要項 17. 科目等履修生募集要項 18. 千葉県委託訓練生に関する書類
FD活動の記録	19. FD活動報告
SD活動の記録	20. SD活動の記録
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
専任教員の個人調書(平成28年5月1日現在)[書式1]、及び過去5年間(平成23年度～平成27年度)の教育研究業績書[書式2]	21. 専任教員の個人調書
非常勤教員一覧表[書式3]	22. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等過去3年間(平成25年度～平成27年度)	23. ウェブサイト[大学案内][教員紹介] http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/teacher.html
専任教員の年齢構成表(平成28年5月1日現在)	24. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表過去3年間(平成25年度～平成27年度)	25. 外部資金獲得状況一覧
研究紀要・論文集過去3年間(平成25年度～平成27年度)	26. 千葉明德短期大学研究紀要第34号(平成26年3月25日発行)
	27. 千葉明德短期大学研究紀要第35号(平成27年3月25日発行)
	28. 千葉明德短期大学研究紀要第36号(平成28年3月25日発行)
教員以外の専任職員の一覧表(平成28年5月1日現在)	29. 専任職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	30. 全体図、校舎等の位置を示す配置図、校舎間の距離
	31. 用途(室名)を示した各階の図面
図書館、学習資源センターの概要	32. 図書館平面図
	33. 蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	34. 学内LANの敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	35. PC教室の配置図
D 財的資源	
財産目録及び計算書類過去3年間(平成25年度～平成27年度)	36. 財産目録
	37. 財務計算に関する書類
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書第三者評価を受ける年度(平成28年5月1日現在)	38. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表(写し)過去3年間(平成25年度～平成27年度)	39. 学校法人実態調査表(写し)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
理事会議事録過去3年間（平成25年度～平成27年度）	40. 学校法人千葉明德学園 理事会議事録
	<p>41. 学校法人千葉明德学園 諸規程集</p> <p>1. 寄附行為・理事会</p> <p>1 学校法人千葉明德学園 寄附行為</p> <p>2 学校法人千葉明德学園 理事会会議規則</p> <p>3 学校法人千葉明德学園 理事会業務委任規則</p> <p>4 学校法人千葉明德学園 常任理事会設置規則</p> <p>5 学校法人千葉明德学園 監事監査規程</p> <p>6 学校法人千葉明德学園 学長選考会議規程</p> <p>2. 組織</p> <p>1 学校法人千葉明德学園 事務組織規程</p> <p>3. 文書</p> <p>1 学校法人千葉明德学園 文書取扱規程</p> <p>2 学校法人千葉明德学園 公印取扱規程</p> <p>3 学校法人千葉明德学園 稟議規程</p> <p>4 学校法人千葉明德学園 稟議規程細則</p> <p>4. 人事</p> <p>1 学校法人千葉明德学園 就業規則</p> <p>2 学校法人千葉明德学園 期限付雇用教職員就業規則</p> <p>3 学校法人千葉明德学園 パートタイム職員就業規則</p> <p>4 学校法人千葉明德学園 有給休暇規程</p> <p>5 学校法人千葉明德学園 病気休暇規程</p> <p>6 学校法人千葉明德学園 休職規程</p> <p>7 学校法人千葉明德学園 育児休業規程</p> <p>8 学校法人千葉明德学園 介護休業規程</p> <p>9 学校法人千葉明德学園 労働安全衛生委員会規程</p> <p>10 学校法人千葉明德学園 個人情報保護規程</p> <p>11 学校法人千葉明德学園 公益通報等に関する規則</p> <p>12 学校法人千葉明德学園におけるハラスメントの防止等に関する規程</p> <p>13 学校法人千葉明德学園 特定個人情報等取扱規程</p> <p>5. 給与</p> <p>1 学校法人千葉明德学園 給与規程</p> <p>2 学校法人千葉明德学園 超過勤務手当支給に関する規程</p> <p>3 学校法人千葉明德学園 退職金支給規程</p> <p>4 学校法人千葉明德学園 退職金支給規程細則</p> <p>5 学校法人千葉明德学園 役員報酬等に関する規程</p> <p>6 学校法人千葉明德学園 定年規程</p> <p>7 学校法人千葉明德学園 定年退職者の再雇用に関する規程</p>

	8 学校法人千葉明德学園 役員退職金支給規程
	6. 財務
	1 学校法人千葉明德学園 経理規程
	2 学校法人千葉明德学園 経理規程施行細則
	3 学校法人千葉明德学園 財務書類等閲覧規程
	4 学校法人千葉明德学園 出張に関する規程
	5 学校法人千葉明德学園 資産運用規程
	7. 千葉明德短期大学 学則
	1 千葉明德短期大学 学則
	8. 組織
	1 千葉明德短期大学 組織規程
	9. 人事
	1 千葉明德短期大学 教員任用規程
	2 千葉明德短期大学 教員任用細則
	3 千葉明德短期大学 非常勤講師に関する規程
	4 千葉明德短期大学 非常勤講師に関する規程細則
	5 千葉明德短期大学 外部講師招聘の取り扱い基準について
	6 千葉明德短期大学 任期付教員に関する規程
	7 千葉明德短期大学 キャンパス・ハラスメント防止のための基本規則
	8 千葉明德短期大学における「出張に関する規程」の運用
	9 千葉明德短期大学 特別任用教員に関する規程
	10 千葉明德短期大学 「研究費」「特別教育活動費」「学会費と学会出張費」取り扱い要領
	10. 学事
	1 千葉明德短期大学 教務規程
	2 千葉明德短期大学 学位規程
	3 千葉明德短期大学 科目等履修生・聴講生規程
	4 千葉明德短期大学 研修生規程
	5 千葉明德短期大学 退学者・休学者等の学費の取り扱いに関する内規
	6 千葉明德短期大学 修学支援奨学金規程
	7 千葉明德短期大学 進学支援奨学金規程
	8 千葉明德短期大学 内部進学者学費優遇措置規程
	9 千葉明德短期大学 学費減免措置規程
	10 千葉明德短期大学 学び直し支援奨学金規程
	11 千葉明德短期大学 特別奨学金等の学費支援に関する規程
	12 千葉明德短期大学 入学者選抜規程
	13 千葉明德短期大学 点検・評価委員会規程
	14 千葉明德短期大学 SD委員会規程
	15 千葉明德短期大学 学生懲戒規程
	16 千葉明德短期大学 試験等における不正行為に対する懲戒内規
	17 千葉明德短期大学 証明書の発行に関する内規

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	11. 図書館・研究所施設 1 千葉明德短期大学 図書館規程 2 千葉明德短期大学 図書館利用規程 3 千葉明德短期大学 こども臨床研究所規程 4 千葉明德短期大学における公的研究費の適正な使用のための行動規範 5 千葉明德短期大学 公的研究費の管理に関する規程 6 千葉明德短期大学 科学研究費補助金事務取扱規程 ～ 以下 略 ～ 12. 千葉明德中学校・高等学校 13. 千葉明德短期大学附属幼稚園 14. 明德やちまたこども園 15. 明德本八幡駅保育園 16. 明德浜野駅保育園
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書（平成 28 年 5 月 1 日現在）及び過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕	42. 学長の個人調書
教授会議事録過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	43. 教授会議事録
委員会等の会議録過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	44. 委員会会議録
C ガバナンス	
監事の監査状況過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	45. 学校法人千葉明德学園 監事監査報告書
評議員会議事録過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	46. 学校法人千葉明德学園 評議員会議事録
選択的評価基準	
教養教育の取り組みについて	1. 月歩学歩（2015 年 VOL. 6）
職業教育の取り組みについて	1. 月歩学歩（2015 年 VOL. 5）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
地域貢献の取り組みについて	1. 月歩学歩 (2016年VOL.5~7) 47. 公開講座 めいトーク 2015 関連資料 48. 教員免許更新講習 関連資料 49. 特例講座・子育て支援員研修 関連資料 50. 福祉の音プロジェクト 関連資料 51. たいむパンフレット 52. あそぼうカープロジェクト パンフレット 53. お話ライブ プログラム 54. おゆみ野文化祭 チラシ 55. 千葉市と植草学園短期大学、千葉経済短期大学部 及び本学との相互連携事業 連携資料 56. 「伝承のひろば」 チラシ

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

・基準Ⅰの自己点検・評価の概要

「明德」に込められた本学の建学の理念とは、実利の学としての小学に止まらず、自らの徳性を輝かせるべく大学の道を求め、社会に貢献していく有為の人材を育成することにある。また、中国の古典「大学」においては、「明德」を明らかにするには、究極的には、「先致其知」（先ずその知を致す）、つまり社会の物事をすべて誤りなく把握することができるように自らの知性を極めることが必要であるとされる。磨き上げられた鏡のごとく、あらゆる物事を誤りなく捉えることのできる知性、それは同時に己の姿をも誤りなく映し、その心と行いを正しく保つことを可能にする。自らの人間性、徳性を輝かせるために、自らを厳しく律し、その知性を曇りなく磨き上げていくことも当然に、本学の精神の内容をなすものである。

この建学の精神は、子どもの主体的な活動とそこでの経験などを大切にする保育観にも通じ、同時に保育の志を有する学生の自己成長の姿にも重なる思想である。

この建学の精神は、入学式に学園理事長より表明され、新入生及びその保護者等はそこでその内容を共有することになる。その後、広報誌「月歩学歩」誌上においても「理事長挨拶」として要約文を掲載している。さらに、入学時のオリエンテーションなどを通じ、学生に伝える努力をしている。本学のホームページの大学概要の中にも、本学園の建学の精神及び本学の教育目的や沿革、保育創造学科の教育目標などが掲載されている。

建学の精神に基づき、「学則」に教育の目的や目標を明確に示している。また、「学生生活のてびき・シラバス」には、学生に分かりやすいように、「教育目的」、「保育創造学科の「創造」の理念」、「教育目標」を説明している。学内においては、年度当初のガイダンス時に説明している。

保育創造学科の教育目標から展開し、保育創造学科の育てる保育者の到達目標として組み立てた「明德の育てる保育者像」が、一つの学習成果の指標となる。2年次の2月に、各学生の2年間の学びをまとめ発表する「学びの成果発表会」を行っている。ここには、2年生だけでなく、1年生も参加するとともに、保護者や学内外にも参加を呼び掛けて、成果の公開を行っている。

新教育課程で、2年次後期に展開される「卒業演習」は、2年間の学生一人ひとりの成長の確認とともに、保育創造学科の教育の有効性・学習成果を確認できる場となる。

また、「明德の育てる保育者像」という到達目標に向けて自己変容を果たしていくことを目指して教育課程が編成される。各教科には教科としての到達目標が展開され、シラバスに明記される。定量的な観点で各教科の学生個人の学習成果（成績）の統計値が個別教科としての学習成果となり、その集計値は保育創造学科の教育プログラムの全体的傾向として定量的な学習成果の指標となる。

加えて、保育創造学科の教育の有効性・学習成果の検証のために、保育士や幼稚園教諭、社会福祉施設職員として就業する学生の、資格・免許の取得状況・就職状況の把握及び分析を行い、その傾向や就業後の状況について定期的な点検を行っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を適切に遵守するとともに、変更点については適宜確認し、法令遵守に努めている。特に本学は、保育者を養成する短期大学である

ため、幼稚園教諭免許に関する法令や保育士資格に関する法令についても適切に遵守するとともに、変更点については適宜確認し、法令遵守に努めている。

平成 28 年度からの、新教育課程移行に向けて、27 年度は、その具体的なあり方等について検討した。教育の向上に資するために、学習成果、シラバス、教育課程、教育の実施等について、年度当初に目標を立て、実践を行い、点検評価して改善につなげる P D C A サイクルを有している。

また、教育実践の向上及び全学的な検討・研修のため、年に 4 回、6 月、9 月、12 月、3 月に、半日～1 日という長時間の F D を開催し、教育の向上・充実のために検討を行っている。また、毎月の教授会後に必要に応じて F D を開催し、教育の向上・充実のために検討を行っている。また、教職員間や保護者等に授業を公開し、教員間での相互見学を行い、質の向上に努めている。実習事後指導においては、その振り返りや成果の発表の際に実習施設に公開している。

【テーマ 基準 I-A 建学の精神】

【区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。】

・基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

本学園に関係する中学校、高等学校、短期大学、幼稚園、保育所、こども園すべての名称には「明德」の名が冠されている。この「明德」という言葉は、中国の古典「大学」の「大学之道、在明明徳、在新民、在止於至善」（大学の道は、明德を明らかにするにあり、民を新たにするにあり、至善にとどまるにあり）に由来する。大意は、「大学」つまり、社会の指導的立場にある者が修めるべき、実利のための学問ではない、世のため、人のための学問の道とは、「明德」すなわち、人間が生まれながらに持っているはずの優れた性質つまり人間性を引き出して輝かせ、それによって周囲の人々をも感化し、その最高に徳性を輝かせた状態から離れないことにある、というものである。

この「明德」に込められた本学の建学の理念とは、実利の学としての小学に止まらず、自らの徳性を輝かせるべく大学の道を求め、社会に貢献していく有為の人材を育成することにある。また、「大学」においては、「明德」を明らかにするには、究極的には、「先致其知」（先ずその知を致す）、つまり社会の物事をすべて誤りなく把握することができるように自らの知性を極めることが必要であるとされている。磨き上げられた鏡のごとく、あらゆる物事を誤りなく捉えることのできる知性、それは同時に己の姿をも誤りなく映し、その心と行いを正しく保つことを可能にする。自らの人間性、徳性を輝かせるために、自らを厳しく律し、その知性を曇りなく磨き上げていくことも当然に、本学の精神の内容をなすものである。

この建学の精神は、子どもの主体的な活動とそこでの経験などを大切にする保育観にも通じ、同時に保育の志を有する学生の自己成長の姿にも重なる思想である。

こうした本学の精神は、毎年入学式に学園理事長より表明されている。列席の新入生、その保護者等はそこでその内容を共有することになる。その後、広報誌「月歩学歩」（関係園・者及び学生の家庭に1部ずつ配付される）誌上においても「理事長挨拶」として要約文を掲載している。さらに、入学時のオリエンテーション（教務ガイダンスを含む）などを通じ、学生に伝える努力をしている。また、その内容は毎年配付される「学生生活のてびき・シラバス」（添付資料）の導入説明（15～16頁）にも掲載されている。

これに加え、毎年6月29日の学園記念日にあわせて学祖への献花式が施行され、学生たちに繰り返し建学の精神を説明する機会となっている。この時期には、建学を振り返る文書も学内に掲示される。教職員に対しても、この献花式は、日々学祖の精神をしっかりと受け止めた教育実践に取り組んでいるかどうか、自省する機会となっている。

その他、教職員には、学園内広報誌（学園ニュース）や理事長からの学園の方向性を語る啓発文書などを通じて、千葉明德学園の教育構想の根底にしっかりと建学の精神・理念が流れていることが繰り返し伝えられている。

また、本学のホームページの大学概要の中にも、本学園の建学の精神及び本学の教育目的や沿革、保育創造学科の教育目標などが掲載されている。

(b)課題

建学の精神を学生・教職員で共有するための機会は設けられている一方、文章そのものは決して学生にとって理解しやすい表現とは言い難く、その建学の精神が、はたして学生にどこまで伝わっているか、理解されているかについては、定かではないのが実情である。また、教職員が、学園の計画・施策の底流に流れる建学の精神について常に意識し、検証しているかについて、明らかではない。

・テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

建学の精神そのものは、本学園の名称「明德」に密接にかかわり、アイデンティティを確立するための理念として、定期的な確認は行うが、改善の対象とは考えない。

その建学の精神そのものが、どこまで学生及び教職員に理解されているか、具体的な計画の中に基本思想としてどのように包含されているか、学生及び教職員がそれを意識できているか等についての検証に取り組まなければならない。

今後は、その検証を図ると同時に、FD・SD活動を通じて、より具体的な理解度・経常的な意識化の促進を図ることが、改善計画の方向性となる。

【提出資料】

1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス
2. ウェブサイト[大学案内] [基本理念・教育理念]

<http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/specialties.html>

【備付資料】

1. 月歩学歩
2. 学園ニュース

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】

・基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

建学の精神に基づき、「学則」に教育の目的や目標を次のように明確に示している。また、「学生生活のてびき・シラバス」には、学生に分かりやすいように、「教育目的」、「保育創造学科の「創造」の理念」、「教育目標」を説明している。

学内においては、上記の「てびき」に示し、ガイダンス時に説明している。「てびき」の改訂時に点検・検討している。

学内にはもちろん学外にもホームページを通じて、表明している。また、点検については教務担当の教員を中心に「学生生活のてびき・シラバス」改訂時に行っており、その結果を教授会等で周知している。

○教育目的

本学は、平成17年度に設置学科の名称を「幼児教育科」から「保育創造学科」に変更したが、それは子どもの育ちや保育の営みに対する本学の考え方を、より端的に学科名称に示していくことを目的としている。その考え方とは、子どもの「発達」、「育ち」は個別性を有し一人として同じではない、また、その「発達を促す営み」としての保育は、時代の変化や場所の違い等によってさまざまに異なる環境の下で、多様な子どもたちと形成される創造的な関係の中で営まれる行為であり、一定の抽象化された理論を背景に持ちながらも、個々に唯一無二の創造的営みでなければならないというものである。

学生に分かりやすいように、「学生生活のてびき・シラバス」には、以下のように説明している。

建学の精神は、子どもの主体的な活動とそこでの経験などを大切にする保育観にも通じ、同時に保育の志を有する学生の自己成長の姿にも重なる思想である。建学の精神を踏まえ、本学の学則では、社会的使命として教育の目的を以下のように定めている。

千葉明德短期大学の教育目的

『「明德を天下に明らかにせんとする者は、先ずその知を致せ」に基づき、本学は、学芸を教授し、自己の涵養を促し、社会に貢献する英明を育て、乳幼児並びに児童の教育・保育に資する人材養成を目的とする。』

保育創造学科の「創造」には、子どもの「発達」、「育ち」は個別性を有し一人として同じではない。また、その「発達を促す営み」としての保育は、時代の変化や場所の違い等によって、さまざまに異なる環境の下で、多様な子どもたちと形成される行為であり、一定の抽象化された理論を背景に持ちながらも、個々に唯一無二の創造的営みでなければならない、という考え方がこめられている。

○保育創造学科の「創造」の理念

この保育創造学科の「創造」に込められた思いを、子ども、保育者、保育者養成、養成校スタッフの在り様として、以下の「創造」の理念として、整理した。

1. 子どもの「発達」（「育ち」）は、誰一人として同じではなく創造的世界を形成する（子ども観）
2. 保育者（を目指す者）にとって子ども理解とのかかわりは、創造的営みである（保育実践）
3. 保育者養成のあり方は、学生の志向性と社会の変化に応じて常に創造的でありたい（保育者養成の教育プログラム）
4. 養成校のスタッフは、保育実践に関する創造的研究を目指す（保育現場（地域）・保育者との共同研究）

このような考え方を踏まえ、本学の社会的使命としての教育目的を果たすための達成目標として、教育目標を以下の通り定めている。

○教育目標

教育目標は、建学の精神、教育目的、「創造」の理念の全てを通じ、次のように端的に表現している。

「いのちをみつめ、教育・保育に関する実践知を深め、学際的に考察し、保育の営みを創造する保育者の養成」

(b)課題

保育創造学科に変更した際に、建学の精神に基づき、当時の学長を中心に、本学の教育目的を見直し、保育創造学科の教育目標について、保育創造学科の「創造」の理念とともに検討し、確立した。その後も機会がある都度、学長を中心に点検をしてきた。全教職員が参画する短期大学組織全体としての点検の機会を設けてきていない。

また、建学の精神と同様に、本学の教育目的・保育創造学科の教育目標について、学生にどの程度周知されているか、学生がどの程度理解しているかについての把握が課題である。今後、アンケート調査などを行い、その把握に努めるようにする必要がある。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

・基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

前述のとおり、保育創造学科への学科名称変更の際に、本学の教育目的を見直し、保育創造学科の教育目標について、保育創造学科の「創造」の理念とともに検討し、確立した。その後も機会がある都度、学長を中心に点検をしてきた中で、教育目標から展開し、保育創造学科が育てる保育者の到達目標として、「明德の育てる保育者像」を組み立てた。これが、一つの学習成果の指標となる。

2年次の2月に、各学生の2年間の学びをまとめ発表する「学びの成果発表会」を行っている。ここには、2年生だけでなく、1年生も参加するとともに、保護者や学内外にも参加を呼び掛けて、成果の公開を行っている。

新教育課程で、2 年次後期に展開される「卒業演習」は、2 年間の学生一人ひとりの成長の確認とともに、保育創造学科の教育の有効性・学習成果を確認できる場となる。

また、「明德の育てる保育者像」という到達目標に向けて自己変容を果たしていくことを目指して教育課程が編成される。各教科には教科としての到達目標が展開され、シラバスに明記される。定量的な観点で各教科の学生個人の学習成果（成績）の統計値が個別教科としての学習成果となり、その集計値は保育創造学科の教育プログラムの全体的傾向として定量的な学習成果の指標となる。

加えて、保育創造学科の教育の有効性・学習成果の検証のために、保育士や幼稚園教諭、社会福祉施設職員として就業する学生の、資格・免許の取得状況・就職状況の把握及び分析を行い、その傾向や就業後の状況について定期的な点検を行っている。

(b)課題

建学の精神に基づき設定された保育創造学科の教育目標の点検の中で、「明德の育てる保育者像」へと展開し、保育者としての到達目標を組み立てた。それぞれの教育活動の中で、その到達目標に現在の学生の状況を位置づけて、到達度を測定するためには、さらに細かい要素に分解した指標が求められる。

教育目標から、「明德の育てる保育者像」・学位授与の方針への展開の点検・見直しも、行い始めたところであり、その活動の中で、保育創造学科の教育プログラムの有効性の測定に足る指標を設定し、学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを構築することが課題である。

また、就業後、定期的な点検を個別のケースとしては行っているが、今後、卒業生や就業先へのアンケート等を行い、検証していくことも必要である。

【区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。】

・基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a)現状

教務・実習グループの事務職員及び教務委員会の教員は、常に、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を適切に遵守するとともに、変更点については適宜確認し、規程・実務に反映させて、法令遵守に努めている。

本学は、保育者を養成する短期大学であるため、教務・実習グループの事務職員及び教務委員会の教員は、常に、幼稚園教諭養成課程に関する法令や保育士養成課程に関する法令についても適切に遵守するとともに、変更点については適宜確認し、法令遵守に努めている。

児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の「指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」についても適宜確認している。

教育の向上に資するための PDCA については、学習成果、シラバス、教育課程、教育の実施について、年度当初に目標を立て、実践を行い、点検評価して改善につなげるサイクルを有している。平成 28 年度からの、新教育課程移行に向けて、27 年度は、その具体的なあり方等について検討した。

また、教育実践の向上及び全学的な検討・研修のため、年に4回、6月、9月、12月、3月に、半日～1日という長時間のFDを開催し、教育の向上・充実のために検討を行っている。また、毎月の教授会後に必要に応じてFDを開催し、教育の向上・充実のために検討を行っている。

さらに、教職員間や保護者に授業を公開し、教員間での相互見学を行い、質の向上に努めている。実習事後指導においては、その振り返りや成果の発表の際に実習施設に公開している。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、特定の教科群や実習教育や就職支援、複数担当の教科目などで、担当教員間で独自に協議し検討している。なかには、どの検討結果を、紀要などにまとめ、学会等で研究発表を行っている場合もある。今後は、それらの成果を相互に共有する機会を持つとともに、全学的な教育の有効性・学修成果のアセスメントの手法を検討することが求められる。

(b) 課題

法令遵守に関しては、審議会の審議状況など所轄官庁の動向等も注視しながら、関連法令の変更に対して、今後さらに先を見据えて迅速に対応することが課題となる。

独自に特定の教科群や実習教育等で実施されている、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）について、それぞれの成果を相互に共有する機会を持つようにする。

また同時に、前述のとおり、全学的な教育の有効性・学修成果のアセスメントの実施に向けて、「明德の育てる保育者像」・学位授与方針の具体性についての検討を進め、アセスメントの対象となる要素に分解した指標を設定し、その測定手法等を検討することが求められる。

・テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

建学の精神及び「創造」の理念、教育目標などの学生への周知・理解についての方法の検討及び把握のため、平成28年度にアンケート調査などを行い、把握及び今後の周知促進のための検討に努める。

建学の精神及び、教育目標等の点検・検討、3ポリシーへの展開に際して、全教職員を巻き込んだ取り組みとするため、年に一回、全職員が参加する点検を行う。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）について、全学的な統一の手法を有していない。また、「明德の育てる保育者像」をもとに、学生の学習評価の観点及び本学の教育プログラムの有効性及び学習成果の確認の観点から、現在の学生の状況を位置づけ評価できるように、さらに細かい要素に分解して測定のための指標を構築することから模索を始める。

先行事例の調査等を踏まえ、教育効果の測定のため、量的測定のあり方について検討を行う。また、学生へのアンケート及び就業先へのアンケート等を行い、学生の自己評価や就業先への評価を得ることで、検証を行う。

加えて、それらの指標に照らし、教育の質保証のため、計画と実践を踏まえ、組織全体

として、振り返り評価することに努める。

【提出資料】

1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス
3. 千葉明德短期大学 学則
4. ウェブサイト[大学案内][情報の公表]
http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html

【備付資料】

1. 月歩学歩（平成 28 年 2 月号）

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

・基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

自己点検・評価のための規程を整備し、当該規程に基づいた点検・評価委員会を組織し、自己評価を行っている。

具体的には毎月の教授会終了後、ALO、FD担当教員を中心に、全教員が参加し、その都度テーマを決めて、教育課程・学生支援等についての自己点検・評価を行っている。また、必要に応じて、教職員合同での点検・評価も行い、教職員間の認識の共有化を図っている。

外部に向けては、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

点検・評価委員会を中心に、自己点検・評価活動に全教職員が関与している。評価した結果については、教職員間で回覧し、必要に応じて意見交換なども行っている。

(b)課題

毎年度、作成に時間がとられ、自己評価が翌年の計画等への改善につながりにくい。翌年に継続して検討できるよう、より計画性をもって行うことが課題である。

また、自己点検・評価の成果の活用については、教員の個人レベルや担当業務レベルに止まり、全組織的には活用しきれていない。

・テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価についての日程を計画的に組み、集中的に取り組めるようにする。そして、自己点検報告書の作成の時期を早め、次の年度により活かしやすいものとする。

【提出資料】

5. 千葉明德短期大学 点検・評価委員会規程

【備付資料】

4. ウェブサイト[大学案内][情報公開]

http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

「建学の精神がどこまで学生及び教職員に伝わっているかの検証」について重点的に取り組む。平成28年度は、アンケート調査などをもとに、建学の精神及び「創造」の理念、教育目標などの学生への周知・学生の理解度についての把握に努める。

建学の精神が表明される入学式、入学時オリエンテーション後（4～5月）、献花式後（6～7月）に意識調査を実施し、その理解度を検証する。その結果を基に、建学の精神及び「創造」の理念、教育目標などの学生への周知の方法や理解を深める方法を具体的に検討していく（9～10月）。

また、建学の精神及び、教育目標等の点検・検討、3ポリシーへの展開に際しては、全教職員を巻き込んだ取り組みとするため、年に一回、全教職員が参加する機会を作り、点検を行う。

さらに、「明德の育てる保育者像」をもとに、本学の教育プログラムの有効性及び学習成果の査定（アセスメント）の観点から、現在の学生の学習状況を検証できるように、さらに細かい要素に分解して、測定のための指標の構築について試行・検討を行う。

教育効果の検証のため、学生へのアンケート及び就業先へのアンケート等を行い、学生の自己評価や就業先の評価により、教育プログラムの有効性の検証を行う。

様々な検証が、次の年度の教育プログラム・教育活動の計画に生かせるように、自己点検・評価活動の早期化を図る。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

・基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学の教育課程は、学生が、単なる知識の蓄積を図るだけでなく、「明德の育てる保育者像」に向って自己変容を果たしていくことを目指して構成されている。そういった観点からは、学科の教育課程は、学位授与の方針に対応しているといえる。

本学は保育者養成を専門とする単科の短期大学である。当然のことながら、地域に根ざし、千葉県内で実際に保育者として働く創造性豊かな人材を育てることが目的である。それゆえ、教育課程に関しては、現在の学生のコミュニケーション能力、基礎学習能力を鑑みつつ、2年後には保育者として働くために必要な専門知識および技術、さらに社会人として働くために必要な基礎的・汎用的能力を育成することを主眼として教育課程の見直しを図っている。また、現行の教育課程は通年科目が多く、学生は学習に対する見通しが持ちにくい、到達目標に手が届いたという実感がわからないなど、習得した知識や技術に関する学習成果が見えにくいという課題があった。したがって、新教育課程においては、 Semester制を導入し、より学生に理解しやすい具体的な到達目標設定のもと、段階的に専門知識および技術、社会人として必要な基礎的・汎用的能力を習得していくことを通して、学習成果の可視化をも目指すものとしている。

「体験から学ぶ」ことで、自分が体験の中で得た気づきや感じたことを大切にしながら、それらを基に考えを深め、自分で獲得した「知」として自らの中に蓄えていく。さらに、個人の体験を仲間と共有し、検討し合うことで、多様な視点や新たな発見を得ることができると考えている。このような学習方法に興味を持ち、保育者を目指して学びたいという明確な意思を持った学生の受け入れを促進している。

教育課程においては、6つの教科群を形成し、ゆるやかな連携のもとで、総合的な学びや育ちを目指している。学生に対しては、「学生生活のてびき・シラバス」の記載をとおして、理解を促し周知を図っている。

卒業生の進路先からの評価については、主に実習先への訪問指導の際に施設長や主任等、所属先の上司より状況を聞いている。また、保育所団体との就職に関する会合や就業説明会等で、卒業生が説明をしたり体験を語ったりし、現場からの卒業生の状況の確認を行っている。また、特任教授を社会福祉施設とのコーディネートに活用し、就職先の訪問及び卒業生及び施設長との面談や状況の聞き取りなどを行っている。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

・基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

本学では、学位授与の方針として「明徳の育てる保育者像」を掲げている。「明徳の育てる保育者像」とは、以下の通りである。

- ・保育の営みの中で、〈いのち〉〈かかわり〉〈くらし〉をみつめる
- ・身体を通して保育の実践にふれ、知を助けとして、自らの在り様を問い続ける
- ・子どもに内在する能動性を尊重し、その育ちから学び、その育ちを促す
- ・保育の営みの創造を支える基盤となる知識・技能を獲得する

学科の学位授与の方針は、それぞれの教科目の学習成果に対応し、学習成果が得られていれば、学位の授与が認められる。学科の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準として、学則第 27 条、第 28 条に定められている。

資格取得の要件については、学則第 25 条に「本学において修得できる免許及び資格は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格」と定められている。また、保育士資格に係る授業の定員については、第 26 条 2 項に定められている。

学科の学位授与については、学則第 30 条 1 項に「本学に 2 年以上在籍し、本学則に定める授業科目及び単位を修得した者については、教授会の審議を経て学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する」と定められている。また、同条第 2 項に「前項により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する」と定められている。

また、学科の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性があり、これを学内には「学則・規程」を配布することにより、外部にはホームページを通じて表明している。さらに、年に 1 度、学科の学位授与の方針を定期的に点検している。

(b)課題

「明徳の育てる保育者像」が定められて 7 年以上経過している。今後、実際の学生と照らし、さらなる検討が求められる。より学習成果と結びつくよう、学位授与の方針の改訂も検討課題である。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

・基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a)現状

本学の教育課程は、学生が、単なる知識の蓄積を図るだけでなく、「明德の育てる保育者像」に向って自己変容を果たしていくことを目指して構成されている。そういった観点からは、学科の教育課程は、学位授与の方針に対応しているといえる。

学生への周知を図るため、「学生生活の手引き・シラバス」には、以下のように記述している。

保育の営みは、かけがえのない個としての〈いのち〉に寄り添い、〈かかわり〉を通して育ちを支える営みである。個としての〈いのち〉は、現実の社会の種々の環境の中で、〈ひと〉や〈モノ〉との様々な〈かかわり〉を結んで〈くらし〉を織りなし、それを通じて育っていく。その“生”のあり様は決して一様ではありえず、無限の複数性として形づくられる。保育の営みは、当然、その複数性、個別性を前提とした創造的な営みであらねばならない。そのためには、まず、保育者が個としての〈いのち〉に深い敬意を抱き、個々の〈いのち〉或いはその〈かかわり〉、〈くらし〉のあり様を、環境としての社会のあり様とも関連づけながら、虚心にみつめ、捉えることが必要となる。このような目を養うことが保育者には求められる。

また、現実の保育活動は、一定の理論や専門的な知識を背景に持ちながら、形としては集団として子どもたちを対象に、保育者があるねらいを持って展開することにはなるが、その結果として生じる子どもと保育者との〈かかわり〉は、共に唯一無二の個の交わりとして個別性を有し、そのあり様がその子の育ちに影響を与えることになる。保育は設計図に基づいて子どもを鋳型にはめ込むような活動ではありえないのである。従って、保育を学ぶ者は、一方で専門的な知識の習得に努めながらも、身体を通して保育の実践に触れ、生身をもって子どもとの〈かかわり〉のあり様を捉える体験を重ねることが不可欠となる。このことから、本学では「体験から学ぶ」ことを教育課程の基本的な考え方の一つとしているが、その学びは、唯一無二の個の交わりという〈かかわり〉の性格から、必然的に自らのあり様を問う学びとなる。それは、体験に基づいて自らの過去の知見を見直すというレベルに止まらず、“生”そのもののあり様を問う学びとなるのである。

このように、保育の場では、個としての子どもと保育者が出会い、かかわることによって影響を受けあい、育ちあうことになる。この〈かかわり〉の相互性の認識に立って、共に生きる存在としての子どもに対する敬意もつと同時に、先を歩む者として、子どもに内在する成長への能動性を信じ、定式化された子ども理解ではなく、目の前の子どもの姿から子どもを理解しながら、その育ちを促すためのより良い〈かかわり〉を真摯に求める姿勢を持つことが極めて重要である。

以上の点を踏まえ、本学では教育課程を編成する上での基本的な考え方を次のとおり定めている。

1. 〈いのち〉、〈かかわり〉、〈くらし〉をみつめるための「体験から学ぶ」姿勢と方法を身につける

本学では、教員養成課程及び保育士養成課程で必修化される以前から、総合演習を必修科目として設け、「体験から学ぶ」姿勢と方法を習得する科目と位置づけてきた。現在は、社会の人間関係のあり様をテーマに、種々のフィールドワークの体験と、その後のレポート作成、グループでの検討、成果発表を通じた共有などの取組みを通じて、既存の知識の記憶に留まらない、体験の中から学ぶ姿勢と方法を習得していく。

2. 身体を通して保育に触れ、そこから子どもを理解することを学ぶ

本学では、教育実習Ⅰを入学直後から開始し、知識技能の修得と併行して、身体を通じて、保育実践に触れていく。これは、他学では見られない画期的な取組みである。子どもとの具体的なエピソードを記述し、保育内容演習等の授業の中で、それに基づいて考察を深めることで、頭で憶えた知識ではない、保育に関する“知”を身体に蓄積していく。

3. 保育の学びを通して自らのあり様を問う

1年次の教育実習Ⅰと保育内容演習等の授業での学びは、2年次の保育方法演習に引き継がれる。保育方法演習では、実習等での保育の実体験に基づいて、具体的なテーマに沿って保育を考究していくことになるが、保育という〈かかわり〉を深く考察することは、自らのあり様を問う学びにつながる。少人数のゼミ形式で行われる保育方法演習では、教員と学生の緊密なかかわりの中で、形式的な知識・技能の習得だけでなく、学生自身のあり様を意識化し、その変容を捉えていくことが求められる。

4. 保育の環境としての現代社会のあり様についての理解を深める

保育の実践は、現実の社会の中で、社会のあり様から影響を受けながら、営まれる。従って、保育の営みを捉え、また、そのあるべき姿を探求するためには、その背景にある社会への理解を欠くことはできない。本学では、一般教養科目に現代社会論やフィールドワークといった授業を設け、様々な角度から現代社会を捉えていく授業を展開している。

5. 育ちを促すための基礎的な知識・技能を確実に身につける

本学の教育課程は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための科目を中心に構成されているが、本学では、保育の知識・技能を具体的な保育の展開に活用できるよう、実体験と関連付けながら学べるよう工夫している。

平成27年度には、本学のさらなる教育内容の充実および教育の質向上を目指し、年度当初より改革推進室主導による教育課程の見直しに関する議論が行われた。教職員全体による今後の教育課程に関する方向性を見極める議論、教員間の内容充実に向けた具体的な議論を経て、教務を分掌する教員および職員で構成される教務・実習グループが実務を担うかたちで、平成28年度入学の47回生より適用する新教育課程の編成を実施した。この度の新教育課程編成に至る議論の背景には、保育者養成校であるにもかかわらず、近年の幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得者の減少という危機感がある(表Ⅱ-A-2-1)。同時に、養成課程において、2年間では必要な単位を修得できず、卒業後も特定の科目のみを受講する科目等履修生として在籍し、後に免許・資格を取得する学生も増加傾向にある。さらに、教育・保育実習における多様な困難事例を目の当たりにして、果たして本学の教育課程は、現在の学生に対して学習成果に対応した授業科目として、体系的に編成さ

れているといえるのであろうかという現状への危惧が議論の出発点となっている。

表Ⅱ-A-2-1. 幼稚園教諭免許・保育士資格取得者 過去10年分の推移

	卒業者数 (人)	幼免取得者数 (人)	取得率	保育士取得者数 (人)	取得率
平成18年	135	124	92%	130	96%
平成19年	127	120	94%	123	97%
平成20年	118	111	94%	112	95%
平成21年	126	121	96%	123	98%
平成22年	104	84	81%	87	84%
平成23年	119	99	83%	101	85%
平成24年	127	92	72%	98	77%
平成25年	91	76	84%	75	82%
平成26年	127	102	80%	110	87%
平成27年	108	86	80%	90	83%

表Ⅱ-A-2-2. 科目等履修生 過去5年分の推移

	在籍数 (人)	幼免取得者数 (人)	保育士資格取得者数 (人)
平成23年	2	1	2
平成24年	8	3	5
平成25年	10	7	8
平成26年	12	2	11
平成27年	8	3	3

本学は保育者養成を専門とする単科の短期大学である。当然のことながら、地域に根ざし、千葉県内で実際に保育者として働く創造性豊かな人材を育てることが目的である。それゆえ、教育課程に関しては、現在の学生のコミュニケーション能力、基礎学習能力を鑑みつつ、2年後には保育者として働くために必要な専門知識および技術、さらに社会人として働くために必要な基礎的・汎用的能力を育成することを主眼として教育課程の見直しを図っている。また、現行の教育課程は通年科目が多く、学生は学習に対する見通しが持ちにくい、到達目標に手が届いたという実感がわからないなど、習得した知識や技術に関する学習成果が見えにくいという課題があった。したがって、新教育課程においては、 Semester制を導入し、より学生に理解しやすい具体的な到達目標設定のもと、段階的に専門知識および技術、社会人として必要な基礎的・汎用的能力を習得していくことを通して、

学習成果の可視化をも目指すものとなっている。平成27年度の教育課程表は、以下の通り編成されている。

表Ⅱ-A-2-3. 46 回生教育課程表

	卒業	幼免取得	保育士取得	幼免・保育士取得
卒業必修	10	10	10	10
選択科目	52 表2・表3より	42 (幼必) 10 表2・表3より	68 (保必)	68 (保必) 7 (幼必)
	62	62	78	85

授業科目	単位数	卒必	幼必	保必	保選	区分	開講年次
総合演習	4	○				演習	1年
現代社会論	4	○				演習	2年
フィールドワークⅠ (人間と文化)	2				○	演習	2年
フィールドワークⅡ (生活と社会)	2				○	演習	2年
フィールドワークⅢ (自然と環境)	2				○	演習	2年
日本国憲法	2		○		○	講義	1年
キャリアデザインⅠ	2					講義	1年
キャリアデザインⅡ	1					講義	2年
メディア・ コミュニケーション	2		○	○		講義	1年
オーラル・ コミュニケーションⅠ	2		○	○		演習	1年
オーラル・ コミュニケーションⅡ	2		選択必修 2単位以上	選択必修 2単位以上		演習	2年
体育	理論	1	○			講義	1年
	実技	1	○			実技	1年
小計	27	10	6	4	8		

表3 教育課程表(専門科目)

授業科目	単位数	卒必	幼必	保必	保選	区分	開講年次
保育・教職実践演習(幼稚園)	2		○	○		演習	2年
保育内容総論	1		○	○		演習	2年
保育内容演習(言葉と表現)	2		○	○		演習	1年
保育内容演習(健康と人間関係)	2		○	○		演習	1年
保育内容演習(環境)	1		○	○		演習	1年
保育方法演習	4		○	○		演習	2年
あそび技能演習	2		○	○		演習	2年
保育者論	2		○	○		講義	2年
教育実習	実習指導	5	1	○		実習	2年
	幼稚園Ⅰ		1	○		実習	1年
	幼稚園Ⅱ		3	○		実習	2年
教育原論	2		○	○		講義	1年
発達心理学(講義)	2		○	○		講義	1年
発達心理学(演習)	1		○	○		演習	1年
こども臨床学	2		○	○		講義	2年
あそび基礎演習	4		○	○		演習	1年
あそび実践演習Ⅰ(音楽)	1		選択必修 2単位以上		○	演習	1・2年
あそび実践演習Ⅱ(図画工作)	1				○	演習	1・2年
あそび実践演習Ⅲ(体育)	1				○	演習	1・2年
音楽表現とピアノⅠ	2				○	演習	1年
音楽表現とピアノⅡ	1				○	演習	2年
児童文化	2				○		演習
こどもの保健Ⅰ	4			○		講義	1年
こどもの保健Ⅱ	1			○		演習	2年
こどもの食と栄養	2			○		演習	2年
乳児保育	2			○		演習	1年
保育原論	2		○	○		講義	1年
社会福祉	2			○		講義	1年
相談援助	1			○		演習	2年
保育相談支援	1			○		演習	2年
児童家庭福祉	2			○		講義	1年
社会的養護	2			○		講義	1年
社会的養護内容	1			○		演習	2年
社会福祉援助技術論	2					講義	2年
障害児保育Ⅰ	1			○		演習	1年
障害児保育Ⅱ	1			○		演習	2年
家庭支援論	2			○		講義	1年
カリキュラム論	2			○		講義	1年
保育実習指導Ⅰ	2			○		演習	1年
保育実習Ⅰ	保育所	2		○		実習	1年
	施設	2		○		実習	1年
保育実習指導Ⅱ	1			選択必修		演習	2年
保育実習指導Ⅲ	1			1単位以上		演習	2年
保育実習Ⅱ	2			選択必修		実習	2年
保育実習Ⅲ	2			2単位以上		実習	2年
小計	80	0	36	64	6		
合計	107	10	42	68	14		

※保育実習Ⅱを履修する場合保育実習指導Ⅱを、保育実習Ⅲを履修する場合保育実習指導Ⅲを履修すること。

平成26年度に「学事歴柔軟化検討ワーキングチーム」が発足し、学事歴(アカデミック・カレンダー)の柔軟化、多様化に関する検討が進められてきた。現行の「教育課程表」

を見直し、課題と今後の展望を検討するとともに、学びのストーリーに関する柔軟な基盤をつくる編成についても議論を行ってきた。

平成 26 年度は学則変更等の制度化のための具体的な提案には至らなかったため、平成 27 年度は教育課程に関する議論の継続と本学の教育の質向上を目指して新たに設置された「改革推進室」による教育課程の見直しに関する 5 か年計画に基づき、教務・実習グループが主体となって学則変更などの教育改革実務を担った。

教育課程に関する議論は、専任教職員が平成 27 年 6 月に 5 日間集中的に実施し、具体的な教育課程のデザインを描くなど全学的な取り組みを実施した。こうした取り組みを通じて、47 回生の教育課程から Semester 制の導入、キャリア教育の充実、学習の段階や体系性が明確になるような名称及び履修時期の変更等を実施した。

今回の新教育課程編成にあたっては、上述の議論をもとに以下のような教授内容のテーマが設定されている。

教養科目については、「教養基礎演習」「教養総合演習」における学生の「主体的に学び・考え・行動する」意欲の醸成、社会人として必要な「基礎的・汎用的能力」の育成、および「キャリアデザイン基礎・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」における社会と自己との関係性構築、職業意識の醸成が挙げられる。

専門科目については、Semester 制を導入し、よりきめ細かく確実に学習の定着を図ることを目指すものである。また、「保育者論」「家庭支援論」「あそび実践演習」の開講時期を見直し、1 年次に基礎をしっかりと固めたうえで、2 年次に応用的・発展的知識や技術を習得する授業科目を編成することにより、優秀学生に対しても 2 年次のさらなる学習意欲の向上や学習支援に役立つ編成となっている。さらに、学校独自の科目として「専門総合演習」「卒業演習」を設定し、2 年次には専任教職員が各々の専門分野を活かしたテーマ設定のもと、10 名程度の少人数制授業を実施することを通して学習の拡大、深化を期待するものである。

シラバスに関しては、平成 26 年度まで必要な項目への注意事項が、その都度異なるペーパーで書き足されていき、配布文書が散逸しているという状態にあった。したがって、これまでシラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、授業計画、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）について、教務・実習グループの職員が担当教員から回収したシラバスの内容を個々に確認し、修正することに多くの手間と時間を費やすこととなっていた。このような経緯から、平成 27 年 12 月に「平成 28 年度シラバス作成のためのガイドライン」を教務・実習グループにて設定し、各教員にシラバス執筆の依頼とともに配布し周知徹底を図った。

平成27年12月

平成28年度 シラバス作成のためのガイドライン

千葉明德短期大学
教務グループ

本学における教育の一層の充実を図るため、シラバス作成に関する留意事項をガイドラインとしてまとめました。ご承知のように、シラバスは学生が主体的・計画的に学んでいくための重要な情報であるとともに、学生にとって“**学びの指針**”を与え、“**学びを支援**”するものです。従って、前年度の授業を総括して各授業の改善を図るとともに、学生の学習意欲の向上に役立つように記載をお願い致します。

なお、中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』（平成20年12月、文部科学省）は、シラバス作成にあたって以下の点に留意することを求めています。

- 各科目の到達目標や学生の学習内容を明確に記述すること
- 準備学習の内容を具体的に指示すること
- 成績評価の方法・基準を明示すること
- シラバスの実態が、授業内容の概要を総覧する資料（コース・カタログ）と同等のものにとどまらないようにすること

本学では、これらの観点に留意しながら、特に「到達目標－授業計画－評価方法」の相互関連性を重視し、あわせて授業時間外の準備学習の指示を徹底することとしております。

1. 【科目名】

担当の科目名を記載してください。また、「現代社会論」「フィールドワーク」「あそび技能演習」「保育方法演習」については、テーマ名も記載してください。

2. 【担当教員】

氏名を記載してください。複数教員が担当する授業は、担当教員全員の氏名の列記が必要です。

3. 【テキスト】

書名、出版社名を記載してください。ISBNコードがお分かりの際は併せて記載してください。

4. 【講義概要】

(1) 【到達目標】

到達目標は、本学の「保育創造学科の教育課程の考え方」（平成27年度学生生活のてびき・シラバス18～20ページ記載）を参考に、学生がこの授業を履修することで学習後に獲得することのできる（または到達できる）知識やスキルを学生にもイメージできるよう、**学生を主体にした表現とし、具体的かつ平易に記載してください。**

「到達目標」は、成績の評価基準と対応していますので、学生がその目標にどの程度到

達することができるのかを的確に評価できるような、測定可能な目標を設定する必要があります。具体的・現実的な行動目標を掲げることで、学生が授業を通して何をすべきかを理解しやすくなります。

- 例) 「〇〇について理解し、説明できる。」
「〇〇について学び、〇〇について考察することにより、△△できる。」
「〇〇を類別できる。」「〇〇を指摘できる。」
「〇〇が制作できる。」「〇〇を表現できる。」
「〇〇が身につく。」

(2)【授業の概要】

授業の概要は、どのような授業を展開していくのか、授業担当者の視点から包括的に記載してください。文字数は200字程度とします。

授業科目をめぐる問題状況や背景、授業内容などについても、必要に応じて簡潔に触れてください。

発表、ディスカッション、グループ調査、フィールドワーク、創作、制作など、当該授業で行われる授業の方法についても記載してください。

すべての学生が理解できるように、わかりやすい言葉で記載してください。

(3)【授業計画】

授業計画は、学生が目標を達成する道筋となります。必ず授業各回の内容を箇条書きで、半期15回分、通年30回分の内容を記載してください。授業内でオリエンテーション及び試験を行う場合も「オリエンテーション」、「試験」のみではなく、90分の授業を設定してください。特に「試験」についてはそれのみとすることなく、総括を含めた内容としてください。

(4)【準備学習】

準備学習は、授業外での学習の指示であり、学生が必要な事前・事後学習を行うことを前提とし、授業内容に対応させただけ具体的な指示を記載してください。

大学の単位制度においては、自学自習を含んで授業が成り立っており、1コマ2時間の内訳として、準備学習30分、授業90分となっております。学生の主体的な学習の助けとなるように、わかりやすく具体的な指示を記載してください。

- 例) 「授業前に、全文を英訳しておくこと。」
「毎授業後には、レポートを提出すること。」
「次回授業で取り扱うと指定された事例を事前に読んで、状況を理解しておくこと。」
「授業前に、実技の課題に関する自己練習をしておくこと。」

(5)【評価方法】

評価方法は、「到達目標」に対する学習成果の達成度を適切に評価できる方法とし、どのような観点によって成績をつけ、単位を付与するのか、具体的に記載し、それらの割合も明記してください。

その場合、授業出席は必須のことなので、出席点を評価割合に含めることは不適切となります。

定期試験、期末レポート、授業中の小レポート、小テスト(定期試験以外に随時行う試験)、コメントペーパー、発表、などの成績評価にかかわる方法、情報を具体的に列挙してください。

授業内での制作や実技への取り組み状況を評価の対象とする場合には、具体的に確認できる内容を明記してください。

複数の成績評価方法により、学期を通じて学生の学習を促すようご配慮ください。

例) 授業での取り組み(討議への積極的な取り組み、発言内容) — 20%
コメントペーパー — 10%
小テスト — 20%
定期試験 — 50%

「授業での取り組み(制作物や実技で確認)」

「授業での取り組み(ワークショップ、グループ活動への積極的な取り組みや発言内容)」

5. 【参考文献】

書名等を記載してください。授業の事前・事後の学習などに役立つようにするためできるだけ記載してください。参考文献がない場合には、「なし」と記載してください。

6. 【特記事項】

実習科目・集中科目などにおける出席の扱い、授業に取り組む姿勢、必要な物品、学外学習の費用、定員等、特別に付け加えることがある場合に記載してください。

出席について、本学の教務規定第21条第1項第2号に定めるとおり、4/5以上の出席が条件の場合は、特に記載しなくて結構です。同様に、30分以内の遅刻・早退が計3回で、欠席1回分に該当する場合も、本学の共通条件のため、特に記載は不要です。**より厳しい条件の場合のみ明記してください。**特記事項がない場合には、「なし」と記載してください。

次ページにシラバスの例を掲載しておりますのでご参考ください。

また、保育士養成課程の告示科目をご担当の先生には厚生労働省より提示されている「教科目の教授内容」を、平成28年度における本学教育課程変更に伴い、教授内容が更新された科目をご担当の先生には、本学が厚生労働省へ届け出た「授業内容の概要」を添えております。

授業の計画にあたりましては、これらの内容を充足した上で、本学の教育課程の独自性や先生方の専門性を活かした内容としていただければ幸いです。

平成28年度のシラバス作成にあたりましては、各項目を Word 文書にご記載いただくか、同封の今年度シラバスに校正（赤字）の上、期日までにご返却ください。

また、ご提出いただきました原稿の校正にあたりましては、執筆者以外の第三者の確認が要求されていることから、場合によりましては本学担当者からコメントを添えて校正のご依頼を申し上げます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本件についてのお問い合わせは、本学教務担当（古山・片川・飯田・小出）までご連絡ください。メールでの提出は、下記のアドレスまでお願いいたします。

千葉明德短期大学 教務グループ
電話番号 043-265-1613

メールアドレス kyoumu@chibameitoku.ac.jp

シラバス記載例

1. 「科目名」 教育原論
2. 「担当教員」 明德 太郎
3. 「テキスト」 関川悦雄・北野秋男 『教育思想のルーツを求めて』（啓明出版 978-4874480281）
4. 「講義概要」
 - ① 到達目標
 - ・ 様々な教育という働きについて理解し説明できる
 - ・ 小学校以上の教育と幼児期の教育（保育）の考え方について理解しその違いを説明できる
 - ・ 身近にある様々な教育の問題に興味を持ち自分なりの見解を持ち、説明できる
 - ② 授業の概要

教育というと学校での教育をイメージしやすいと思いますが、教育＝学校ではありません。学校は「教育」のある部分を担ってはいますが、私たちは学校だけで成長しているわけではありません。この授業ではまず、学校以外での教育を考えます。そして、教育についての基礎的な理論・思想・制度等を学びつつ、今日の学校というシステムを見つめ直し、人が一人前の人間へと育てていくということの本質を考えていきます。それは、幼児教育や保育の考え方の理解へと繋がっていくと思います。
 - ③ 授業計画
 - 第1回 オリエンテーション 教育とは何か
 - 第2回 なぜ教育が必要か
 - 第3回 日々の生活の営みにある教育① 家庭・地域の教育力
 - 第4回 日々の生活の営みにある教育② 子どもの遊び集団がもっていた教育的機能
 - 第5回 人が育つ環境としての現代社会の課題（家庭・地域・社会）
 - 第6回 近代公教育制度の成立と学校
 - 第7回 学校の課題
 - 第8回 今日の教育制度・保育制度とその課題
 - 第9回 近代教育思想の歴史

- 第 10 回 子ども観と教育
- 第 11 回 幼稚園教育要領・保育所保育指針の考え方と方法
- 第 12 回 幼児教育・保育と学校教育の違い
- 第 13 回 生涯学習社会と教育
- 第 14 回 現代教育の諸問題
- 第 15 回 総まとめとテスト

④ 準備学習

- ・ 授業内で提示された課題について調査・検討してくること
- ・ 授業後に授業内で学んだことを整理し、まとめること

⑤ 評価方法

- ・ 小レポート 20%
- ・ 小テスト 30%
- ・ 期末レポート 50%

5. 「参考文献」 授業中に適宜示します

6. 「特記事項」 講義形式であるが、議論等を行う予定であるため授業への積極的な参加を期待する。

シラバス作成のためのガイドラインを示すにあたり、必要な項目の明示だけでなく、中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』（平成 20 年 12 月、文部科学省）を記載し、「各科目の到達目標や学生の学習内容を明確に記述すること、準備学習の内容を具体的に指示すること、成績評価の方法・基準を明示すること、シラバスの実態が、授業内容の概要を総覧する資料（コース・カタログ）と同等のものにとどまらないようにすること」を徹底した。本学では、特に「到達目標—授業計画—評価方法」の相互関連性を重視することを合わせて周知したものである。

成績評価に関しても、シラバス作成の厳密化および専任教員によるFD委員会などにより、具体的な議論を活発にし、厳格に適用することを目指している。「教育実習Ⅰ・Ⅱ」「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「実習指導」「あそび基礎演習」「音楽表現とピアノⅠ」「児童文化」といった複数担当教員による成績評価については、担当教員による合議がきちんとなされることを確認している。「保育方法演習（ゼミ）」については、コース制をとるものであるが、成績評価について担当教員間で評価に関する意見の相違があり、意見交換がなされた経緯もみられた。

本学科の教育課程の教員配置は、教務委員会と教務・実習グループの職員で、個々の教員の資格・業績等を勘案して、原案を作成している。その上で、教授会での審議を実施しており、適切に配置していると言える。参考までに、教職課程の教員配置表を以下に示す。

表Ⅱ-A-2-4. 新旧の教員配置表

教職に関する科目の変更届新旧対照表(幼)										
大学名	千葉明德短期大学(学科等の課程)				担当部局	教務グループ				
設置者名	学校法人 千葉明德学園				電話番号	043-265-1613				
大学の位置	千葉県千葉市中央区南生実町1412				403-265-1627	担当者 小出一彦				
					e-mail					kyoumu@chibameitoku.ac.jp
教育課程を変更する学科等	学部	学科等	入学定員	直近の認定年度	認定を受けている免許状の種類(免許教科)		新学則の適用年度		備考	
		保育創造学科	150	平成12年度	幼二種免				平成27年度入学生に適用する	
免許法施行規則に定める科目区分等		新				旧				変更内容等
科目	各科目に含める必要事項	授業科目	単位数	共通開設	専任教員 氏名・職名	履修方法	授業科目	単位数	専任教員 氏名・職名	
										必修
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	保育者論	2		(由田新 教授) 伊藤恵里子 講師		保育者論	2	(由田新 教授) (伊藤恵里子 講師)	
	・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)									
	・進路選択に資する各種の機会の提供等									
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		(由田新 教授)		教育原論	2	(由田新 教授)	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	発達心理学(講義)	2		(種あかお 講師)		発達心理学(講義)	2	村田智子 講師	別の専任教員に変更
		発達心理学(演習)	1		(種あかお 講師)		発達心理学(演習)	1	(村田智子 講師)	別の専任教員に変更
		保育原論	2		(小久保圭一郎 准教授)		保育原論	2	(金環珠 准教授)	専任教員削除
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・保育内容の指導法	保育内容総論	1		(由田新 教授)		保育内容総論	1	(由田新 教授)	
	・保育内容の指導法	保育内容演習(言葉と表現)	2		(小久保圭一郎 准教授)		保育内容演習(言葉と表現)	2	(金環珠 准教授)	別の専任教員に変更
		保育内容演習(健康と人間関係)	2		(小久保圭一郎 准教授) (種あかお 講師)		保育内容演習(健康と人間関係)	2	小久保圭一郎 准教授 (村田智子 講師)	別の専任教員に変更
		保育内容演習(環境)	1		由田新 教授 (石井幸仁 准教授)		保育内容演習(環境)	1	由田新 教授 (石井幸仁 准教授)	
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育方法演習	4		(由田新 教授)		保育方法演習	4	(由田新 教授) (金環珠 准教授)	専任教員削除
					(小久保圭一郎 准教授)				(小久保圭一郎 准教授)	
					(石井幸仁 准教授) (種あかお 講師) (伊藤恵里子 講師)				(石井幸仁 准教授) (村田智子 講師) 伊藤恵里子 講師	別の専任教員に変更
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法	こども臨床学	2				こども臨床学	2	(村田智子 講師)	専任教員削除
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法									
教育実習		教育実習	5		(種あかお 講師) (石井幸仁 准教授) (小久保圭一郎 准教授)		教育実習	5	(金環珠 准教授) (石井幸仁 准教授) (伊藤恵里子 講師)	別の専任教員に変更
		保育・教職実践演習(幼稚園)	2		石井幸仁 准教授 (伊藤恵里子 講師)		保育・教職実践演習(幼稚園)	2	石井幸仁 准教授 (村田智子 講師) (伊藤恵里子 講師)	専任教員削除
●単位数	-教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)				30単位	●専任教員数(合計)		5人		
	-教員の免許状取得のための選択科目				0単位	●必要専任教員数		5人		

※教員の業績については、備付資料 21. 専任教員の個人調書を参照

学科の教育課程については、学生の主体的学び「アクティブ・ラーニング」の推進のために教育課程を再編するための検討を平成26年後期より始め、平成27年前期まで検討を行った。主な改定の内容は、セメスター的運用により学習成果が見えるような見直しを行うとともに、学生がより主体的に「体験から学ぶ」よう教育課程を改定した。なお、平成28年度より新教育課程が適用される。

また、教育課程の見直しについては、教授会やFD委員会で定期的かつ必要に応じて行っている。

平成27年度より本学においてもGPA制度の導入を行い、平成27年4月から46回生（平成27年度入学者）以降の入学者を対象として実施した。本学の制度導入の目的は、学生の履修、学習意欲、単位取得意欲の向上及び、教員の授業改善や評価の適正化に資するためと定めた。GPA制度導入によって、科目間の評価に関する差異等が明らかとなった。

(b)課題

今後の課題としては、2年次のコース制をとる複数の科目「現代社会論」「保育方法演習（ゼミ）」「あそび技能演習」に関して、成績評価の方法・基準をさらに検討することにある。

また、成績評価の方法・基準が明示されるようにはなったが、コースにより成績評価の方法・基準に違いがあることが見受けられる。コース制の良さを考慮しつつ、評価に一定の共通事項を明確化することを検討する必要があるとされている。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

・基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a)現状

学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を示している。

本学の教育課程は、学生が単なる知識の蓄積を図るだけでなく、「明徳の育てる保育者像」に向かって自己変容を果たしていくことを目指して構成されている。「体験から学ぶ」ことで、自分が体験の中で得た気づきや感じたことを大切にしながら、それらを基に考えを深め、自分で獲得した「知」として自らの中に蓄えていく。さらに、個人の体験を仲間と共有し、検討し合うことで、多様な視点や新たな発見を得ることができると考えている。このような学習方法に興味を持ち、保育者を目指して学びたいという明確な意思を持った学生の受け入れを促進している。

本学の入学志願者選抜は、①個別評価による入学（AO入試）、②推薦入試、③一般入試、④社会人特別入試という4通りの方法で実施している。①では「実績重視型」「プラン作成型」の2種類のコースを設定し、いずれもまず公開授業において模擬授業を受講した上で、卒業生（現役保育者）の話を聴き、それらを参考にしながらレポート作成を行なう。後日、「実績重視型」の志願者はエントリーシート・調査書を基にした面接、「プラン作成型」の志願者は「学びの創造プラン25」を作成した後、その内容とエントリーシート・調査書を基に面接を実施し、その評価結果を総合的に評価して、基準を満たした者に出願許

可証を発行する。その後、出願があった志願者に対して面談を実施し、明確な入学意思の確認を行った上で入学を許可する。「学びの創造プラン 25」は、入学者自らが 25 歳、もしくは卒業 5 年後にどんな自分になりたいかを描き、それに向けて目標を設定して取り組んでいくためのツールである。「個別評価による入学」は、志願者の競争で選抜を行うのではなく、これまでの実績や「学びの創造プラン 25」の内容に基づき、一人ひとり個別に評価して入学の可否を決定する方式であり、保育は「個々に唯一無二の創造的営みでなければならない」という本学の「保育創造」の理念を実質的に表すものであると言える。②は「指定校推薦」入試、「一般推薦」入試で、いずれも公開授業に参加した後、「指定校推薦」入試は、面接試験及び調査書等の審査結果を総合的に評価し、「一般推薦」入試は、作文・面接試験及び調査書等の審査結果を総合的に評価し合否を決定する。③④では、小論文・面接試験の結果及び調査書等の審査結果を総合的に評価し、合否を決定する。

本学で学ぶ明確な意思を持った学生を受け入れるために、公開授業では実際に本学の学びを体験してもらい、卒業生（現役保育者）の話を聴いて保育者としての自らを想像する場をつくっている。また、「学びの創造プラン 25」の作成により、入学者自身が入学前に課題となることを見つけ、目標を考える機会ともなっている。

(b) 課題

これまで本学は、個々の子どもとの関係の中で、常により良いかかわりを求める保育というものを学ぶ学校として、ただ知識を伝える場ではなく、学生も教員も常により良いもの、より良い自分を求めて「ともに学び、育ちあう」場でありたいと考え、そうした取り組みを実践してきた。

この教育理念は今後も大切にしていきたいと考え、今まで以上に、本学の学びに対する理解を十分にした学習意欲の高い入学者を確保するために、本学の学習方法を強い魅力として学生に伝えていく広報活動にすることが今後の課題となる。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

・基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程においては、6 つの教科群を形成し、ゆるやかな連携のもとで、総合的な学びや育ちを目指している。

学生に対しては、「学生生活のてびき・シラバス」に以下のように表明し説明することで、理解を促し周知を図っている。

○1 年生

「学生のみなさんの確かな＜学びと育ち＞につながるように、各授業科目が連動しあう「6 つの教科群」による学びの蓄積が用意されています。1 年生では、図に示すようなねらいをもつ「6 つの教科群」を総合的に体験することを通して、基礎知識や技能を段階的に学び、確実なものとして修得していくこととなります」

○2 年生

「学生のみなさんが自らの課題を見つめ、より学びを深めていくための取り組みを選択することとなります。「6つの教科群」は1年生からの学びの連続性を維持し展開していきます。さらに、2年間で体験した各実習を教員とともに丁寧に振り返っていくことで、一人ひとりの体験が＜学びと育ち＞の獲得になるように全学的に取り組めます。」

図Ⅱ-A-4-1. 6つの教科群

教育課程〈学びと育ち〉（1年生）

千葉明德短期大学の教育課程においては、学生のみなさんの確かな学びと育ち〉につながるように、各授業科目が連動しあう「6つの教科群」による学びの蓄積が用意されています。1年生では、図に示すようなねらいをもつ「6つの教科群」を総合的に体験することを通して、基礎知識や技能を段階的に学び、確かなものとして修得していくこととなります。

・・・・・・ 1年前期（4月～9月） ・・・・・・・ 1年後期（10月～3月） ・・・・・・・

☆ 自分と他者・生活や社会を捉える視点



保育者となる将来の自分像を見出し、目指す姿に向けて取り組むための基礎的な力を身につける。社会に生きる一人の人間として、人と関わり合い、学び、共に育つための態度や行動を体験を通して学ぶ。

☆ 自己表現・表現技術と文化



音楽・身体・造形・言語による総合的表現を体験すると共に、幼児の遊びとその他の活動を支える表現の基礎知識、保育の中で活用するための工夫、柔軟な発想力を学ぶ。表現に対して開かれた態度をもつ。

☆ 保育の知識・考え方・実践力：理論



身近にある様々な教育の問題に興味をもち、自分なりの見解をもつことができる。子どもの健康や成長、発達に関する基本的知識と実践技能の基礎を身に付けると共に、保育の計画についても理解する。

☆ 保育の知識・考え方・実践力：演習／実践



実際の子どもの姿や具体的な子どものかかわり、保育者の役割等を体験し知る中で、直接的、間接的な体験を教材としながら、子どもの姿やそこでのかかわりの意味を考え理解し、保育者の援助を知っていく。

☆ 保育の知識・考え方・実践力：実習



保育所や施設において、子どもや利用者がどのような生活をし、どのように人と関わり、どう成長を遂げるのかを理解する。実習生の基本的立ち居振る舞いを身に付け、子ども理解や保育士の職務を深く考える。

☆ 福祉の知識・考え方・実践力



現代社会における社会福祉のあり方や現状、人権問題の視点を学ぶ。児童家庭福祉、社会的養護、様々な障害の理解、家庭の養育の支援などと保育の関連性を知り、福祉現場でどう生き、どう働くかを考える。

1年次 開講科目一覧

科目名	担当	ページ
自分と他者・生活や社会を捉える視点		
総合演習	専任教員	56
自己表現・表現技術と文化		
あそび基礎演習	深谷・古山・田中	57
児童文化	深谷・高森	58
音楽表現とピアノⅠ	明石・古山・田中（純）・井出・福中（琴）	59
あそび実践演習Ⅰ（音楽）	よしなか	60
あそび実践演習Ⅱ（図画工作）	大竹	61
あそび実践演習Ⅲ（体育）	石井（友）	62
保育の知識・考え方・実践力：理論		
教育原論	由田	63
保育原論	金	64
発達心理学（講義）	片川	65
発達心理学（演習）	金・片川	66
こどもの保健Ⅰ	有馬	67
乳児保育	副島・重田	68
障害児保育Ⅰ	佐藤	69
カリキュラム論	由田	70
保育の知識・考え方・実践力：演習/実践		
保育内容演習（言葉と表現）	金・小久保	71
保育内容演習（健康と人間関係）	小久保・片川	72
保育内容演習（環境）	由田・石井	73
教育実習（幼稚園Ⅰ）	由田・金・小久保・石井・片川	74
保育の知識・考え方・実践力：実習		
保育実習指導Ⅰ	山野・石井・片川・伊藤	75
保育実習Ⅰ（保育所）	石井・片川・伊藤	76
保育実習Ⅰ（施設）	山野・石井・伊藤・加藤	77
福祉の知識・考え方・実践力		
社会福祉	山野	78
児童家庭福祉	金子	79
社会的養護	水鳥川	80
家庭支援論	山野	81
教養科目		
日本国憲法	金子	82
メディア・コミュニケーション	鶴田	83
オーラル・コミュニケーションⅠ（英語）	鶴田	84
オーラル・コミュニケーションⅠ（中国語）	盛	85
体育（理論）	田中	86
体育（実技）	田中	87
キャリアデザインⅠ	伊藤・柴田	88

教育課程〈学びと育ち〉（2年生）

2年生では、学生のみなさんが自らの課題を見つめ、より学びを深めていくための取り組みを選択することとなります。「6つの教科群」は1年生からの学びの連続性を維持し展開していきます。さらに、2年間で体験した各実習を教員と共に丁寧に振り返っていくことで、一人ひとりの体験が自らの〈学びと育ち〉の獲得となるよう全学的に取り組みます。

..... 2年前期（4月～9月） 2年後期（10月～3月）

☆ 自分と他者・生活や社会を捉える視点



現代社会を構成する様々な要素とその現状、要素間の相互関連性に興味・関心をもち理解を深める。コミュニケーションを取り合いながら、自分たちが生活を営む社会における自分の「立ち位置」を探求する。

☆ 自己表現・表現技術と文化



音楽・身体・造形・言語による総合的表現を体験し、保育における発展的・応用的な表現技術を体得する。保育者に必要な感性や表現力を養い、他者の表現に対して共感的に受け止める姿勢を形成する。

☆ 保育の知識・考え方・実践力 : 理論



子どもの心身の順調な発育・発達を促し、健康な生活を営むための保育の専門知識、技術を活用できる。保育者となっていく学生として身につけておくべき基本的な理論や姿勢を確かなものとして身に付ける。

☆ 保育の知識・考え方・実践力 : 演習/実践



保育実践に関する見識を深め、具体的な保育の方法と援助・技術に関する力量を高める。実習体験に基づいた丁寧なエピソード記録の作成や省察、問い直しを繰り返す行い、自らの課題を深く掘り下げるとともに、子ども観・保育観を構築する。

☆ 保育の知識・考え方・実践力 : 実習



子ども理解をさらに深めると共に、保育者がどのような保育観の下で環境の構成や援助を行っているのかを理解し、地域の中での使命や役割も多角的に考える。就業に向けて「体験から学ぶ」を実践する。

☆ 福祉の知識・考え方・実践力



保育や社会的養護実践において必須とされる相談援助技術の原則、他者理解、コミュニケーションの基本的な技術や実践していく力を身に付ける。子どもの人権を尊重するという基本理念を理解し行動する。

2 年次 開講科目一覧

科目名	担当	ページ	
自分と他者・生活や社会を捉える視点			
現代社会論<総論>	現代社会論担当教員	92	
現代社会論<各論>	現代社会の中の犯罪-同じ社会に生きる者として	金子	93
現代社会論<各論>	日本の不平等を考える-無縁社会・ホームレス・子どもの貧困	山野	94
現代社会論<各論>	芸術を教育・福祉へ	明石	95
現代社会論<各論>	現代社会と都市	植野	96
現代社会論<各論>	子ども家庭福祉	小木曾	97
現代社会論<各論>	消費生活と手仕事	加藤	98
現代社会論<各論>	サウンドスケープ:音との対話 自分との対話	よしなか	99
現代社会論<各論>	現代社会と関係する方法	渡辺	100
現代社会論<各論>	地域社会と文学	木村	101
フィールドワークⅠ(人間と文化)	芸術という分母~スペインの文化に触れて	明石	102
フィールドワークⅠ(人間と文化)	隠岐の島の人と文化に出会う旅	田中	103
フィールドワークⅠ(人間と文化)	昔話が息づく町・遠野	高森	104
フィールドワークⅡ(生活と社会)	生活と文化を考える~富山県利賀村研修	由田	105
フィールドワークⅡ(生活と社会)	世界の最貧国・カンボジアの子どもたち	山野	106
フィールドワークⅡ(生活と社会)	さまざまな生き方にふれる	金	107
フィールドワークⅡ(生活と社会)	鹿児島島のこども、大人と出逢う	小久保	108
フィールドワークⅢ(自然と環境)	Sense of Wonderの発見	福中	109
フィールドワークⅢ(自然と環境)	富士山の頂から観る ~登山と自然、自分自身を考える~	石井	110
自己表現・表現技術と文化			
あそび技能演習	手作り教材やおもちゃ製作に取り組んでみる	深谷	111
あそび技能演習	言葉とお話であそぼう	高森	112
あそび技能演習	体を育てるあそび	益子	113
あそび技能演習	お話を楽しもう	山田	114
あそび技能演習	音楽表現あそびの援助のあり方(実習指導案)	阿部	115
あそび技能演習	つくって動いて感じてあそぶ	荒松	116
音楽表現とピアノⅡ	明石・村・餓・井・福中(琴)		117
あそび実践演習Ⅰ(音楽)	よしなか		118
あそび実践演習Ⅱ(図画工作)	大竹		119
あそび実践演習Ⅲ(体育)	石井(友)		120
保育の知識・考え方・実践力:理論			
保育内容総論	由田		121
こどもの保健Ⅱ	有馬		122
こどもの食と栄養	島本		123
保育相談支援	金		124
障碍児保育Ⅱ	佐藤		125
保育の知識・考え方・実践力:演習/実習			
保育方法演習	あそびに対する保育者のかかわりについて考える	由田	126
保育方法演習	保育を社会的養護の現場から考える	山野	127
保育方法演習	子どもと芸術	明石	128
保育方法演習	言葉から保育にアプローチする	深谷	129
保育方法演習	"子ども理解"と"援助"について考える	金	130
保育方法演習	保育実践論	小久保	131
保育方法演習	子育て子育て支援	石井	132
保育方法演習	共に生活する場としての保育を考える	片川	133
保育方法演習	保育における身体表現活動の探求	田中	134
保育方法演習	保育者とは社会の中でどのように生きる大人なのかを考える	伊藤	135
保育方法演習	他人を識り、自身を識る	柴田	136
保育・教職実践演習(幼稚園)	石井・片川・伊藤・加藤		137
保育者論	由田・伊藤		138
こども臨床学	片川		139
保育の知識・考え方・実践力:実習			
教育実習(実習指導)	金・石井・伊藤		140
教育実習(幼稚園Ⅱ)	金・石井・伊藤		141
保育実習指導Ⅱ	小久保・石井		142
保育実習Ⅱ	小久保・石井		143
保育実習指導Ⅲ	山野・石井		144
保育実習Ⅲ	山野・石井・加藤		145
福祉の知識・考え方・実践力			
相談援助	山野		146
社会的養護内容	加藤		147
教養科目			
オーラル・コミュニケーションⅡ	赤松		148
キャリアデザインⅡ	伊藤		149

各教科のシラバスに、「到達目標」を定め、その到達を目指して取り組んでいる。各教科で到達目標を達成できれば、学習成果を達成したこととなる。

各教科の達成目標等に終わらず、継続的かつ縦断的に2年間を通した学習成果を測るため、2年次の2月に、毎年「学びの成果発表会」を開催している。これは、主に、2年次科目「保育方法演習（ゼミ）」のなかで行われるが、2年間の学習を振り返り、保育方法演習（ゼミ）での学びとも合わせて自身の2年間の学びをレポートにまとめるとともに、ポスター発表及びグループ発表などを行う。これには1年生も参加し、次年度の自身の学習のプラン作り、選択に資するようにしている。

現在、半期科目、通年科目、集中科目とあるが、通年科目は、その成果が1年たたないと見ることができない。平成28年度より、学生に自身の学習成果を分かりやすくするために多くの科目を半期開講にし、ゆるやかな Semester 制を導入する検討を行った。

学習成果については、教科ごとの単位認定及び成績評価が行われているほか、幼稚園教諭免許及び保育士資格についての指定科目等の履修によって、免許資格の取得が妥当かどうか分かる。免許・資格を得て卒業するかどうか1つの成果といえる。

また、2年間の学びの成果発表会での発表及びその際に作成したレポートや活動のビデオ、表現の作品等、成果物といえる。

実習については、「保育・教職実践演習」の中で、すべての実習の振り返りと考察をPCで入力し成果とする試みも行われている。

(b) 課題

学習成果と達成状況については、以前と比べ、明らかになっている部分が多くなってはきたが、さらなる「見える化」が必要である。単位の認定や評価について、学生自身も納得できるようなものが必要である。2年間で、学生自身、あるいは教職員双方が、その成果と育ちを理解できるようにする仕組みが求められる。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

・基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

卒業生の進路先からの評価については、実習先への訪問指導の際に施設長や主任等、所属先の上司より状況を聞いている（表Ⅱ-A-5-1）。

また、千葉県近未来保育研究所による来校型の就職説明会での懇談会、全千葉県私立幼稚園連合会による来校型の就職説明会での懇談会などの機会を利用して、現場からの卒業生の状況の確認を行っている。

さらには、特任教授加藤次郎が、社会福祉施設の就職先を訪問し、本人及び施設長より、評価をヒアリングしている。

しかしながら、聴取した結果は、実習の訪問指導の報告書にあわせて記述するようにしているが、具体的に学習成果の点検に活かしてきれていない。

表Ⅱ-A-5-1. 実習時の訪問指導による就業先からの卒業生の状況聴取

(1)教育実習Ⅱ (6月)

施設名	施設所在地住所	状況を確認した卒業生
小中台幼稚園	千葉市稲毛区	40回生2名, 41回生1名, 43回生1名
鹿島台幼稚園	市原市	41回生1名, 43回生1名, 44回生1名
葵幼稚園	千葉市中央区	40回生1名, 43回生2名
大佐和幼稚園	富津市	37回生1名, 39回生1名
やまと幼稚園	市原市	40回生1名
大浜幼稚園	船橋市	41回生1名
はまの幼稚園	千葉市中央区	37回生1名, 42回生1名
四街道さつき幼稚園	四街道市	37回生1名
鹿島幼稚園	茨城県鹿嶋市	44回生1名
茂原聖マリア幼稚園	茂原市	44回生1名
千葉明德短期大学附属幼稚園	千葉市中央区	30回生1名, 34回生1名, 35回生1名, 36回生1名, 38回生1名, 40回生2名, 41回生1名, 42回生1名, 44回生2名
酒直幼稚園	印旛郡栄町	42回生1名
きさらづ幼稚園	木更津市	43回生1名
国分寺台幼稚園	市原市	44回生1名
富貴島幼稚園	市川市	40回生1名, 44回生2名
ながと幼稚園	印旛郡栄町	38回生1名
みそら幼稚園	四街道市	40回生1名
健伸行田幼稚園	船橋市	43回生1名, 44回生1名
市原うさぎ幼稚園	市原市	43回生1名
千成幼稚園	佐倉市	41回生1名
八幡台幼稚園	木更津市	44回生1名
さくら第二幼稚園	八千代市高	32回生1名
松ヶ丘幼稚園	千葉市中央区	40回生1名
稲毛すみれ幼稚園	千葉市稲毛区	44回生1名
希望ヶ丘学園アップル幼稚園	茂原市	43回生1名

(2)保育実習Ⅱ (8~9月)

施設名	施設所在地住所	卒業生
南小中台保育園	千葉市稲毛区	43回生1名
明和輝保育園	千葉市緑区	40回生1名

明德そでの保育園	習志野市	34 回生 1 名, 36 回生 1 名, 37 回生 2 名, 38 回生 1 名, 40 回生 1 名, 41 回生 2 名, 42 回生 1 名, 43 回生 1 名,
ふくた保育園	木更津市	37 回生 1 名, 43 回生 1 名
笹川中央保育園	香取郡東庄町	43 回生 1 名
和光保育園	富津市	42 回生 1 名
さとのもり保育園	鹿児島県薩摩川内市	42 回生 1 名
こなか保育園	大網白里市	36 回生 2 名, 40 回生 1 名
認定こども園 鹿島いずみ園	茨城県鹿嶋市	43 回生 1 名
杏保育園	市原市	43 回生 2 名, 44 回生 1 名
いろは保育園	千葉市中央区	42 回生 1 名, 43 回生 1 名
白浜保育園	山武郡横芝光町	44 回生 1 名
幕張海浜保育園	千葉市美浜区	39 回生 1 名, 42 回生 1 名
市原市立八幡保育所	市原市	43 回生 1 名
木更津むつみ保育園	木更津市	44 回生 1 名
西船みどり保育園	船橋市	32 回生 1 名
みどり保育園	沖縄県那覇市	33 回生 1 名
ときわ保育園	市川市	44 回生 1 名

(3)保育実習Ⅲ (8～9月)

施設名	施設所在地住所	卒業生
NPO 法人みらい工房	千葉市中央区	39 回生 1 名, 40 回生 1 名, 43 回生 2 名, 44 回生 4 名
コミュニティ長柄	長生郡長柄町	43 回生 1 名, 44 回生 2 名
榎の木学園	長生郡睦沢町	43 回生 1 名
生活支援センターつくも	長生郡睦沢町	42 回生 1 名
北総育成園	香取郡東庄町	41 回生 1 名, 42 回生 2 名
あけぼの園	千葉市稲毛区	40 回生 1 名
しもふさ学園	成田市	43 回生 1 名, 42 回生 1 名,
デイサポートセンター母里子	長生郡長生村	39 回生 1 名, 41 回生 1 名, 42 回生 1 名
八幡学園	市川市	42 回生 1 名, 43 回生 1 名,
まあるい広場	千葉市若葉区	44 回生 1 名
子山ホーム	いすみ市	43 回生 1 名, 44 回生 1 名
でい・さくさべ	千葉市稲毛区	39 回生 1 名, 44 回生 1 名
ワーク&サポートすばる	千葉市稲毛区	41 回生 1 名

(4)保育実習Ⅰ (1～2月)

施設名（保育所）	施設所在地住所	卒業生
富里保育園	富里市	43 回生 1 名, 41 回生 2 名
千葉市立さつきが丘第一保育所	千葉市花見川区	43 回生 1 名
木更津市立祇園保育園	木更津市	39 回生 1 名
認定こども園鹿島いずみ園	茨城県鹿嶋市	32 回生 1 名, 41 回生 1 名, 43 回生 1 名
和光保育園	富津市	42 回生 1 名
明和輝保育園	千葉市緑区	41 回生 1 名, 43 回生 1 名
茂原市立五郷保育所	茂原市	40 回生 1 名
旭市干潟保育所	旭市	37 回生 1 名
こひつじ保育園	富里市	39 回生 1 名, 42 回生 1 名, 43 回生 1 名, 44 回生 1 名
まんまる保育園	香取市	30 回生 1 名, 34 回生 1 名, 36 回生 1 名
山ゆり保育園	印西市	34 回生 1 名, 35 回生 1 名, 37 回生, 41 回生 1 名, 42 回生 1 名
東茂原保育園	茂原市	42 回生 1 名
風の村保育園八街	八街市	38 回生 1 名
木更津市立わかば保育園	木更津市	37 回生 1 名
杏保育園	市原市	43 回生 2 名
風の谷保育園	市川市	41 回生 1 名, 44 回生 1 名
茶々まくはり保育園	千葉市美浜区	40 回生 1 名, 42 回生 1 名, 44 回生 1 名
美光保育園	千葉市緑区	38 回生 1 名
明德浜野駅保育園	千葉市中央区	39 回生 1 名, 40 回生 1 名, 42 回生 1 名
幕張いもっこ保育園	千葉市花見川区	39 回生 2 名, 41 回生 1 名
グレース保育園	千葉市緑区	40 回生 1 名, 41 回生 1 名, 43 回生 1 名
茂原市立中の島保育所	茂原市	36 回生 1 名
社会福祉法人 恵福社会	袖ヶ浦市	31 回生 1 名, 32 回生 1 名, 33 回生 1 名, 35 回生 1 名, 43 回生 1 名
やまびこ保育園	船橋市	42 回生 1 名, 43 回生 1 名
ふたば保育園	千葉市緑区	42 回生 1 名, 43 回生 1 名
市原市立五井保育所	市原市	42 回生 1 名
茂原市立新治保育所	茂原市	37 回生 1 名

施設名 (福祉施設)	施設所在地住所	卒業生
北総育成園	香取郡東庄町	41 回生 2 名, 42 回生 1 名
あけぼの園	千葉市稲毛区	40 回生 1 名
クローバー学園	市原市	42 回生 1 名
十倉厚生園	富里市	41 回生 1 名
千原厚生園	市原市	37 回生 1 名
子山ホーム	いすみ市	41 回生 1 名, 43 回生 1 名
のまる	船橋市	42 回生 1 名
しおさいホーム	匝瑳市	42 回生 1 名
NPO 法人みらい工房	千葉市中央区	39 回生 1 名, 40 回生 1 名, 43 回生 2 名, 44 回生 4 名
東京都千葉福祉園	袖ヶ浦市	42 回生 1 名
でい・さくさべ	千葉市	38 回生 1 名
上総喜望の郷	木更津市	35 回生 1 名
八日市場学園	匝瑳市	43 回生 1 名

表Ⅱ-A-5-2 社会福祉施設の就業先からの卒業生の状況聴取
(本学特任教授 加藤次郎氏による)

訪問日	施設名	都道府県・区市町村	卒業生
4月29日	東京都公立障害者施設	東京都	40 回生 1 名
5月8日	あきつ園	習志野市	41 回生 1 名
5月12日	つくも幼児教室	長生郡睦沢町 *手紙	44 回生 1 名
5月13日	NPO 法人すばる	千葉市	41 回生 1 名, 施設長
5月18日	花見川ホーム	千葉市	44 回生 1 名, 施設長
5月21日	青い鳥工房	大網白里市	44 回生 1 名, 施設長
5月22日	ゆたか福祉苑	船橋市	43 回生 2 名, 44 回生 1 名, 施設長
5月22日	のまる	船橋市	41 回生 1 名
5月24日	つくも幼児教室	長生郡睦沢町	43 回生 1 名
5月26日	あきつ園	習志野市	41 回生 1 名, 施設長
5月27日	まあるい広場	船橋市	44 回生 1 名, 施設長
5月28日	子山ホーム	いすみ市	43 回生 1 名, 44 回生 1 名, 施設長
5月29日	かしわい苑	市川市	43 回生 1 名, 44 回生 1 名, 施設長
6月1日	コミュニティ長柄	長生郡長柄町	43 回生 1 名, 施設長
6月3日	ときわぎ工舎	長生郡睦沢町	41 回生 1 名, 施設長
6月3日	榎の木学園	長生郡睦沢町	44 回生 1 名

6月3日	放課後デイサポートセンター母里子	長生郡長生村	39回生1名
6月7日	みずほ学園	いすみ市	39回生1名, 43回生1名
6月8日	みどり学園	我孫子市	44回生1名
6月9日	でい・さくさべ	千葉市	39回生1名, 44回生1名, 施設長
6月10日	あけぼの園	*短大来校時	40回生1名
6月10日	放課後デイサポートセンター母里子	長生郡長生村	41回生1名
6月11日	富里福葉苑	富里市	44回生2名
6月12日	千葉リハビリテーションセンター愛育園	千葉市	44回生1名
6月17日	コミュニティ長柄	長生郡長柄町	44回生2名, 施設長
6月17日	つくも幼児教室	長生郡睦沢町	44回生1名
6月19日	不二学園	成田市	43回生1名
6月19日	さくら千手園	佐倉市	44回生1名, 施設長
6月22日	第2クローバー学園	市原市	44回生1名
6月24日	千葉響の森学園	千葉市	44回生1名, 施設長
6月25日	はぐくみの杜君津	君津	44回生1名, 施設長
6月26日	富里福葉苑	富里市	44回生2名
7月3日	獅子吼園	茂原市	44回生1名, 施設長
7月9日	しもふさ学園	成田市	42回生1名, 施設長
7月16日	つくも幼児教室	長生郡睦沢町	42回生1名, 44回生1名, 施設長
7月24日	旭ヶ丘母子ホーム	千葉市	44回生1名, 施設長
7月31日	千葉市すぎの子ルーム	千葉市	44回生1名, 施設長
8月7日	NPO 法人すばる	千葉市	44回生1名, 41回生1名, 理事長, 施設長
8月27日	北総育成園	香取郡東庄町	41回生2名, 42回生1名, 施設長, 副施設長
10月9日	NPO 法人みらい工房	千葉市	39回生1名, 40回生1名, 43回生2名, 44回生4名, 主任
10月16日	九十九会		理事長
10月24日	まあるい広場 (文化祭)	船橋市	
10月30日	とらの子キッズ	船橋市	施設長
11月	つくも幼児教室	長生郡睦沢町	44回生1名, 保護者

2月6日/8日	放課後デイサポートセンター母里子	長生郡長生村	39回生1名, 施設長
2月9日	NPO 法人みらい工房	千葉市	39回生1名面談
2月15日	槇の木学園	長生郡睦沢町	42回生
2月16日/17日	グループホームそらまめ	松戸市	44回生1名, 理事長, 施設長
2月23日	みずほ学園(合同作品展示即売会)		39回生1名
2月26日	附属幼稚園	千葉市	44回生1名

「保育・教職実践演習」に卒業生と施設の上司を共に招き、在学生在が話を聞く機会

11月2日	NPO 法人みらい工房	千葉市	39回生1名, 施設長
11月9日	ゆたか福祉苑	船橋市	40回生1名(元職員), 元施設長
11月16日	とらの子キッズ	船橋市	43回生1名, 施設長
11月16日	かしわい苑	市川市	44回生1名, 43回生1名, 主任

(b)課題

現状では、卒業生の就業状況の把握が100%ではなく、かつ聴取した内容も学習成果の点検等に生かしているとはいえない。したがって、今後、就業先へのアンケート調査を行い、状況の把握に努める必要がある。

・テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

今後の課題としては、2年次のコース制をとる複数の科目「現代社会論」「保育方法演習(ゼミ)」「あそび技能演習」に関して、成績評価の方法・基準をさらに検討することにある。成績評価の方法・基準が明示されるようにはなったが、コースにより成績評価の方法・基準に違いがあることが見受けられる。コース制の良さを考慮しつつ、評価に一定の共通事項を明確化することを検討する必要がある。

学習成果と達成状況の「見える化」の仕組みづくりの検討を行う。具体的には、単位の認定や評価について、学生自身が納得できるようなものを検討する。また、2年間で、学生自身、あるいは教職員双方が、その成果と育ちを理解できるようにする仕組みを検討する。

今まで以上に、本学の学びに対する理解を十分にした学習意欲の高い入学者を確保するために、本学の教育の目的や学習方法を強い魅力として学生に伝えていくために、広報活動をより積極的(ホームページ、訪問、ガイダンス、オープンキャンパス等)に行う。

平成28年度に過去5年間の全就業先へのアンケート調査を予定している。また、聴取

した結果を学習成果の把握のためにどのように生かすか、その方法の検討をあわせて行う予定である。

「めざす保育者像」が定められて7年以上経過している。実際の学生と照らし、さらなる検討が求められる。より学習成果と結びつくよう、改めて学位授与の方針の策定を検討する。

【提出資料】

1. 平成 27 年度 学生生活の手引き・シラバス
2. ウェブサイト[大学案内][基本理念・教育理念]
<http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/specialties.html>
6. 学生募集要項（入学願書含む）[平成 28 年度]
7. ウェブサイト「在学生の方へ」「科目・講座」
<http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/students/syllabus.html>
8. 2015 時間割表 [平成 27 年度]
9. 平成 27 年度 学則・規程
32. 平成 27 年度 授業科目担当者一覧

【備付資料】

4. 単位認定の状況表
5. G P A 一覧表
6. 免許・資格取得関連資料

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

・基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握し、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。また、教員は、授業アンケートにより、学生による授業評価を定期的に受けている。授業アンケートは、前後期1回ずつ、FD担当がアンケートを作成し、各授業で実施、回収後集計している。平成27年度より、専任教員には全教科の結果を、非常勤教員には担当授業の結果を配付し、それぞれ改善に生かすようにしている。なお、専任教員はアンケートの改善点を記述し、学生に公表するようにしている。

本学は、科目間の連携や複数担当科目が多いため、教員間の連携や意思の疎通、協力・調整が欠かせない。授業の計画・実施・評価の過程で、複数の教員が打ち合わせを行い、振り返りを通して、より良い授業となるように改善を図っている。

また、教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。特に、教授会の後のFDや4半期に1度開催されるFDの機会に、学生の状況とともに、全教員がかかわるような科目について、その内容や方法を検討・評価をするなど、十分に検討を行っている。

教員は、学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価するとともに、入学から卒業、就業を見通した一貫性のある履修及び卒業に至る指導を学生に対して行っている。

学生の学習状況の把握については、教員のほか、事務室の教務・実習グループの職員も支援を行っている。教科目の担当教員から報告される様々な情報を基に、欠席の状況や学生の成績管理等を行っている。また、課題・レポート提出等の掲示や指示を行うとともに、履修に関しての学生の相談に随時対応している。なかには、学習できない状況に置かれていたり、自信が持てずにいる学生や意欲や認識が低い学生もいたりするため、学則や各種規程に定められている事項については理解できるよう伝え、問題の解決や緩和を図りつつも自らを律して学生生活を充実させるように接している。学生の状況のデータベースの作成なども今後図っていきたい。

その他の職員についても、学生生活、学務（就職）を担当し、授業以外の学校生活、課外活動、ボランティア、アルバイト、就職支援を通じて、学生をサポートし、卒業へとつなげている。

事務職員のSD活動を通じた学生支援の職務の充実については、今年度、SD委員会規程を整備し、事務職員の能力・資質を向上させるための計画的な取り組みができるように体制を整備している。今後は、日本私立短期大学協会をはじめとする公的な外部研修会等への積極的な参加を保障するように進めていきたい。

PC教室には、20台のデスクトップ・パソコンを備え、授業以外でも自習用として学生に開放している。他にも、スチューデント・ラウンジに4台の学生用デスクトップ・パソコンを設置しており、就職・実習の準備、レポート作成に利用されている。また、昨年度から、図書館にもノートパソコン20台を保管しており、館内での使用が可能となっている。

学生に対する情報教育として、授業科目「メディア・コミュニケーション」を開講して

おり、メディアの役割や情報の取り扱いに対する考え方の他に、PC操作の基本的な技術から、卒業後の就労先（保育現場等）で必要となる技術を教えることにより、学生一人ひとりのPC利用を促している。

図書館は、休日や夏季・年末年始などの一時期を除きほぼ毎日開館（平成27年度は233日）している。原則的に授業期間中は授業に応じた時間帯で開館しているが、学生の利用状況に応じて、図書館担当の教員が開館時間に縛られずに柔軟に対応している。館内の蔵書は保育関係の資料を中心に構成され、学生の学習向上のために年度当初にシラバスに記載された参考文献を整備するとともに、専任教員の推薦図書のコナーを設置したり、就職担当教員と協力して就職活動に役立つ資料の充実に努めたりしている。館内の展示コーナーでは、専任教員の推薦図書や季節に応じた絵本を月替わりで紹介している他、新着絵本や、特設コーナーとして学生たちの動向に関連したテーマ（実習・現代社会論・フィールドワーク・就職など）に対応した資料も展示している。また、図書館通信として「読んでみよう」「えほんのへや」を定期的に発行し、前者では専任教員の推薦図書、後者では図書館の職員が推薦する絵本を紹介している。なお、図書館にない資料についてはリクエストをすることができ、国会図書館など他館への複写依頼にも応じている。

図書館を担当している教員は司書資格をもち、図書館を密度の濃い学習を進める場とするための専門的な知識とノウハウを備えている。また、カウンターにいる職員は幼稚園教諭免許・保育士資格をもち、保育現場での経験もあるため、普段の学習や実習前などに学生たちへの助言を行っている。

平成27年度の総貸出回数は2302回、貸出人数は1211人で、学生への貸出はその内の過半数を占める。特に2年生の教育実習前（6月）に集中しており、絵本の貸出が中心となっているが、課題に応じて保育・実習関係の資料（製作・遊びなど）も借りられている。

セキュリティの確保のために、学内LANは、事務職員、教員、学生でネットワークを分けている。教職員間、職員間でのデータのやり取りは、サーバー内に共有フォルダを作成し対応している。

本学の施設その他環境的な教育資源は、学生自身が主体的に体験したり、企画を立てたりできる可能性に富んでいる。たとえば、中庭では、竈を設置してあり、様々な機会に火を使ったり、野外調理を行ったりすることができる。また、調理実習室では、サークルで調理を行ったりすることも可能である。本学の教育資源は、実践する現場をその機能の中に持っていることがあげられる。

また、附属幼稚園など、総合保育創造組織を活用した実践等を積むことができる。これは、実習もそうであるが、実習以外であっても、例えば、夕涼み会への参画や園庭での活動への参加（お泊り保育、焚き火、園JOY、幼稚園職員による「遊びの研究」他）や保育方法演習（ゼミ）や総合演習、保育内容演習、教育実習等での附属施設の活用など、将来保育の仕事を行うためには経験しておいたほうが良い実践を積む機会に溢れている。

さらに、学生が自主的に親子を呼んで、自身の技術等を披露したり、子どもと接する機会を作ったりするような企画を行うことも可能である。保育方法演習（ゼミ）や保育・就職実践演習・保育内容演習等で、学生が企画を立て、実践し、振り返り評価し、改善するような学習が可能となる。

子どもだけでなく、保護者支援や保護者対応を学ぶことも可能である。学内に子育て支

援のスペース「育ちあいのひろば たいむ」を設けており、常に地域の保護者と子どもが学内に遊びに来ている（表Ⅱ-B-1-1）。子どもの年齢の内訳をみると、その割合は、0～2歳で56%と半数以上となっている。4歳も全体の21%となっており少なくない。また、3歳～5歳の子どもは附属幼稚園降園後の利用が多い。子どもの利用年齢も、0歳が16%、1歳23%、2歳17%、3歳12%、4歳21%、5歳8%と、幅広く来室している。

活動内容については、子どもと保護者に季節の行事や活動の体験他、様々な企画を行うとともに、のんびり過ごす「ノンプログラム」の時間も大切にしている。また、短期大学の教員が、その専門性を生かし、プログラムを独自に行ったり、保育方法演習（ゼミ）などの科目の中で学生も参画したりしながら行った。（表Ⅱ-B-1-3）さらには、利用者独自の企画や中学生の職業体験を受け入れている。

学生は実習場面では見ることが極端に少ない親子の様子を見たり、親子と接したりすることができる。廊下や図書館など、あえて、学生の動線の中に設定し、気軽に接することができるような環境的な配慮を行っている。また、授業や個人のボランティア等、学生の教育資源としての機会も確保し、子育て支援への学生の参加・参画を促進している（表Ⅱ-B-1-2）。学生が気軽に親子とかかわる機会を作ろうとしているが、保育方法演習（ゼミ）などの活動で半期の間関わり続ける形や、授業の一環でスポット的に入る形、さらには、気軽にかかわる形等のボランティア参加を促進しようとしており、今後も積極的に学生に声をかけていく必要がある。

表Ⅱ-B-1-1 H27年度 育ちあいのひろばたいむ 利用者数

月（開室日数）	保護者数 （人）	子ども数 （人）	月合計 （人）	日平均 （人）	学生ボランティア総数 （人）
計（242日）	1,239	1,884	3,123	12.90	202人

表Ⅱ-B-1-2 学生企画あそべ屋 利用数（のべ10日間）

保護者 （人）	子（人）	計（人）	平均	回数	0歳7.0%/1歳13.4%/2歳25.0% 3歳13.0%/4歳18.0%/5歳22.5% 小学生1%
182	284	466	51.78	10	

表Ⅱ-B-1-3 短期大学教員主催の企画

4/17（金）	わらべうたサロン（古山律子）	4組9名
5/22（金）	わらべうたサロン（古山律子）	8組17名
6/19（金）	わらべうたサロン（古山律子）	8組19名
7/17（金）	わらべうたサロン（古山律子）	4組8名
10/2（金）	ゆる体操（田中葵）	10組26名
10/16（金）	わらべうたサロン（古山律子）	1組2名
11/6（金）	福祉の音プロジェクト（明石現）	13組29名
11/20（金）	わらべうたサロン（古山律子）	2組6名
11/27（金）	福祉の音プロジェクト（明石現）	7組17名

12/18 (金)	わらべうたサロン (古山律子)	3組 6名
*12/24 (木)	クリスマス会での演奏 (明石現)	5組 12名

(b)課題

学生の学習状況・生活状況のデータベースの作成なども今後図っていきたい。

教職員が、本学の教育目的・目標、保育創造学科の「創造」の理念、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、育てる保育者像や学則、各種規程等について、自身の業務に関わる範囲に留まり、全体としては十分に理解しているとはいえない。

また、SDに関する規程も整備されたばかりで、計画的なSD活動にはなっていない。他にも、職員数が少ないことから、時期によっては、外部研修等に参加する余裕がなくなってしまうことが上げられる。更に、新年度から他の部門へ異動する職員が出たため、業務の見直しを含めて、全体の業務分担を再度検討する必要がある。

教員、学生の更なるコンピュータ活用のために、教育環境の整備を引き続き検討していく必要がある。具体的には、学生専用の学内LAN、学生一人ひとりへのメールアドレス貸与、Wi-Fi環境の整備等が挙げられる。

また、今後、授業がアクティブ・ラーニング化することを考え、ハード面 (図書館の活用・充実) での整備を検討していかなくてはならない。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

・基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a)現状

学習成果の獲得に向けて、毎年年度初めに、1・2年生それぞれを対象とし、ガイダンスを実施している。平成27年度は、2年生は3月31日に実施し、1年生は、4月6～7日に、新年度の教科ガイダンスを実施した。

その際、「学生生活の手引き・シラバス」を配布の上、担当教職員から説明を行った。「学生生活の手引き・シラバス」は、これまで、学生に使いやすくするため、分冊せずに作成してきた。今年度は、学則等の規程類の改訂があったため、規程集のみ別冊子で作成・配付した。

ガイダンスは、教科目の履修に関するガイダンスと、学生生活に関するガイダンスにわけられる。教科目の履修に関するガイダンスの内容は、1年生には、高校までとの違いを中心とした履修登録と学校生活全般に対する説明を行い、2年生には、保育士資格・幼稚園教諭免許の取得にもつながる選択科目についての説明を中心に行った。

さらに、2年次科目のいくつかの選択教科目 (フィールドワーク/保育方法演習 (ゼミ) /現代社会論・各論) については、4月中を目途にし、学生自身が考えられるような期間を設定し、各教科内のガイダンスで教員から説明をする他、個別相談を実施したうえで選択を行った。(表Ⅱ-B-2-1)

また、上記の選択科目に関しては、1年生が2年生の報告会に出席することで、ガイダンス以外の場面でも選択のために情報を得る機会を作っている。

表Ⅱ-B-2-1(1) 実施された教科ガイダンス・学生生活ガイダンス (1年生)

4月6日(月) 於：講堂

時間	内容	担当
9:20 9:25 9:40	<p>※「今後の予定について(1年生)」「健康診断について」を持参、シラバスを自分で取ってから着席</p> <p>○教科ガイダンス等の流れの説明(5分)</p> <p>○学長の話(明德へようこそ～学びの転換～、明德1年次の学びとは)</p> <p>教員紹介</p> <p>○教科ガイダンス① ～自分で組み立て履修すること～(1年次教育課程の概略に関する説明を重点的に行う)</p>	古山 学長 全教員
9:50 10:10 10:35 11:00 11:30 12:30 13:20 14:00	<p>・「履修する」ことについて (何事も自分で手続き、単位とは何か、講義/演習90分、テキストの取り扱い、授業ごとの積み重ね、前期/後期/通年/集中科目・半期15回/通年30回、授業担当者が行う評価、自分に必要な科目、授業開始時間他「学生生活のてびき・シラバス」参照)</p> <p>・「幼稚園教諭Ⅱ種免許/保育士資格」取得について(道のり p.25～27)</p> <p>・今後の予定について</p> <p>○「学生生活支援」について(ITリテラシー、個人情報の取扱含む)</p> <p>○図書館の利用について</p> <p>○気象状況、交通機関不通等の授業、試験の取り扱いについてオクレンジャー</p> <p>○奨学金、健康診断について</p> <p>○2年生からの歓迎、サークル紹介</p> <p>一昼休み</p> <p>○「保育内容演習」「総合演習」について ※明朝シラバス他持参にて、9:20 講堂に着席することをアナウンス</p> <p>○健康診断</p>	古山 由田 山野(事務長) 高森 小出 高橋・宗川 田中・鶴田 由田, 担当教員

4月7日(火) 於：講堂

9:20	<p>シラバス・今後の予定について(1年生)持参、学事日程・時間割、履修登録用紙、選択希望票「あそび実践」、GPAについて、を自分で取ってから着席</p> <p>○本日の流れの説明(5分)</p>	片川
------	--	----

10 : 00	<p>○1年次教育課程の全体像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学事日程の流れ（月曜・火曜日課/障害者スポーツ/フォロー期間/献花式/学園祭/乳児ボラ） ・履修登録のための時間割活用（時間割の見方、記入の仕方）番号・クラス表 ・規則について 欠席・遅刻の取扱い/評価基準/掲示での連絡/期日厳守等、質疑応答 <p>○履修登録までの流れ p. 30, 31</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程表の見方、科目決定の仕方 P. 32, 33, 37, 38 ・履修登録用紙の確認、質疑応答 	古山
12 : 30	<p>—休憩—</p> <p>○GPAの導入について</p> <p>○選択科目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ピアノⅠ,ギター」の説明（受講する曜日・時限、教室）クラス表掲示 ・「メディア」の説明（受講日程・時限、教室） ・「キャリア」の説明（受講日程・時限、教室） ・選択科目「あそび実践演習」の説明（受講日程・時限、教室） 選択希望票の記入・回収・調整 ・「オラル・コミュニケーションⅠ」中国語への変更可能確認・調整 ・質疑応答 <p>○「たいむ」について</p> <p>○まとめ 履修手続、規則の再確認、明日からの授業について</p> <p>○既卒者単位履修済み科目の確認 対象者のみ残る</p>	<p>片川 古山</p> <p>鶴田 伊藤 由田</p> <p>片川</p> <p>石井 古山</p>

表Ⅱ-B-2-1(2) 実施された教科ガイダンス・学生生活ガイダンス (2年生)

3月31日(火) 於:講堂

時間	内容	担当
9:20	<p>※シラバス、今後の予定について(2年生)、学事日程・時間割、健康診断について、あそび技能予定表、選択希望票「あそび実践」「オーラルⅡ」「ピアノⅡ」、保育実習ⅡⅢ履修希望票、こどもの友3月号を自分で取ってから着席</p> <p>○本日の流れの説明(5分)</p>	片川
9:30	<p>○2年次の学びについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育創造学科の理念、おゆみの丘から・学びの四季(2年生版)年間の流れ ・自らが“学び”を創り出すために「選択する」ということ 	由田
9:45	<p>○2年次教育課程の全体像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒必/幼稚園教諭Ⅱ種免許取得必/保育士資格取得必 シラバス P.34~38 課程表含む ・学事日程1年間の流れ(月曜・火曜日課等の実施/実習時期/わくわく体験研修/学びの成果) ・時間割の確認 	片川
10:15	<ul style="list-style-type: none"> ・規則の確認 欠席の取扱い/評価基準/期日厳守等(事由のある欠席の扱い、公欠は忌引きのみ) 	石井
10:30	<p>○「教育実習Ⅱ」「保育実習ⅡⅢ」「事前事後指導」、授業/実習/保育教職/就業へ向けて</p>	古山
11:00	<p>○選択科目「あそび実践演習」「オーラルコミュニケーションⅡ」「ピアノⅡ」</p> <p>選択希望票の記入・回収・調整(20分)</p> <p>—休憩10分—</p> <p>○“選択する”ということ①(現社/わくわく/技能/方法の選択方法及び今後の手続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現代社会論 総論、各論(卒必/非常勤講師含む)」への向き合い方 ・「わくわく体験研修」で何を学び取ろうとするのか? <p>→全体説明会に全員参加のこと 4/6(月)13:30~15:00 講堂</p>	古山
11:30	<p>選択希望票の提出〆切 4/10(金)17:00 事務室</p> <p>各教員の面接、個別課題等を経てメンバー決定4/23(木)までに 掲示</p> <p>履修登録用紙 提出〆切 4/28(火)17:00 事務室</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「あそび技能演習（免許資格必／非常勤講師含む）」について 5分 ○「学生生活」について（ITリテラシー、個人情報の取扱い含む）5分 ○「就職」「キャリアデザイン」について 5分 ○“選択する”ということ② ・「保育方法演習（免許資格必／専任教員・学びの成果発表会）」 ・「保育方法演習」の選択に向けて：全体説明会 	深谷 山野 伊藤 古山 由田「保育方法」担当全教員 古山
12：40	履修登録までの手続き（コース検討、用紙の確認、4/14（火）9：20 事務室前提出）・午後のための会場設営 一昼休みー テキスト販売（会議室）、履修に関する個別相談（32）	教務 古山
13：30	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育方法演習」の選択に向けて：グループ説明会 ・各ブースにて説明会① 15分+移動 	「保育方法」担当全教員 片川
13：40	<ul style="list-style-type: none"> ・各ブースにて説明会② 15分+移動 	
14：10	<ul style="list-style-type: none"> ・各ブースにて説明会③ 15分 	
14：35	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめ 	
14：50	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の履修登録に関する確認 4/22（水）9：20 履修ガイダンス 	
15：00	全員参加	

表Ⅱ-B-2-2. 実施された選択科目における教科ガイダンス

学年	ガイダンス名	ガイダンス以外で情報を得る機会
2年生	フィールドワークガイダンス	フィールドワーク報告会（10月）*1年生も参加
2年生	保育方法演習ガイダンス	学びの成果発表会（2月）*1年生も参加
2年生	現代社会論ガイダンス	現代社会論発表会（1月）*1年生も参加

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生生活のてびき、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行し、ガイダンス時に説明している。学内広報誌「月歩学歩」において、学習成果や学習の過程、授業の意図などを紹介し、理解と周知に努めている。

また、新設された「アドミッション・センター」で、入学希望者への広報を改善するために、本学のホームページのリニューアルを進めている。

学習上の悩みなどの相談に対しては、教職員とも少人数であるため、特定の組織は設けていないが、担当教員を中心として、職員も含めた体制で、個別に対応している。

学科全体の取り組みとして、学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対しての補習期間を設けた。さらに、オフィス・アワーを設け、学生の個別支援にあたっている。

1・2年生に向けて、任意で参加する「公務員対策講座」を設定し、意識の高い学生に向けた学習支援を行っている。さらに、「保育実習事前指導」「教育実習事前指導」「ピアノ」などの教科目では、技術的指導やレポートの書き方、指導計画の書き方等について、学生のレベル別に指導内容や方法を変えている。

(b)課題

学事日程に余裕がないため、新年度のガイダンスは1・2年生とも2日程度しか日程が取れていない。そのため、内容を厳選した上で、効率的に実施する必要がある。

次年度については、配布資料を「シラバス」と「学生便覧」とに分冊して、より学生の利用し易さに配慮する予定になっている。

また、本学のホームページ(HP)のリニューアルが当初の予定より大幅に遅れたため、今年度の入学希望者への広報にはつなげることができなかった。次年度は、リニューアル後のHPを最大限に利用して、広報活動を行う予定である。

学生からの様々な相談について、業務に関連して特定の職員に集中する傾向があり、教員との役割分担を含めて、職員の体制を検討する必要がある。

学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対しての補習授業等を学科全体の取り組みとして設けたが、効果的ではなかった。

学習上の悩みなどの相談は、担当教員を中心として、職員も含めた体制で、個別に対応しているが、記録を作成するなど、さらに全体として共有するような仕組みを作っていない。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

・基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a)現状

学生の生活支援のために、学生生活支援担当の教職員がいる。

担当の教職員は、短大生活に関する学生たちからの相談に応じたり、式典に関する準備を中心になって行ったりする他、学生の中から選出される学友会及びイベントの都度組織される実行委員会と協力しながら、学生が主体的に参画する活動が円滑に行えるよう支援している。

サークル活動や学園祭準備などで学生が授業後も学内施設を利用できるように配慮するなどもしている。その他、学生への支援体制として、主に1年次に保育内容演習、2年次保育方法演習（ゼミ）の担当教員が、担当者として、その受講学生を学習だけでなく学生生活全般について支援・配慮する体制を作っている。

小規模な単科短期大学であり、財政上・また敷地規模の上からも、学生全員が入れる食堂や売店の設置は極めて困難である。この点を補うため、昼食については、教室やラウンジ等を開放し学生に便宜を図っている。また、周辺の社会福祉施設が、パンの販売等を行うことで、購入できる幅を広げている。

入学希望者の多くは実家からの通学が可能であるため、学生寮はなく、宿舎のあっせんを特に行っているわけではい。実家が遠方のため一人暮らしをする学生は、短大近辺の不動産などで個人的に部屋を探している。

本学に一番近い最寄り駅は京成電鉄千原ちはら台線の学園前駅であり、その他にもJR外房線の鎌取駅・蘇我駅などが利用されている。鎌取駅・蘇我駅は本学から離れているが、スクールバスの運行は9:00であり、他は路線バスを利用する。構内に駐輪場を設置し、自転車・原付での通学が可能である。自動車については、学生用の駐車場はなく、バイクや自動車による学校までの通学は認められていないが、自宅の最寄り駅から距離のある学生については、最寄り駅までの自動車通学が認められている。

様々な事情により学費の納付が困難な学生には、日本学生支援機構などの学外の奨学金をあっせんしているだけでなく、ある一定の条件を満たしていれば、本学独自の奨学金も貸与・給付を行っている。

なお、シラバスには、以下のように記載している。

◇奨学金

経済的に困難である等の理由があり、一定の出願条件を満たしている学生は、奨学金の貸与、給付を受けることができます。奨学金を希望する学生は、事務室までお問い合わせください。なお、以下の奨学金につきましては、学内掲示板にて申請を募ります。希望者は掲示に注意をしてください。また、この他にも本学に依頼のない奨学金募集もありますので、希望者は直接、居住先の自治体などへ問い合わせをしてください。

1. 本学の奨学金

(1) 特別奨学金

対象者：本学に在籍する方で、本奨学金規程に定める条件を満たす方（年度ごとに原則 1名、上限2名）

貸与額：120万円を上限として本学が認める額（未払いの学費の額を超えることはできない）

貸与を受ける条件

1. 卒業後、保育者として就業する明確な意思を有し、かつ保育者を目指すに相応しい意欲と資質を有していること。
2. 特に厳しい経済的事情があり、特別奨学金の貸与を受けなければ、学業を断念せざるを得ない状況にあること。
3. 2名以上の専任教員の推薦を得られること。

(2) 修学支援奨学金

対象者：本学の2年次に在籍する方で、本奨学金規程に定める条件を満たす方

貸与額：40万円

貸与を受ける条件

1. 人物が学生として相応しく、また、将来、保育者として活動する資質と意欲を有していること。
2. 奨学金の貸与を受けることが学納金の納入に不可欠であり、奨学金を受けることにより学納金を完納することが可能になること。
3. 本学学則に定める所定の修業年限で卒業する見込があること。
4. 本学2年次に在籍する学生であること。

(3) 進学支援奨学金

対象者：本学を卒業後、4年制大学に編入学する方で、本奨学金規程に定める条件を満たす方

給付額：入学金相当額 給付を受ける条件

1. 本学を卒業し、卒業後、直ちに4年制大学に編入学する者であること。
2. 卒業時に、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得した者又は、取得見込みである者であること。
3. 進学先の4年制大学の学部又は学科が教育系又は保育系であること。（ただし、本学教授会が学習内容の継続性があると認めた場合にはこの限りではない。）

2. 学外の奨学金

(1) 日本学生支援機構

無利子・有利子の両制度有り、貸与額：3万円～12万円（月額）

(2) 交通遺児育英会

無利子 貸与額：4万円～6万円（月額）

(3) あしなが育英会

無利子 一般貸与額：4万円（月額）

特別貸与額：5万円（月額）

(2)、(3)については、父又は母が、それぞれ交通事故(2)又は病気、災害等(3)で死亡又は後遺障害を負っている場合に限りです。

*他、児童養護施設出身者への奨学金制度もある

健康管理やメンタルヘルスケア・カウンセリングについて、平成 27 年度に保健室を設置し、平成 28 年度からは職員が常駐するようになるため、その効果的な利用が期待されている。なお、メンタルヘルスケア及びカウンセリングについては、月に数回、学園にスクールカウンセラーが来校しており、短大の教職員及び学生からの相談も受け付けている。

学校生活全般についての学生からの意見を聴くための取組みとして、平成 27 年度は新たに「めいとくしゃべり場」という学生FDの機会を設けた。これは、FD委員会の教員が中心となって学生たちに呼びかけ、学生生活に対する要望などについて、忌憚のない意見を聞くものである。平成 27 年度は 9 月 29 日（2 年生対象）、1 月 12 日（1 年生対象）の 2 回行われた。自由参加のために参加者は少なかったが、設備や学校行事について様々な意見が出された。これらの意見・要望に対する教員側からの回答は文書でまとめられ、2 月の「学びの成果発表会（2 年生がそれぞれ自分の学んできたことについて発表する会で、全学生が出席する）」において 1 つのコーナーを設けて報告された。また、平成 27 年度、学生の生活に関する調査を行った。

留学生の学習及び生活を支援する体制や、長期履修生を受け入れる体制は、現時点では需要がないこともあり、未整備である。障がい者の受け入れについては、車いす用のトイレはあるが、学内には段差が多く、廊下や教室内の通路も狭く、エレベーターも設置していないため、バリアフリーの設備がない。同様に、視覚・聴覚障がい者などの受け入れ体制も未整備である。

社会人学生の学習を支援する体制としては、従来の社会人入試に加え、平成 27 年度より再就職支援職業訓練生（以下「訓練生」）の受け入れが始まった。これはハローワークからの委託を受けて行っているもので、訓練生は本学の学生として入学し、通常の学生と同様の教育課程を受けて保育士資格や幼稚園教諭免許を取得する。今年度は 20 名が入学した。

学生の社会的活動としては、授業や保育方法演習（ゼミ）だけでなくサークルや個人の活動として、近隣の保育所・幼稚園・施設などの行事や地域のイベントに参加している学生もいる。こうした学外の活動を行っている学生については、学業成績とも合わせた上で、卒業時における様々な表彰の選考対象者となっている。

学生のボランティア活動を促進するため、専用の掲示板を設置し、斡旋している。また、学園内の総合保育創造組織の園において、ボランティアやアルバイトなどを積極的に斡旋している。また、地域活動の例としては、他にスターバックスコーヒーにおける絵本の読み聞かせの取り組み、地域の「おゆみ野文化祭」への参加、地域の母親たちが創る冒険遊びの企画「おゆみ野カフェ」への参画、公益財団法人千葉県文化振興財団のイベントへの協力など、学生だけでなく、教員もともに参加している。特に総合保育創造組織の保育所や幼稚園、こども園においては、アルバイトの斡旋等を行うなど学生の体験学習の機会や経済的な支援を行っている。

(b) 課題

学園祭は学生たちが主体の大きな学園行事だが、準備を進めるにあたって十分な時間を確保しがたい。前日も終電近くまで残る学生がいることから、開催日や準備期間のあり方について検討の余地がある。

通学に関しては、鎌取駅・蘇我駅からのバスは、バスの発着と授業の終了・開始時刻との間に余裕がなくなり、十分な本数の確保がなされていない（中学・高校との共同利用等も検討する必要がある）。また、京成千原線においては、運賃が他の路線と比べても割高になっている。

学生からの意見や要望の聴取については、今年度より学生FDを設け、意見・要望に対する回答を行ったが、学生の参加者は一部のごく少数の学生に限られた。教員側もFD担当の教員以外はほとんど参加しなかったため、学生・教職員双方に参加が増えるよう努めなければならない。また、学生FDの場に出てきた意見について、具体的な「回答」をしなければならない。希望に沿えない場合には、代替案を提示する等して、次回以降の開催につなげていかなければならない。社会人を含めた様々な年代の学生の受け入れが可能となるような、学生が充実した学びを受けられるよう受け入れ体制の整備は検討課題である。

奨学金等の学生への経済的支援についても、「貸与」がほとんどであり、「給付」型の奨学金の検討も進めていく必要がある。

学生の社会的活動は比較的充実していたが、多くの学生が参加する機会を得られるよう、教員による企画やボランティアの募集など、周知する機会を充実させる必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

・基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a)現状

進路支援を行う者は、学生生活委員会内に就職を担当する教員が1名と学務グループに所属する職員が2名おり、それぞれ連携を取り学生の就職支援を行っている。また、就職担当教員は学生の保育実習や教育実習に関わる授業を担当している者であり、学生一人ひとりの実習での様子を把握している。そのため、それまでの実習の状況を勘案しながら、それぞれの学生に合った就職先を斡旋することが可能となっている。

また、履歴書作成や面接対策においても、学生が実習から学んだことを生かせるように指導することができている。さらに、就職担当教員は産業カウンセラー資格を持っており、必要に応じてキャリアカウンセリングを行っている。

また、多くの学生が集中する時期には、現状の体制（教員1名、職員2名）ではマンパワーが不十分であるため、2年次の少人数教科目「保育方法演習（ゼミ）」担当教員と協同して対応している。例えば、就職試験を受ける際、「受験申込書」を事務室に提出することになっているが、「保育方法演習（ゼミ）」担当教員と面談し、教員のサインを必ずもらってから試験を受けることになっている。

本学の教育課程を通じて、多くの学生は、卒業の際に「幼稚園教諭免許」「保育士資格」を取得し、関連する職場に就職していく。そのため、「実習」を始めとする通常の授業に確実に参加し、着実に学んでいくことが、就職対策であるといえ、その支援が就職支援にもつながっている。

就職活動に終わらず、就業に至り働き続けられる人材を育成するため、「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」の中で、単なる就職対策に終わらず、就業観の醸成や入学時に作成したキャリアプラン（「学びの創造プラン25」）の自己評価・見直しなども行っている。

さらに、就職活動が始まる直前に、私立保育園の協会（「保育教職実践演習」で9月24日（木）実施）や私立幼稚園の協会（「キャリアデザインⅡ」で9月30日（水）に実施）を招き、模擬のブース形式の就職説明・面談を行い、自分から知りたいことや聞きたいことを聞く練習をした。

また、県の保育士職や各自治体の保育士・幼稚園教諭職を希望する学生に対し、1年次後期から2年次前期にかけて、週1コマの頻度で「公務員試験対策講座」を開講している。この講座は、一般教養試験を行っている幼稚園や保育所を受験する学生にも対応することができる。

なお、多くの幼稚園や保育所の採用試験で行われるピアノについては、「ピアノ試験対策講座」を行っている。この講座は、幼稚園勤務経験がある本学の専任教員が担当し、実際の試験を想定した内容となっている。さらに、対人援助職である保育士・幼稚園教諭の採用試験では欠かすことのできない面接についても、「面接マナー講座」を行っている。

卒業時の就職状況については、就職決定率、月ごとの求人件数と就職決定数、就職先の種別等をまとめ、その年の傾向等を分析している。そして、就職支援の際には、前年度の数字と比較し、学生の動きが遅い月には斡旋を強化するなどの対応をしている。

数年前まで、特に社会福祉施設での離職者が多かったため、本学特任教授が就業先を定

期的に訪問して、卒業生の様子を確認したり、面談したりしている。また、実習時の訪問指導の際には、卒業生の様子を確認するとともに、声をかけ、様子を伺うようにしている。

進学（4年制大学への編入等）については、情報を就職担当教員が受け持つ授業「キャリアデザインⅡ」内で知らせるとともに、掲示で公開している。また、相談があった場合は、その学生の保育方法演習（ゼミ）担当教員と連携して対応している。留学については、ワーキングホリデーや語学留学を希望する学生からの相談に就職担当教員が対応している。

表Ⅱ-B-4-1. キャリアデザインⅠの内容

2015 キャリアデザインⅠ 授業計画							
回	日程			対象者	テーマ	内容	備考
1	4月22日	水	4限	46067 ～46132	オリエンテーション 自己理解と他者理解①—出逢う	・本授業の概要説明 ・「学びの創造プラン25」について ・一般教養講座について ・グループワーク「記者会見」	
			5限	46001 ～46066			
2	5月20日	水	1限	全員	自己理解と他者理解②—聴く・伝える	・グループワーク「砂漠でサバイバル」	
3	6月17日	水	1限	全員	「学びの創造プラン25」の見直し①	・「学びの創造プラン25」の課題再設定	天声人語ノート 学びの創造プラン25 用意する
4	7月22日	水	1限	全員	自己理解と他者理解③—自身の価値観を垣間見る	・グループワーク「ボランティア」	夏休みの宿題を提示
5	10月13日	火	4限	未定	自分と身の周りの社会との接点を知る①	・グループワーク「私の身の周りの社会人」	宿題の提出宿題に基

			5限	未定			づいた話し合い
6	11月10日	火	4・5限	全員	自分と身の周りの社会との接点を知る②	・発表会「働くとは？」	
7	12月8日	火	4限	未定	「学びの創造プラン25」の見直し②	・「学びの創造プラン25」の課題再設定 (保育実習に向けて)	
			5限	未定			
8	3月 *実習事後指導内			全員	「学びの創造プラン25」の見直し③	・「学びの創造プラン25」の課題再設定 (来年度に向けて)	

表Ⅱ-B-4-2. キャリアデザインⅡの内容

平成27年度 キャリアデザインⅡ&キャリアガイダンス予定表							4/22 キャリアデザインⅡ	
							4/22 現在	
時期	日程			会場	対象者	テーマ	内容	持ち物・提出日等
前期	4/22	水	3限	講堂	2年生全員	オリエンテーション	【概要説明等】 ・就職担当紹介 ・キャリアデザインⅡ及びキャリアガイダンスの概要説明 ・進学について ・前年度の就職状況 ・求職登録 ・公務員試験案内 ・保育士模擬試験案内	求職票提出：4/24 保育士模擬試験申込：4/24

前期	5/13	水	3 - 5 限	32	公務員希望者	専門教養試験対策	【公立保育所・幼稚園採用模擬試験】	
前期	5/21or28	木	1 限	未定	公務員希望者	現場の先生から学ぶ	【公務員志望者のための説明会】	
前期	7/9	木	1 限	講堂	2年生全員	履歴書の書き方①	・基本編	
前期	7/15	水	3 限	講堂	44058～44113 (教育原論・発達心理学 再履修者)	履歴書の書き方②	・志望動機の構成法 ・自己PRの構成法	履歴書提出：7/30
前期	7/16	木	1 限	講堂	44001～44057 (社会福祉・保育原論 再履修者)			履歴書提出：7/30
前期	7/29	水	3・4 限	講堂	2年生全員	夏休み中の就職活動について 就職活動準備①	・気になる園、施設のリストアップ 【履歴書用写真撮影】	※3限に再履修科目がある方は3限終了後に撮影
後期	保育・教職実践演習授業内				2年生全員	学びの創造プラン25の見直し①	・自分の働く姿をイメージする	
後期	9/30	水	3・4 限	講堂	2年生全員	就職活動キックオフ！ さまざまな園を知る	【全千葉県私立幼稚園連盟による就職説明会】	

後期	10/6or7	火 or 水	3・4 限	講 堂	2年生全員	就職活動の 進め方 就職活動準備②	【就職活動の進め方】 ・就職活動の流れ ・学内求人 の閲覧の方法 ・応募書類の準備の仕 方 ・求職票希望調査（2回目） ・就職支援に関するアンケート 【手紙文の書き方】 ・送付状、封筒の書き方 【面接マナーについて】 ・面接の型 ・身だしなみ	求職票提出：当日 アンケート提出：当日 履歴書返却
後期	10/14 を予定	水	3・4 限	未 定	2年生全員	就職活動準備③	【模擬面接】	※面接を受ける身支度 で参加
後期	保 育・教 職実 践演 習授 業内				2年生全員	学びの創造 プラン25の 見直し②	・自分の働く姿を イメージする	キャリアデザイン授業 アンケート
その他の動き								
前期	未定			未 定	一般企業就 職希望者 (一般企業 への就職に 興味のある 学生)	一般企業へ の就職を目指 す	【就職活動の進め方】 ・就職活動の流れ ・ハローワー ク求職申込 ・求人検索方法説 明 ・エントリーシートの基本的な 書き方	※PCのアドレスを 取得しておく

後期	10/21 10/28 *以降 は随 時	水	3 限	未 定	希望者	就職活動準 備③	【模擬面接】	
後期	10月 以降			未 定	希望者	就職活動準 備④	【ピアノ試験対 策】	

(b)課題

就職担当の教職員と「保育方法演習（ゼミ）」担当教員の協力体制については、協同の在り方を含め検討の余地がある。

「公務員試験対策講座」と「ピアノ試験対策講座」については希望者のみが受講しているが、必要性のある学生が受けていない現状がある。本講座を受講することの必要性について、就職支援に関連する授業科目だけでなく、1年次から他の教科でも呼び掛け、周知する必要がある。

就職後の状況に関する全数調査及び卒業生情報の把握をできていないことは大きな課題である。定期的に卒業生の就職先とコンタクトを取る仕組みを検討していきたい。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

・基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a)現状

建学の精神、教育目的・教育目標は、本学ホームページに掲載し公開している。求める入学者像については「千葉明德短期大学 平成28年度学生募集要項」に「アドミッション・ポリシー」として明示しており、学生募集要項は本学ホームページに公開している。

また、求める入学者像については「個別評価による入学」という方法そのものが、求める学生を募集する内容になっており、募集制度の説明や募集活動の過程を通じて入学志願者に伝わる形となっている。その他、オープンキャンパス・公開授業時に学長あるいは募集・入試を分掌する教職員から同様の内容について毎回説明を行なっている。

広報及び入試事務に関しては、本年度よりアドミッションセンターが設置され、主に募集・入試を分掌する教員5名、アドミッションセンターの事務職員2名がチームとして対応し、その他教員もオープンキャンパスや公開授業の展開、高校ガイダンスを含めた広報業務、入試の際の面接等も行っている。通常は教員・職員それぞれが分担して業務にあたり、適宜情報の共有化を図っている。

入学志願者、受験生等からの問い合わせには、基本的にアドミッションセンターの事務職員が窓口として対応するが、問い合わせを受けた後の入試方法や本学授業の説明、学校見学等は教員・事務職員が協力しながら万全の体制で臨むようにしている。

本学の入学志願者選抜は、①個別評価による入学（AO入試）、②推薦入試、③一般入試、④社会人特別入試という4通りの方法で実施しており、面接試験・書類審査・学びの

創造プラン 25・小論文・作文を、それぞれの方式の選考内容に沿って総合的に評価し、可否を決定する。

合格者・入学手続き者に対しては、入学前の導入教育として「スタートアップ・カレッジ」を、11月～翌年2月にかけて計4回開催している。ここでは、入学後の本学の授業につながる形での内容展開を行い、入学予定者同士が交流を深める場となっている。

また入学後は、入学時のオリエンテーションの中で、短期大学の教育のあり方や学びの流れ、学生生活などについて案内を実施している。

なお、入試制度としては段階が多く複雑な面もあり、志願者に伝わりづらいとの反省のもと、見直されることとなった。

(b) 課題

入試募集については、オープンキャンパスの実施回数を増やし、職業観の醸成を図る進路相談会を企画し、志願者に足を運んでもらいやすい環境を作りながら、本学での学習意欲の高い入学者を確保できるよう努めたい。

また、入学前の導入教育については、入学決定時期の違いや出欠により、情報伝達や学習内容に差が出ることもある。

・テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生の学習状況・生活状況のデータベースの作成なども今後図っていきたい。

FD・SDにより、本学の教育目的・目標、保育創造学科の「創造」の理念、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、育てる保育者像や学則、各種規程等について、自身の業務に関わる範囲だけに留まらず、全体として十分に理解するための研修を行う。

特にSDに関する規程も整備されたばかりで、計画的なSD活動にはなっていない。業務の見直しを含めて、充実させる必要がある。

教員、学生の更なるコンピュータ活用のために、教育環境の整備を引き続き検討していく必要がある。具体的には、学生専用の学内LAN、学生一人ひとりへのメールアドレス貸与、Wi-Fi環境等の整備が挙げられる。

また、今後、授業がアクティブ・ラーニング化することを考え、ハード面（図書館の活用・充実）での整備を検討する。

新年度のガイダンスについては、学生の理解を踏まえた内容にする必要がある。同じことを毎年行うのではなく、反省を踏まえ、その学年の状況も勘案しながら、改善する必要がある。そのため、3月のFD・SD会議において、内容を検討する。

平成28年度より、さらに学生に分かりやすくするように、配布資料を「シラバス」と「学生便覧」とに分冊した。学生の活用のしやすさ、理解度を調査し、次年度に生かしていきたい。

本学のホームページ(HP)のリニューアルが、依頼業者の状況等から大幅に遅れたが、リニューアル後のHPを最大限に利用して、学内の情報を適切に伝える必要がある。

学生からの様々な相談について、業務に関連して特定の教職員に集中する傾向があり、

教員との役割分担を含めて、職員の体制を検討する必要がある。

学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対しての補習授業および、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援について、さらなる検討をする。

学習上の悩みなどの相談は、記録を作成し、その内容を把握するように努めたい。

キャンパス・アメニティの充実に向けた意見の聴取・検討・改善が求められる。特に環境的要因の改善が必要となる。通学手段に関するものや、食事や物品の購入、心を寄せて相談ができる場所や人の配置など検討する。学生の意見の聴取の方法も工夫していく。

就職担当の教職員と「保育方法演習（ゼミ）」担当教員の具体的な協力体制及びアウトカムの検討を行う。「公務員試験対策講座」と「ピアノ試験対策講座」について、希望者を増やす取り組みを行う。就職後の状況に関する全数調査及び卒業生情報の把握の仕組みを検討する。

入試募集については、オープンキャンパスの実施回数を増やし、職業観の醸成を図る進路相談会を企画し、志願者に足を運んでもらいやすい環境を作りながら、本学での学習意欲の高い入学者を確保できるよう努めたい。

【提出資料】

1. 平成 27 年度 学生生活のてびき・シラバス
4. ウェブサイト「大学案内」「情報の公表」
http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/info_1.html
6. 学生募集要項（入学願書含む）[平成 28 年度]
9. 平成 27 年度 学則・規程
10. 学校案内 [平成 27 年度]
11. 学校案内 [平成 28 年度]
12. ウェブサイト「キャンパスライフ」「キャンパスマップ」
<http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/campuslife/map.html>
13. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成 27 年度]
14. ウェブサイト「入試情報」「学生募集要項」
<http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/entrance/bulletin.html>

【備付資料】

5. G P A 一覧表
7. 短大生調査 2015
8. オープンキャンパス・公開授業関連資料
9. ウェブサイト[大学案内]
<http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/index.html>
10. スタートアップカレッジ資料

11. オリエンテーション資料
12. 学生カード
13. 就職希望調査票
14. 学生進路一覧
15. 学生による授業評価アンケート
16. 社会人特別入試募集要項
17. 科目等履修生募集要項
18. 千葉県委託訓練生に関する書類
19. F D活動報告
20. S D活動の記録

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

建学の精神から教育目標、3ポリシーなど、より学習成果と結びつくように改めて検討する時期である。

学習成果と達成状況の「見える化」の仕組みづくりの検討を行う。

2年間で、学生自身、あるいは教職員双方が、その成果と育ちを理解できるようにする仕組みを検討する。

入試・募集については、今まで以上に、本学の学びに対する理解を十分にした学習意欲の高い入学者を確保するために、本学の教育の目的や学習方法を強い魅力として学生に伝えていくために、広報活動をより積極的に行う。

現状の評価及び新たな実践のための根拠を持つために、定量的な把握をするように努める。例えば、就業先へのアンケート調査や学生の意向調査などを行い、結果を学習成果の把握のために生かしていく。学生の学習状況・生活状況のデータベースの作成なども今後図っていききたい。

FD・SDにより、教職員が共に考え、教育目的・目標、保育創造学科の「創造」の理念、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、育てる保育者像など、全体として十分に理解するための周知や理解、研修を行う。

教員、学生の更なるコンピュータ活用のために、教育環境の整備を引き続き検討していく必要がある。具体的には、学生専用の学内LAN、学生一人ひとりへのメールアドレス貸与、Wi-Fi環境等の整備。キャンパス・アメニティの充実に向けた意見の聴取・検討・改善が求められる。学生の意見の聴取の方法も工夫していく。

本学のホームページ(HP)のリニューアルが、依頼業者の状況等から大幅に遅れたが、リニューアル後のHPを最大限に利用して、学内の情報を適切に伝える必要がある。

学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対する補習授業および、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援について、さらなる検討をする。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

・基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学は、保育創造学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備しており、「短期大学設置基準」「教職課程認定基準」「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」等の定める専任教員数等を充足している。

専任教員の職位の基準は、各種規程に定めており、「短期大学設置基準」の規定を充足している。教員の採用、昇任についても、同様である。

専任教員は主として専門分野に配置し、専任教員では対応できない科目に非常勤講師を配置している。また、少人数のクラスで編成する演習等の科目は、専任教員と非常勤講師によって適切に対応できているので、補助教員は配置していない。

専任教員の研究活動に関する規程、研究室はともに整備されており、講師以上の専任教員は、毎週1日の「自宅研修日」を保障されている。各自の専門領域のほか、授業と直結した研究等に取り組んでいる。主な研究成果は、所属学会等を通じて発表している論文や「研究紀要」（毎年1回発行）で公表されている。また、本学のホームページ「教員紹介」にも概要を記載している。

今年度は、3名の教員が科学研究費補助金（以下、「科研費」とする。）を申請しているが、残念ながら獲得できていない。しかしながら、子育て支援事業として本学で行っている「育ちあいのひろばたいむ（以下、「たいむ」とする。）」で、千葉市の「中央区地域活性化支援事業補助金」への申請をしたところ、選定され交付を受ける予定となっている。

FD活動について、規程は整備されていないが、定例の教授会後にほぼ毎回、本学の教育実践についての報告、検討を行い、その結果に基づく改善案の検討及び実施の促進を行い、本学が行う教育研究活動及び学校運営の向上を図っている。

事務組織は適切に編成され、責任体制が明確である。事務職員は、日常業務や研修等を通じ、事務をつかさどる専門的な職能を獲得している。事務関係諸規程は整備され、PCを始め、各種情報機器、備品等が整備されている。

SD活動については、規程を新設し計画的な活動をスタートさせている。日常業務の見直しについては、今回のグループ再編成の際に、業務内容を整理している。

校地の面積等は、「短期大学設置基準」の規定を満たしている。身障者への対応は遅れているが、身障者用トイレ、自動ドア、スロープの設置と徐々に対応してきている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う教室、機器・備品を整備している。また、適切な面積の図書館を有し、蔵書数、座席数、AV機器等は十分に確保されている。特に絵本等を数多く所有しており、保育者養成校として教材は充実している。

固定資産及び物品については、各種規程に基づき適切に管理を行っている。また、火災・地震対策として、年2回の消防・避難訓練を学生・教職員共に行っている。

情報システムの安全対策については、学内LANを事務職員、教員、学生でネットワークを分けており、更に事務職員間でも、グループ毎に権限を定め、業務と関係のないデータへのアクセスを制限している。また、省エネルギー・省資源対策については、教職員だけでなく学生を含めた対応を実施している。

本学における技術的資源とは、保育現場に就職した後に必要とされる技術を学ぶための

ものであり、演奏技術のためのピアノ、業務効率化のためのパソコン、保育技術の振り返りのためのカメラ・プロジェクター、教材作成のための機材等が考えられる。

「ピアノ練習室」は15室設置しており、その他の教室に設置してある、グランドピアノ、アップライトピアノとともに、定期的に調律を行い、適切な状態を維持している。

PC等の情報機器についても、保守・点検を継続的に行い、機能不全を防ぎ、操作の利便性を高めるよう努めている。また、今年度は、教員からの要望の多い、教室備え付けの映像装置（プロジェクター・スクリーン）を設置しており、効果的な授業を行えるように対応している。

法人全体の事業活動収支は、基本金組入前当年度収支（平成26年度までは帰属収支。以下同じ。）では過去3年間、平成25年度2,116万円余、平成26年度9,490万円余、平成27年度5,318万円余のそれぞれ収入超過となっており、収支均衡を保っている。

短期大学単体での事業活動収支については、平成25年度△1,334万円余、平成26年度△1,445万円余、平成27年度△1,203万円余と基本金組入前当年度収支の段階ですでに支出超過となる厳しい状況が続いているが、平成28年度は、学生数の回復を受けて、基本金組入前当年度収支は収入超過に転じることがほぼ確実な状況にある。

既述のとおり、短期大学の事業活動収支は、過去3年間、基本金組入前当年度収支で支出超過となっているが、法人全体では収入超過であり、短期大学も平成28年度は収入超過に転じる予定であるほか、中学校、高等学校も生徒数の回復が見込めることから、短期大学の存続を可能にする財政は維持されていると思われる。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】

・基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、保育創造学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織を編成しており、短期大学設置基準に定める教員数（学科の種類及び規模に応じる専任教員数は10名、短期大学全体の入学定員に応じる専任教員数は3名で合計13名）を上回る17名を配置し、必要とされる3割の教授数（4人）に対しても5人の教授を置いている。（平成27年5月1日現在）更に、幼稚園教諭2種免許状、保育士資格を取得するための教員組織にもなっており、各々教職課程認定基準、指定保育士養成施設の指定基準を満たしている。

専任教員の職位の基準は、「教員任用規程」「教員任用細則」に定めており、これらの規程・細則に定める教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。同様に、教員の採用、昇任についても、「教員任用規程」「教員任用細則」に基づいて行っている。具体的には、教員任用資格審査委員会において、厳正に審査され、学長へ答申された後、学長が任用を決定し、理事長に報告される仕組みとなっている。

専任教員は主として専門分野に配置し、専任教員では対応できない科目には非常勤講師を配置している。具体的には、実習科目（教育実習、保育実習）や、保育内容演習、保育方法演習（ゼミ）は、必ず専任教員が担当している。一方、保育系の枠に留まらず、現実の社会のあり様、社会への理解を目指す科目については、非常勤教員が担当し、各々の得意分野での知識・経験を活かした授業を展開している。また、少人数のクラスで編成する演習等の科目は、専任教員と非常勤講師によって適切に対応できているので、補助教員は配置していない。

(b) 課題

本学は、単科の短期大学であるため、教員の数が前記のように少ない。しかも、教職課程と保育士養成課程を兼ねているため、定年等の退職者の代わりとなる教員には、教職課程での基準、保育士養成課程での基準等、いくつもの基準を満たすような人物が求められることになるため、採用活動が非常に難しい。そのため、まずは現在在籍している教員の定着を図り、本学の教育の継続性を担保することが必要である。次に、専門分野、年齢構成等、バランスのとれた教員組織となるよう中期的に計画を立てた上で、採用することが必要である。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

・基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a)現状

専任教員は、保育創造学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、各自の専門領域のほか、授業と直結した研究等を行っている。主な研究成果は、所属学会等を通じて発表している論文や「研究紀要」（毎年1回発行）で公表されている。また、本学のホームページ「教員紹介」に概要を記載している。

専任教員の研究活動は、「研究費」「特別教育活動費」「学会費と学会出張費」取り扱い要領に基づき、年間20万円までの「研究助成金」が申請により、支給されている。他に、2件までの学会費（年会費、学会発表料、資料代、旅費交通費等）が事前に申請することにより認められている。また、特段の規程はないが、海外での学会・国際会議等への出席についても申請の上で認められている。

平成27年度は、3名の教員が科学研究費補助金（以下科研費）を申請しているが、獲得できていない。しかしながら、子育て支援事業として本学で行っている「たいむ」で、千葉市の「中央区自主企画事業補助金」の申請をしたところ、選定され交付を受ける予定となっている。内容は、『地域育ちあい食堂「まんぷくCAFÉ」を通じた地域の絆、防災の輪創り』で、「たいむ」のプログラムとして、毎月第三金曜日に①利用者（子どもと保護者）への夕食の提供②学習支援③遊びの提供④つながり支援⑤防災教育の実施を行うものである。

専任教員には、研究室が付与（※一部2人部屋）されており、事務机、椅子、書架、パソコン、プリンターが貸与されている。講師以上の専任教員は、毎週1日の「自宅研修日」を保障されている。他にも、学生の夏季休暇等の期間を活用して研究等を実施している。ただし、全体的に授業コマ数や校務の負担が重く、毎週決まった曜日に自宅研修日を取れなくなっている。また、助教には、自宅研修日がない等、全ての専任教員が十分な研究活動時間を確保できているとは必ずしもいえない状況である。

また、FD活動に関する規程は整備されていないが、定例の教授会後にはほぼ毎回、本学の教育実践についての報告、検討を行い、その結果に基づく改善案の検討及び実施の促進を行い、本学が行う教育研究活動及び学校運営の向上を図っている。

教員の校務分掌は、従来のユニット制を廃止し、教授会の下に、委員会を置くことに変更している。入試・募集委員会（※本年度は単独では存在せずに、アドミッション・センターの中に含まれる。）、教務委員会、学生生活委員会、FD委員会があり、事務職員の組織（グループ）と連携して業務を行っている。

(b)課題

教員の研究活動が全体としては十分とはいえないため、今後は、より一層の教育研究活動の実施とその成果を公表するように促していく。それには、校務の合理化を進めるとともに、校務の負担が特定の教員に偏らないよう十分な配慮が必要である。

また、外部からの競争的資金の獲得が少ないため、科学研究費補助金等への申請件数自体を増やすための施策を考えなければならない。

FD活動についても、規程を整備し、計画的に実施できるように進めていく必要がある。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

・基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a)現状

本学の事務組織は、事務室を中心として、アドミッション・センター、改革推進室、図書館、こども臨床研究所、育ちあいのひろば たいむ（子育て支援）から成り立っている（※一部教員を含む）。事務室には、事務長の下、業務のまとまりごとにグループリーダーを置き、責任体制を明確にしている。他の組織についても、各組織の長の下に、スタッフが配置されている。

特に、平成27年度は、入試・募集（入学者の確保）に注力するため、「事務室」から入試・募集業務を独立させ、「アドミッション・センター」を新設している。アドミッション・センター長には、学園の理事を充て、権限を強化すると共に、担当の教職員を指揮し入試・募集活動を行っている。

本学では、専任事務職員の異動がほとんどないため、結果として業務に精通することになってきたが、別の見方をすると、業務が特定の個人に固定されてきたことになる。今年度は、事務室内のグループ分けを改めて、総務グループ、教務・実習グループ、学務グループに再編成を行っている。（※入試・募集グループは、アドミッション・センターとして独立している。）その際に、担当業務の変更も合わせて行っている。

「組織規程」で、事務体制・分掌業務が規定されている。他の必要な規程は、学園の規程として整備されている。

事務室内の情報機器は、コピー機等の事務関連備品についても十分に整備されている。防災対策、情報セキュリティ対策についても、特段の規程は定めていないが、必要な対応を取っている。

平成27年度にSD活動に関する規程を新設し、計画的な活動をスタートさせている。他に、職員の知識・技能向上のため、文部科学省関係の各種説明会や日本私立短期大学協会、千葉県私立大学・短期大学協会等の研修会・セミナーに積極的に参加し、スキルアップを図っている。更に、各々の成果を学内で教職員を対象に発表する機会を設けており、学内での情報の共有化を行っている。

日常業務の見直しについては、今回のグループ再編成と合わせて、各グループの単位で行っている。業務引継ぎの際に、内容の整理を行い、手続き面での見直し等業務の簡素化を図っている。

事務職員の組織（グループ）は、教員の委員会と連携することを通じて学習成果の向上を支えている。

(b)課題

従来は、事務組織の業務単位（グループ）と教員の分掌業務（校務）とがほとんど同じ括りであったため、一体となって業務を行ってきたが、教員組織の委員会、事務組織のグループ分けの双方を変えたため、個々の業務ごとに教員との連携が必要になっている。

事務組織は、退職以外での人事ローテーションが困難であり、特定個人が特定業務を担い続ける一方、その業務をすぐに代替できる職員が他におらず、業務の代替性は非常に低くなってきた。そのため、短大の中だけでも、少しでも人事ローテーションが図られるように、今年度は、同一業務経験の長い職員の入れ替えを行っている。

SD活動について、今後は、FD体制との関連付け、人材育成計画等、短大だけに留まらず、法人全体として構築を図っていく必要がある。

【区分 基準Ⅲ-A-4 適切な人事管理】

・基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a)現状

教職員の就業に関する諸規程は、以下のとおり学園全体を対象とした規程と短期大学を対象とした規程に整備されている。

【学園】

「就業規則」「期限付雇用教職員就業規則」「パートタイム職員就業規則」「有給休暇規程」「病欠休暇規程」「休職規程」「育児休業規程」「介護休業規程」「労働安全衛生委員会規程」「給与規程」「超過勤務手当支給に関する規程」「退職金支給規程」「退職金支給規程細則」「定年規程」「定年退職者の再雇用に関する規程」「ハラスメントの防止等に関する規程」

【短期大学】

「教員任用規程」「教員任用細則」「非常勤講師に関する規程」「非常勤講師に関する規程細則」「任期付教員に関する規程」「特別任用教員に関する規程」

上記の学園全体に関する規程は、新規採用時に教職員に対して、総務課（法人事務局）より、配付説明がなされており、既存の規程を理事会等で改訂を行った場合についても、対象となる教職員に対して必ず通知している。なお、最新の規程については、学園のホームページ上で教職員向けに開示している。

また、短期大学を対象とする規程については、最新の規程（データ）を開示し、いつでも内容を確認できるようにしている。既存の規程を改訂したり、廃止したり、新しい規程を作ったりする際は、教授会で教員自身が内容を検討・審議しているため、途中経過を含めて最新の情報が共有されている。一方の職員については、規程に限らず、教授会での審議結果を周知している。

人事については、総務課（法人事務局）が分掌している。先に挙げた規程のとおり、採用・退職・昇給・昇格・諸手当等は全て規程化されており、日常の就業管理は短大で行っている。

(b)課題

入学者の確保を最優先課題としたため、休日（土・日・祝日）における入試・募集活動が増加し、教職員の業務量が増大している。その他の業務も含めて、業務の見直しや効率化、人員配置の再検討を進めていく必要がある。

また、教員には、「教育」「研究」「校務（分掌）」「社会貢献」等、多くの分野で様々なことが求められているため、教員の特性に応じた「評価方法」「時間管理」についての検討が必要である。

・テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教員の採用に関しては、従来の欠員補充という考えから、3年～5年程度の中期の人員計画を立てた上での採用活動が必要となってくる。なお、平成27年度の退職者の3名の内、1名を補充できておらず、次年度にも採用する必要がある。

教育研究活動を支援するためには、より多くの研究発表の場を設けたり、外部からの競争的資金の獲得を奨励・支援する仕組みを作ったり、研究活動時間を確保できるように校務を合理化し、特定の教員に負担がかからないようにする必要がある。

職員の教育研修・育成、人事ローテーション等について、法人全体での中期的な計画の中に位置付け、組織的・継続的な取り組みができるような仕組み作りを検討する。

【備付資料】

21. 専任教員の個人調書
22. 非常勤教員一覧表
23. ウェブサイト[大学案内][教員紹介]
<http://www.chibameitoku.ac.jp/tandai/information/teacher.html>
24. 専任教員の年齢構成表
25. 外部資金獲得状況一覧
26. 千葉明德短期大学研究紀要第34号（平成26年3月25日発行）
27. 千葉明德短期大学研究紀要第35号（平成27年3月25日発行）
28. 千葉明德短期大学研究紀要第36号（平成28年3月25日発行）
29. 専任職員一覧表
- 41-4-1 学校法人千葉明德学園 就業規則
- 41-4-4 学校法人千葉明德学園 有給休暇規程
- 41-4-5 学校法人千葉明德学園 病欠休暇規程
- 41-4-6 学校法人千葉明德学園 休職規程
- 41-4-7 学校法人千葉明德学園 育児休業規程
- 41-4-8 学校法人千葉明德学園 介護休業規程
- 41-4-9 学校法人千葉明德学園 労働安全衛生委員会規程
- 41-5-1 学校法人千葉明德学園 給与規程
- 41-5-2 学校法人千葉明德学園 超過勤務手当支給に関する規程
- 41-5-3 学校法人千葉明德学園 退職金支給規程
- 41-5-4 学校法人千葉明德学園 退職金支給規程細則

- 41-5-6 学校法人千葉明德学園 定年規程
- 41-5-7 学校法人千葉明德学園 定年退職者の再雇用に関する規程
- 41-8-1 千葉明德短期大学 組織規程
- 41-9-1 千葉明德短期大学 教員任用規程
- 41-9-2 千葉明德短期大学 教員任用細則
- 41-9-3 千葉明德短期大学 非常勤講師に関する規程
- 41-9-4 千葉明德短期大学 非常勤講師に関する規程細則
- 41-9-6 千葉明德短期大学 任期付教員に関する規程
- 41-9-9 千葉明德短期大学 特別任用教員に関する規程
- 41-9-10 千葉明德短期大学 「研究費」「特別教育活動費」「学会費と学会出張費」取り
扱い要領
- 41-10-14 千葉明德短期大学 SD委員会規程

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】

・基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価

(a)現状

校地現有面積は13,668㎡で、屋外運動施設の現有面積は9,743㎡、校舎現有面積は3,844㎡であるため、それぞれ基準を満たしている。

学園の施設は、新設された中学校を除いて、エレベーターなどの対応は遅れている。短期大学内もエレベーターの設置がなく身障者の垂直移動は困難ではあるが、身障用トイレ、自動ドア、スロープの設置と徐々に対応をしてきている。

授業を行う講義室、演習室、実験・実習室については、講義室はもちろん、50名に対応できる演習室、調理実習などを行える実験・実習室(サロンおゆみ)を備えている。なお、通信科は設置されていない。

映像資料を授業内で使用するために、モニターまたはプロジェクターがリズム室・めいトークラウンジ(ラウンジ教室)を除く各教室に設置されている。その内、プロジェクターとスクリーンが設置されている教室が4室、プロジェクター用のスクリーンが設置されている教室が3室あり、大教室には3室にワイヤレスマイク、受信機及びミニコンポ等の音響機器が設置されている。他にも、プロジェクター、Blu-ray再生デッキ等が教員控室に常備されており、教員は必要に応じて、授業に持ち出して使用できる。学生用のピアノ練習室は15室、その他にピアノ等鍵盤楽器が設置されている教室が10室ある。

パソコンルーム以外の教室で授業用に使用するパソコンは、事務室のカウンターにて教員に貸し出される。教員からの依頼により、教務担当の事務担当が機器・備品のセッティングを行う。これら機器・備品に不具合が生じた場合は、使用者からの報告を受け、職員が使用状況を確認の上、簡易なセッティング調整・修繕処理で改善されない場合は、総務グループの職員が修理の手配や買い替えの処理を行う。

また、調理用の器具や沐浴人形等、「こどもの食と栄養」・「子どもの保健Ⅰ・Ⅱ」・「乳児保育」等で使用する備品類は、使用する教室の一角にある倉庫に保管されている。図画工作等造形表現の制作で使用する素材等の消耗品や道具類の教材・教具は、使用する教室の倉庫及び教室内のキャビネットの中に保管されている。

図書館については、閲覧室と書庫をあわせ総面積207㎡を占め、適切な面積であるといえる。閲覧座席数45席、図書[うち外国書]28,831[75]冊、視聴覚資料1,452点を有している。(平成27年5月1日現在)特に絵本等を数多く所有しており、保育者養成校として教材は充実している。また、平成26年度、文部科学省「教育基盤・研究設備整備計画」補助金を得て導入したノートパソコン20台を、図書室カウンター内の専用キャビネットに保管しており、学生は図書室内での使用が可能となっている。

運動施設に関しては、身体表現等に対応できる教室(リズム室)及び講堂で代替している。室内球技等、天井高が求められる場合は使用できないが、体育や身体表現の授業で使用するほか、ダンスサークルや人形劇の上演等に利用されている。また、短期大学の学生サークル活動等で室内球技等を行う場合は、隣接する高等学校の体育館を使用している。

以上の様に、各々の設置基準については厳守しており、校舎について適切な運用がされ

ていると思われるが、老朽化している部分も見受けられる。

その他、学内で蓄積された保育技能・文化を“あそび文化”として保育現場に運び、教員の指導により学生たちとともに出張講座を実施する「明德あそびキャラバン」のために平成 25 年度に教材「土粘土」及び運搬用の車両が導入され、実際に保育現場で園児たちを対象とした遊びを展開するプログラムが開始されている。平成 27 年度までは、無料で実施してきたが、次年度からは、プログラム参加園児数に応じて 1 回 3,000 円～5,000 円の設定で有料化の予定である。

(b) 課題

老朽化している箇所についての修繕かリフォームかを取りまとめ、計画的に対処していくことが必要であるが、今年度から、学長をトップに教職員が一体となった、短大内の施設・設備（備品を含む）について検討するプロジェクトチームが発足している。

また、Wi-Fi 環境の整備については、場所の検討と合わせて、運用方法も検討する必要がある。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

・基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

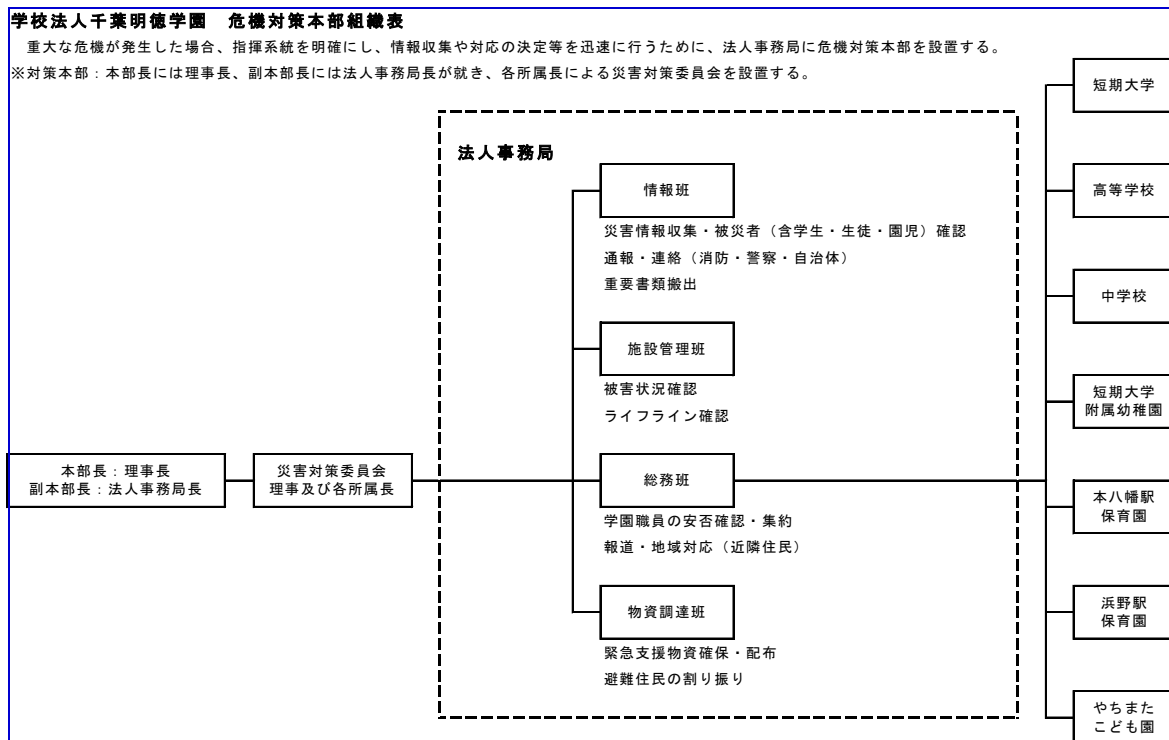
(a) 現状

固定資産及び物品について、固定資産の管理は経理規程第 5 章固定資産会計に、消耗品及び貯蔵品管理は経理規程第 6 章物品会計に定め、適切に管理を行っている。

火災・地震対策、その他の危機管理については、重大な危機が発生した場合、指揮系統を明確にし、情報収集や対応の決定等を迅速に行うために、法人事務局に危機対策本部を設置する（下図参照）ことになっており、特に大規模地震、火災、不審者侵入に対しては「危機管理マニュアル」を定めている。また、火災・地震対策として年 2 回の消防・避難訓練を学生・教職員共に行っている。

なお、本学園は、千葉市の広域避難場所に指定されており、災害用備蓄品も整備している。更に、平成 24 年には一部校地を災害時、避難所・避難場所とする施設利用協定を千葉市と締結している。

表Ⅲ-B-2-1. 学校法人千葉明德学園 危機対策本部組織表



情報システムの安全対策については、学内LANを事務職員、教員、学生でネットワークを分けている。外部から学内LANへの侵入対策は各PC上でのソフトによるファイヤーウォールの設定により対応している。ウイルス対策も同様である。

学生の個人情報等の管理は、教務・実習グループが保有する学籍情報については、同グループの職員のみが閲覧可能になっている。また、就職関係で保有する学生情報については、最初に学生の基礎データを教務・実習グループから引継ぎ、付加されたデータを含めて、学務グループの職員のみが閲覧可能になっている。

また、省エネルギー・省資源対策としてはクールビズの実施等の対策を取り、過度な冷暖房を行わないよう設定温度の管理（冷房 28℃、暖房 22℃）を行っている。コピー用紙については、両面の使用を推進しているほか、古紙については、学生を含めて回収を行っている。

(b) 課題

物品については現状では新旧の様式が混在した「台帳」での管理となっているが、データベース化による効率的な運用が必要である。

短大内の情報システムの安全対策については、NASサーバー及びバックアップ用ハードディスクを設置することにより現状の運用で安全性は保たれていると思われるが、NASの破損時のデータ復旧に時間がかかることもあるため、早急なデータ復旧に対応できるよう設置業者と相談する必要がある。

個人情報の管理については、コンピュータ・ネットワーク上の情報に限らず、紙媒体の管理方法の改善および徹底が必要である。

また、省エネルギー・省資源対策としての冷暖房の温度設定は、個々の教室、研究室での操作が可能であるため、徹底するには、教職員の意識の改善が必要である。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

施設・設備（備品を含む）について、老朽化している箇所（物）について、計画的に対処していくために、先に述べたプロジェクトチームで、3～5年程度の中期的な施設・設備改修計画を検討していく。

物品管理については、「台帳」での管理からデータベースでの管理に変更していく。

セキュリティ対策については、平成27年度施行の「特定個人情報等取扱規程」の周知と併せてマニュアルを作成し、周知徹底を行う。

省エネ対策を徹底するには、教職員だけでなく学生も含めた意識の改善を進めなければならないが、そのためには「電気使用量」等の見える化についても検討することが必要である。

【備付資料】

- 30. 全体図、校舎等の位置を示す配置図、校舎間の距離
- 31. 用途（室名）を示した各階の図面
- 32. 図書館平面図
- 33. 蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等
- 41-4-13. 学校法人千葉明德学園 特定個人情報等取扱規程
- 41-6-1. 学校法人千葉明德学園 経理規程

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

・基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

本学における技術的資源とは、保育現場に就職した後に必要とされる技術を学ぶためのものであり、演奏技術のためのピアノ、業務効率化のためのパソコン、保育技術の振り返りのためのカメラ・プロジェクター、教材作成のための機材等が考えられる。

まず、ピアノ演奏技術の向上のため、学生が自由に練習できるピアノ練習室を「15 室」設置している。また、学生用として「PCルーム」が整備されており、20 台のデスクトップ・パソコンが常備されている。授業以外の時間帯は開放されているため、学生は同室をレポート作成や授業用資料作成等に自由に使用することができ、休業中や実習中などの特別期間を除けば、ほぼ毎日利用されている。他にも、学生が求人や就職・実習先情報を閲覧したり、自習したりするスチューデント・ラウンジにも、4 台の学生用デスクトップ・パソコンが設置されており、レポート作成や就職・実習の準備などに利用されている。更に、昨年度は、ほぼ全員が受講する科目「メディア・コミュニケーション」（幼稚園教諭免許必修・保育士資格必修）での個別指導に力を入れるために、文部科学省「教育基盤・研究設備整備計画」補助金の交付を受け、ノートPC（Windows PC20 台、Mac book2 台）を新たに導入している。

平成 27 年度は、教員からの要望の多い、教室備え付けの映像装置（プロジェクター・スクリーン）を講堂、22 教室、32 教室、及び 33 教室に設置している。その他の教室では、移動式のプロジェクターとスクリーンを複数台装備して対応している。他にも、記入されたものをデータ化できるホワイトボード（電子黒板）を 2 室に設置し、授業の効率化を図っている。

教職員には日々の教育活動、業務のため、1 人 1 台のパソコン、各研究室に 1 台のプリンターが整備されている。また、授業資料の作成で大量に印刷できるよう、談話室（印刷室）に大型印刷機（カラー 1 台、モノクロ 1 台）、事務室にカラーコピー機 1 台を、共有の設備として用意している。

なお、学内はVDSLでインターネットにつながっており、PCルーム、全研究室、事務室、会議室、応接室はLAN用の情報コンセントが設置されている一方、学生、教職員はネットワークが分離されており、セキュリティも考慮している。

また、学内の情報機器は、購入を基本とし毎年3~5台ずつ入替を行っており、社会で主流となっているオフィスソフトについてはライセンス契約を行い、バージョンを統一している。

(b)課題

保育に関する技術サービスとは何かを現場のニーズから分析し、計画的に導入していく必要がある。また、音楽教室・階段教室をはじめとする、施設・設備の改修にあたり、学内でのプロジェクトチームを発足させたので、意見の集約・優先順位付け等を行い、なるべく早く実行する必要がある。

教職員のコンピュータ技術のブラッシュアップは特に行っていないため、今後、全体的な底上げが必要となる。また、共有データ管理のため、NASサーバーを設置している。

・テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

平成 28 年度は、施設・設備改修の優先順位の高かった音楽教室の改修、楽器庫の設置等と合わせて、電子ピアノ・プロジェクター等の技術的資源の更新・導入を順次進めていく。平成 29 年度以降も、プロジェクトチームの施設・設備改修の答申に合わせて計画的に実施して行く。

また、コンピュータをはじめとする技術的資源を整備するだけでなく、利用する教職員の技術向上のためのFD、SDの実施を検討する。

【備付資料】

34. 学内LANの敷設状況
35. PC教室の配置図

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

・基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

法人全体の事業活動収支は、基本金組入前当年度収支（平成 26 年度までは帰属収支。以下同じ。）では過去 3 年間、平成 25 年度 2,116 万円余、平成 26 年度 9,490 万円余、平成 27 年度 5,318 万円余のそれぞれ収入超過となっており、収支均衡を保っている。当年度収支（平成 26 年度までは消費収支。以下同じ。）については、平成 25 年度△1 億 8,453 万円余、平成 26 年度△3 億 2,255 万円、平成 27 年度△1 億 6,008 万円と支出超過の状況が続いている（平成 26 年度の支出超過幅が突出して大きいのは、同年度に学校法人北総学園を吸収合併し、同法人が有する八街幼稚園を幼保連携型認定こども園に衣替えして開園するため、一時的に同年度の基本金組入額が増加したこと及びこども園開園準備費用の支出が生じたことが要因である。）が、減価償却費を除いたベースでは、平成 25 年度が△1,680 万円余、△1 億 5,135 万円余の支出超過であるものの、平成 27 年度は 1,741 万円余の収入超過となっており、更に平成 26 年度の支出超過幅は法人合併及びこども園準備の影響を除けば△471 万円余となることから、これを考慮すれば、過去 3 年間の当年度収支は、減価償却費を除いたベースでは若干水面下にはあるものの、ほぼ収支均衡の水準にあるといえる。

一方、資金収支については過去 3 年間の期末での翌年度繰越支払資金が平成 25 年度末 4 億 7,601 万円余（対前年度末 4,468 万円余の減。）、平成 26 年度末 4 億 9,129 万円余（同 1,528 万円余の増。）、平成 27 年度末 4 億 1,511 万円余（同 7,617 万円余の減。）で推移している。平成 26 年度は若干増加しているかに見えるが、これは、平成 25 年度及び平成 26 年度に短期借入金が増加したことの結果である。実質的には長期借入金の返済の一部を短期借入金で賄った形となっている。平成 27 年度は、経営改善計画の策定もあり、それに沿って固定化した短期借入金も 2,000 万円を実質的に返済したが、翌年度繰越支払資金は大幅に減少し、タイトな資金繰りとなっている。

消費収支の支出超過の主要な要因は学生・生徒数の低迷にあるが、今後については、短期大学の学生数が回復基調にあること（平成 25 年度 229 名、平成 26 年度 245 名、平成 27 年度 244 名、平成 28 年度 274 名）、高等学校の生徒数も入学者数が 255 名と陥没した平成 26 年度入学生が今年度には卒業すること、更に今年度、中学校第 1 期生の大学進学実績が初めて出たため、次年度以降は中学校の生徒数も改善が見込めることなどから、学生・生徒数は上向き可能性が高い。また、資金収支については、上記の学生・生徒数の回復見込みに加え、ここ数年で終了する長期借入金の返済が多いこともあり、回復に向かうことが期待できる。

短期大学単体での事業活動収支については、平成 25 年度△1,334 万円余、平成 26 年度△1,445 万円余、平成 27 年度△1,203 万円余と基本金組入前当年度収支の段階ですでに支出超過となる厳しい状況が続いているが、平成 28 年度は、学生数の回復を受けて、基本金組入前当年度収支は収入超過に転じることがほぼ確実な状況にある。平成 24 年度から続く基本金組入前当年度収支の支出超過の主要因は学生数の低迷（入学定員充足率：平成 25 年度 86.7%、平成 26 年度 75.3%、平成 27 年度 88.0%、収容定員充足率：平成 25 年度 76.3%、平成 26 年度 81.7%、平成 27 年度 81.3%。なお、平成 28 年度は、入学定員充足率が 96.0%、

収容定員充足率が 91.3%へと改善している。)にあり、事業活動収入の減少により人件費比率が 70%を超える状態となっている。一方、教育研究経費比率については、過去 3 年間の平均で 19.96%と概ね適正な水準にある。

既述のとおり、短期大学の事業活動収支は、過去 3 年間、基本金組入前当年度収支で支出超過となっているが、法人全体では収入超過であり、短期大学も平成 28 年度は収入超過に転じる予定であるほか、中学校、高等学校も生徒数の回復が見込めることから、短期大学の存続を可能にする財政は維持されていると思われる。

平成 27 年度末の貸借対照表については、長期借入金の返済が順調に進んでいることを背景に基本金比率は 92.2%と良好な状態にある。また、短期借入金はやや多いが、総資産が大きいことから、総負債比率は 38.0%にとどまっている。その意味で、貸借対照表は一定の健全性を有していると考えられる。ただし、資産について、固定比率、固定長期適合率がそれぞれ 140.5%、115.1%と高く、流動比率が 53.1%と低位にあり、資金繰りがタイトな状況が貸借対照表にも表れている。

退職給与引当金については、期末要支給額の 100%を基本とし、私立大学退職金財団に加入する短期大学教員については、同財団に対する掛け金の累計額と交付金の累計額との繰り入れ調整額を加減した金額、千葉県私学振興財団の退職金制度に加入する高等学校以下の教職員（短期大学職員も含む）については、同財団からの退職金交付金相当額を控除した金額の、それぞれ 100%を計上している。なお、平成 23 年 2 月 17 日付け 22 高私参第 11 号文部科学省高等教育局私学部参事官通知「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」により生じた変更時の差異（引当不足）136,718,275 円については、平成 23 年度から 10 年間均等割りで繰り入れている。

教育研究用施設設備（備品を含む。）については、近年、大型の投資は行っていないが、学生のより快適な学習環境を整備することを主目的に施設設備の整備を図っている。具体的には、平成 26 年度に、図書室内で学生が使用できるようにノートパソコン 20 台を導入している。平成 27 年度には、講堂をはじめ、4 教室にプロジェクター・スクリーンを設置している。また、図書については、各年度の財政状況に左右されることなく、毎年度 150 万円を予算化し、計画的に整備を図っている。

資産運用については、「学校法人千葉明德学園資産運用規程」に基づき元本割れのない安全な資産で運用を行っている。

◎ 文部科学省高等教育局私学部参事官指導の経緯について

平成 26 年 12 月 17 日、文部科学省学校法人運営調査委員による実地調査が実施され、平成 27 年 2 月 20 日付け発出の文部科学省高等教育局長通知「学校法人運営調査委員による調査結果について」により経営改善計画の作成・実施が指示された。これを受けて、学生・生徒募集の改善を主眼とする経営改善計画を作成、平成 27 年 7 月 8 日付けをもって文部科学省に提出し、引き続き指導を受けることとなった。

学校法人運営調査委員による調査対象となった契機は、定量的な経営判断指標による本学の評価がDランクに下がったことにあつたが、その判断の大きな要素となる教育研究活動キャッシュ・フローの算定方式は、本学園が運営する保育所の支出のみをカウントし、それに対応する保育所の収入である「国庫補助金」はカウントしないという変則なもので

あり、それがために本学園の評価が低く表示されるという問題を含むものであった。その後の折衝の中で、この点についての理解は得られたものの、文部科学省高等教育局私学部参事官指導の対象となるとの結論は変更されず、指導を受けることとなった。

提出した経営改善計画の骨子は、人件費比率は高いものの、給与水準は必ずしも高くなく、賞与の支給率は既に低位にあること、教育研究経費比率も適正な水準ぎりぎりであることから、学生・生徒募集の改善により、平成31年度に当年度収支均衡を達成し、経営判断指標をA3まで改善することを目標としている。

(b)課題

財政については、学園全体の課題も短期大学の課題も同様であり、学生・生徒募集を改善し、安定的に定員を充足できる体制を作ることによって、常に収支均衡を上回る財政運営を確保できる体質を作ることが唯一最大の課題である。本法人は10年ほど前にも財政悪化の時期を迎えたが、その時点では、学生・生徒数の減もあったものの、年齢のみに依拠した高い給与水準と教職員の平均年齢の上昇による人件費の高騰が財政を圧迫する状況があり、人件費を中心としたコスト削減による財政再建の余地があった。しかし、現在は、既に給与水準や賞与支給率を引き下げた中で学生・生徒数の減少に直面し、収支が低下する状況となっている。過去3年間は基本金組入前当年度収支では何とか収入超過を維持しているものの、超過幅は極めて薄く、将来に向けた施設・設備等への投資資金を生み出せない状態となっている。このことから、今後の財政改善の中では、学生・生徒数の回復が不可欠であり、それが達成できて初めて、人件費比率の適正化、将来に向けた投資資金の確保も可能になる。

また、上記のことから生じるキャッシュ・フローのタイトな状況は、運転資金として借入れた短期借入金を固定化する状態を生んでいる。このことから、前記の経営改善計画の中では、固定化した短期借入金の縮減を課題としており、5年間総額で2億5千万円の短期借入金を実質返済して、財務体質の強化を図ることとしている。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

・基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価

(a)現状

本学は、現在の少子化の状況における子育て支援ニーズの高まりの中で、本学園及び姉妹法人である社会福祉法人千葉明徳会が有する系列の幼児教育・保育施設と共に総合保育創造組織を構成し、相互に連携しつつ、保育実践の場での体験から、学びを紡ぎ出す教育実践を展開し、現代の保育・子育て支援を担う優れた実践者を養成することを目指している。こうした優れた教育環境こそが競合する近隣の保育者養成校との比較における本学の最大の強みである。

この恵まれた環境の中で本学が養成した保育者が、系列幼児教育・保育施設を含む多くの保育現場で、豊かな保育創造の営みを行うことで、明徳の保育創造の理念が広まり、その保育者の子弟や教え子、その保育実践に共鳴した周囲の保育者や保護者の子弟等の中か

ら、意欲的に保育者を目指す者が生まれ、これらの者を本学が学生として受け入れることで、本学がさらに発展するというサイクルを構築するというのが本学の描く将来像である。

系列幼児教育・保育施設との連携という優れた教育環境以外にも、

- ・昭和 47 年から幼稚園教諭だけでなく保育士の養成をも手がけ、その長い歴史の中で蓄積した保育者養成についての知見と保育現場や福祉施設との関係を有している。
- ・平成 5 年から「体験から学ぶ」という理念の下に継続してきた教育改革は、現在、叫ばれているアクティブ・ラーニングを先取りする取組みであり、それに対応できる教員が多い。
- ・自然豊かで保育者養成に適した恵まれた環境がある。

など、保育者養成において本質的な部分で競合校と勝負できる十分な強みを持っている。

一方、本学の弱みとしては、実質的な競合校との比較で立地条件が悪く受験生の足が向きにくいということのほか、より本質的な問題として、実質的な競合校がすべて 4 年制大学の併設短期大学であり、募集広報体制や学校の施設設備環境という面で本学が劣位にあるという問題がある。

このような強みと弱みを持つ中で、学生募集の改善を図ることが求められている。

経営（改善）計画については、本法人では以前から 5 ヵ年ごとの中期計画を策定して経営改善を図ってきており、直近では平成 26 年 6 月に「経営推進中期計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」を作成したが、上記の通り文部科学省高等教育局私学部参事官指導を受けることとなり、平成 27 年 6 月に改めて「経営改善計画（平成 27 年～平成 31 年）」を作成したところである。この計画では、経営判断指標や収支に関する目標・財務体質改善のための短期借入金の圧縮計画などを盛り込んでいるが、それらを予定通りに達成できるかどうかは、偏に学生・生徒数の回復如何にかかっており、学生・生徒募集改善の計画であるともえる。

学生数とともに学納金収入に影響する学費については、平成 27 年 5 月の理事会において 2 年間総額で 125,000 円（入学金を 25 万円から 30 万円に、施設設備費を 22.5 万円から 30 万円にそれぞれ改定。）の値上げを決定し、平成 28 年度入学生から適用した。学費を値上げしつつ、平成 28 年度の入学者を増やすことができたことは、一定の成果であったといえる。

人事については、短期大学教員の場合、新規学卒者を採用し、定年まで勤続する例は少ないことから、長期の計画は持ちにくい。退職の意向が示された場合には、資格・免許に関わる部分を中心に専門分野を考慮して適切な採用を行っている。事務職員については、法人一括採用で部門間の異動もあるため、法人事務局が人事計画を策定するが、短期大学内では事務長の裁量により、学長の決裁を得て、ジョブ・ローテーションを行っている。

校舎等の大規模な施設計画はないが、学生の学習環境、キャンパス・アメニティの向上を目的に年度ごとに計画を定めて施設設備の拡充を図っている。ちなみに、平成 28 年度には、2 号館 3 階の音楽教室（231 教室）、階段教室（232 教室）の改修と同じく 2 号館 2 階の教室（221・222 教室）へのプロジェクター設置を計画している。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金その他の競争的資金の獲得に動いているが、現時点では、獲得できている資金はない。また、処分すべき遊休資産等は保有していない。

財政情報の公開については、私立学校法第 47 条第 2 項に定める書類を事務所に備え置き、閲覧に供しているほか、法人のホームページ上に事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表、財産目録等を、簡単なコメントを添えて掲出している。危機意識の共有という点については、特に近年、短期大学の財政が悪化していることから、理事会、常任理事会に出席する学長を通じて、短期大学内の運営会議、教授会において、財政の状況が報告され、危機感の共有が図られている。

(b)課題

短期大学の財政上の課題は、学生数の回復による収支の改善に尽きる。学生数から見た短期大学の収支均衡点は、基本金組入前当年度収支で概ね両学年各 130 名、当年度収支で概ね両学年 140 名ずつというところであるので、140 名から定員の 150 名の間の学生数を安定的に確保できる募集・広報体制を整備することが財政上の短期大学の課題であるといえる。

それとともに、本学の強みを生かしていくためには、系列の幼児教育・保育施設との連携を一層強化して、短期大学が優れた保育者養成教育を実践し、より良い保育者を輩出していくことで系列の幼児教育・保育施設の保育の質の向上・充実に寄与し、また、系列の幼児教育・保育施設が地域で優れた保育実践を図ることで、保育者養成校としての本学の声価を高め、延いてはそれが学生確保につながるようにしていくことが求められる。このような形で、短期大学と系列幼児教育・保育施設が互いの実践を支え合い、学生・園児の募集に寄与し合う関係の充実に努めることを重点課題の 1 つとして取り組んでいく。

・テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

短期大学の学生募集改善の方策としては、既に短期大学内に新たな部署としてアドミッション・センターを新設し、人的な体制強化を図るとともに、外部のコンサルティングを導入し、募集施策の見直しを図ったところである。その中では、募集広報予算の増額も図り、ホームページの全面改訂も実施した。切り替えが平成 28 年 3 月であったことから平成 28 年度学生募集には活用できなかったが、今年度の募集活動から効果を発揮するはずである。

また、本学では当面の学生数確保の施策として、平成 27 年度から、千葉県の高卒者等再就職訓練事業による委託訓練生を学生として受け入れており、平成 28 年度は 1 年生 20 人、2 年生 19 人が在籍している。この訓練事業は恒久的に行われるとは限らないことから、訓練生数を漸減させつつ新規高卒者を獲得する力の強化を図る。また、この訓練生の受け入れを良い機会として、減少する 18 歳の新規高卒者以外の学生を受け入れるノウハウを蓄積し、学生の多様化を図りつつ、少子化の時代の中で安定的に学生を確保できる体制を作っていきたいと考えている。

短期大学については、平成 28 年度において基本金組入前当年度収支の均衡は達成される見通しであり、今年度の学生募集で 140 名以上の学生確保を達成すれば短期大学単独では当年度収支の均衡も可能となる。競合校に比して施設・設備面が劣位にあることもあり、それが学生募集の弱点になっていることから、将来に向けた施設・設備投資資金の確保のためにも、定員の 150 名確保を目標に更に募集活動に注力し、財務体質の強化を図りたい。

【提出資料】

15. 資金収支計算書の概要
16. 活動区分資金収支計算書（学校法人）
17. 事業活動収支計算書の概要
18. 貸借対照表の概要（学校法人）
19. 財務状況調べ
20. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
21. 貸借対照表の概要（学校法人）
22. 資金収支計算書・資金収支内訳表[平成 25 年度～平成 27 年度]
23. 活動区分資金収支計算書[平成 27 年度]
24. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表[平成 27 年度]
25. 貸借対照表[平成 25 年度～平成 27 年度]
26. 消費収支計算書・消費収支内訳表[平成 25 年度～平成 26 年度]
27. 経営改善計画[平成 27 年度～平成 31 年度]
28. 平成 27 年度 事業報告書
29. 平成 28 年度 事業計画書
30. 平成 28 年度 当初予算

【備付資料】

36. 財産目録
37. 財務計算に関する書類

・基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

人的資源については、以下のような取組みを行っていく。

- ・教員の採用に関して、次の定年退職予定者（平成 31 年度末）を考慮し、平成 28 年度中に 3 年程度の人員の中期計画を策定し、その中期計画にそって、平成 29 年度採用の教員を決定する。
- ・今年度中に、外部資金の獲得を奨励・支援する仕組みを検討するが、その際に教員自身の意見を取り入れ、教員自身に決定権を与え、成果（結果）の出る仕組みを作っていく。

物的資源については、以下のような取組みを行っていく。

- ・施設・設備（備品を含む）について、昨年発足した、学長をトップに据えたプロジェクトチームが中心となって、教職員だけではなく、学生の意見も集約しながら、3～5 年程度の中期的な施設・設備改修計画を策定の上で、平成 29 年度の予算に反映させていく。
- ・物品台帳のデータベース化については、法人事務局経理課と協力して、平成 28 年度中にフォーマット等を決定し、次年度からの運用を目指す。
- ・省エネ対策として、老朽化した照明設備の入替の際は LED 照明を利用する等、身近なところから省電力化を図っていく。

財的資源については、学生募集施策の展開が行動計画の基本となるが、その他の財政に寄与する施策として以下のような取組みを行っていく。

- ・平成 28 年度は、短期大学単体で基本金組入前当年度収支の収入超過を実現できる学生数を確保できていることから、支出を適切に管理し、確実に収入超過への転換を実現する。
- ・学生募集に関しては、離職者等再就職訓練事業の受託訓練生への依存を減らし、訓練生を 10 名程度以下に抑える中で、140 名～150 名の入学者を確保できるよう、教職員一丸で募集活動を強化する。
- ・短期大学創立 50 周年、その先の学園創立 100 周年に向けて財政に寄与するような募金活動の検討を開始する。

◇基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

・基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、本学園の建学の理念に込められた使命を担って、リーダーシップを発揮し短期大学を含む学園全体の発展に長年寄与してきている。理事長は、「学校法人千葉明德学園 寄附行為」に基づき理事会の議長を務め、その業務を総理している。

理事は、本学園の建学の理念を深く理解し、学園の健全な経営を行うに十分な学識及び見識を有している。理事会は、短期大学の発展のために必要な情報を収集し、短期大学基準協会の認証評価の結果についても、事業計画や予算、決算その他関連規程・業務の改善に反映させるように努めている。

学長は、「学校法人千葉明德学園 学長選考会議規程」に従い「学長選考会議」で学長候補者が選出され、理事会での承認を経て理事長により任命される。学長は、教学管理全般を掌り、所属教職員を統督し、運営会議等を有効に活用しつつ丁寧に短期大学組織全体を運営している。前学長の改革構想を引き継ぎつつ、現実的な組織運営に努め、リーダーシップを適切かつ効果的に発揮し、短期大学の質の向上・充実を先導している。

教授会は、専任教員全員を構成員として、教育研究上の事項に関する審議に基づき学長が決定を行うにあたり意見を述べる機関として適切に運用されている。

監事は、理事会、常任理事会及び評議員会に出席し、理事の業務執行の状況について適法性及び妥当性の観点より監査し、適宜必要な意見を述べている。また、会計帳簿の閲覧や担当責任者の説明と聴取に基づき、適宜学校法人の財産の状況について監査し、毎会計年度に「監事監査報告書」を作成して理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、必要事項について議決を行うとともに理事会の諮問機関として財産の状況及び業務執行に関し意見を述べ、適切に運営されている。また、平成27年度には、評議員の大幅な増員による、体制の充実が図られた。

法人事務局は、各部門より提出される事業計画案及び予算要求書について、部門担当者とのヒアリング等を実施し、「学校法人千葉明德学園 経営改善計画」（平成27年度～平成31年度）及び収入状況や各事業優先度を勘案しながら、当初予算案を取りまとめる。理事長及び常任理事が、最終的な事業計画案及び予算案を取りまとめ、議員会・理事会で審議されて決定する。確定した事業計画及び予算は、法人事務局から各部門に公翰によって通知され、各部門は適正な執行にあたっている。

今後に向けては、理事長・学長のリーダーシップを支援する組織体制の充実に向けて、組織・スタッフの機能強化を行っていくことが求められる。また、監事・評議員によるガバナンスの強化に向けて、監事機能のサポート体制、評議員会の活性化について、将来に向けた検討を始めていく。

【テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

・基準IV-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

学園の使命は「明德」に込められた本学園の建学の理念「実利の学としての小学に止まらず、自らの徳性を輝かせるべく大学の道を求め、社会に貢献していく有為の人材を育成する」ことである。理事長は、平成4年7月に現職就任以降、この使命を担って学園全体の発展に長年寄与してきている。

理事長は学校法人「千葉明德学園」を代表し、「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第12条6項の規定に基づき理事会の議長を務め、同第6条2項の規定に則り学校法人の業務を総理している。

「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第7条の規定により理事長が唯一法人の代表権を有している。同第6条第3項の規定により理事より1名の副理事長が選出できると定められており、副理事長は、同条第4項に基づき理事長を補佐し、法人の業務を分掌している。

「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第29条及び第30条の規定に従い、理事長は毎会計年度終了後2月以内に決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を作成し、監事の意見を求めると共に、理事会の議決を経て、評議員会に報告してその意見を求め、適切に業務を執行している。

理事会については、「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第12条乃至第14条に規定されている。

理事長が「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第12条第3項の規定に従い招集する理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営され、同12条第2項の規定に従い学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第12条第6項の規定に従い、理事長が理事会の議長を務める。

理事会は学校法人及び短期大学の運営に必要な規程の整備に努めている。

理事会は短期大学の発展のために学内外の必要な情報を収集し、短期大学の運営に関する法的な責任があることを深く認識しており、短期大学基準協会の認証評価の結果についても事業計画や予算、決算その他関連規程・業務の改善に反映させるように努めている。

平成27年度における理事会の開催状況は、下の表の通りである。

表IV-A-1-1. 平成27年度の理事会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
27	4	1	1. 理事・理事長の選任について	7 (0)	7～9
27	5	27	1. 平成26年度事業報告について 2. 平成26年度決算について 3. 明德浜野駅保育園運営規程の制定について 4. 平成27年度千葉明德高等学校教育課程の変更について	8 (2)	7～9

			5. 評議員の選任について 6. 学費改定について		
27	5	30	1. 寄付行為の一部改正について	8 (2)	7~9
27	6	26	1. 千葉明德短期大学 学則の一部改正について 1-2. 千葉明德短期大学 修学支援奨学金規程の一部改正について 1-3. 千葉明德短期大学 特別奨学金等の学費支援に関する規程の一部改正について 1-4. 千葉明德短期大学 学費減免措置規程の一部改正について 1-5. 千葉明德短期大学 入学者選抜規程の制定について 1-6. 学校法人千葉明德学園 稟議規程の制定について 1-7. 学校法人千葉明德学園 稟議細則の制定について 1-8. 学校法人千葉明德学園 資産運用規程の制定について 1-9. 学校法人千葉明德学園 役員退職金支給規程の制定について 2. 経営改善計画書（平成 27 年度～平成 31 年度）の策定について	8 (2)	7~9
27	9	25	1. 評議員の選任について 2. 学校法人千葉明德学園 特定個人情報等取扱規程の制定について 3. 学校法人千葉明德学園 事務組織規程の改正について	8 (2)	7~9
27	11	28	1. 平成 27 年度第 1 次補正予算について 2. 平成 27 年度役員報酬及び諸手当について	8 (2)	7~9
28	1	26	1. 平成 27 年度学校法人検査指導の結果通知に基づく対応について	8 (1)	7~9
28	2	27	1. 平成 28 年度事業計画の概要について 2. 平成 28 年度予算の概要について 3. 千葉明德高等学校の教育課程表の一部改訂について	8 (2)	7~9
28	3	26	1. 第 2 号基本金の組入に係る計画変更について 2. 平成 27 年度第 2 次補正予算について 3. 平成 28 年度事業計画について 4. 平成 28 年度当初予算について 5. 評議員の選任について 6. 学校法人千葉明德学園 事務職員の資質向上活動(SD)に関する規程の新設について	8 (2)	7~9

(注) 出席者数欄 () 内は、監事人数

理事会の下に、理事長、副理事長及び常勤理事をもって構成する常任理事会を置いてい

る。その設置の根拠は、「学校法人千葉明德学園 常任理事会設置規則」である。常任理事会は、「学校法人千葉明德学園 理事会業務委任規則」に規定される理事会の委任に基づき、法人の日常業務に関する決定を行うとともに、緊急の場合においては、理事会の権限に属する事項について決定を行うことができる。また、常任理事会は、理事会における決定をより質の高いものにするために、理事会の権限に属する事項について、理事会の審議に先立って検討を行う。なお、常任理事会は原則月2回開催され、その議事録は理事会に提出され、内容が報告される。

理事は「明德」に込められた本学園の建学の理念を深く理解し、学園の健全な経営を行うに十分な学識及び見識を有している。「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第5条（役員）及び第9条（理事の選任）は、「私立学校法」第38条（役員を選任）の規定に基づいて定められ、法人の役員として理事7人以上9人以内、監事2人以上3人以内が置かれる。

「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第9条（理事の選任）で、第1号に千葉明德短期大学の学長、千葉明德高等学校の校長が理事となると規定され、第2号に評議員のうちから評議員の互選で理事2人以上3人以内が選任されることが規定される。第1号乃至第2号により選任される4人以上5人以内の理事の過半数の決議により、3人以上4人以内の理事が選任されることが第3号に規定される。平成27年度の理事構成は下の表の通りである。

表IV-A-1-2. 平成27年度理事構成（平成27年5月1日現在）

寄付行該当条文	人数（人）	備考
第9条第1号	2	学長、校長
第9条第2号	2	評議員互選（2人以上3人以内）
第9条第3号	4	理事過半数の決議（3人以上4人以内）
計	8	7人以上9人

「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第11条の2（役員解任及び退任）第3項に、退任事由として任期満了（第1号）、辞任（第2号）、該当規定の条件を満たさなくなったとき（第3号、第4号）に加え、第5号に「学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と規定され、「校長及び教員の欠格事由」が準用されている。

上述の通り、理事会・常任理事会等学校法人の管理運営体制が確立しており、理事長は学校法人の管理運営全般について適切にリーダーシップを発揮している。

理事長は、主に常任理事会の場において日常的に学長から短期大学運営についての報告を受け、また、重要事項の決定について自己の意思を反映し、リーダーシップを発揮している。また、担当授業やその他の短期大学の取組において学生と直接的に関わる機会を通じて、短期大学運営に対する学生の声を聴き、短期大学運営に関する情報を入手している。

理事会付議事項を含む短期大学に係る重要事項は、教授会の意見を聴いて学長が原案を策定し、常任理事会で審議され、さらに、理事会の権限に属する事項については、その後、理事会の審議を経て決定される。

このような運営管理を通じて、短期大学の運営についても、理事長は適宜リーダーシップを発揮しているが、学長を中心とする短大教職員の主体的な組織運営に期待するとの考え方を取っていること、現状の短大運営の方向性と理事長の考え方に隔たりがないことから、日常的には、直接的に強力なリーダーシップを発揮するというよりは、大綱方針の提示、確認という形で適切にリーダーシップを発揮している。

平成26年度には、理事長のリーダーシップの下、平成28年度収支均衡をめざす「学校法人千葉明德学園 経営推進中期計画」（平成26年度～平成30年度）を作成し、改善に取り組んできた。しかし、平成26年12月に文部科学省学校法人運営調査委員の実地調査が行われ、経営改善計画の策定が求められるところとなり、平成27年6月に、改めて「学校法人千葉明德学園 経営改善計画」（平成27年～平成31年度）を策定し、財政悪化の主要因である学生・生徒募集の低迷の改善に向けた方策の着実な推進と本学園の財政上の主要課題である固定化した短期借入金の圧縮に取り組むこととなった。このように理事長の強力なリーダーシップが求められる重大な事項、緊急な事態に際して、理事長は、学園全体を直接にリードして、推進にあたる。特に、短期大学の学生募集活動の強化に向けては、アドミッション・センターを事務組織から独立した形で新設し、理事をセンター長に据えて権限を強化した。併せて、募集広報関係予算を大幅増額し、募集活動に関するコンサルティング業務・WEBサイトリニューアル業務について外部コンサルタントの活用に踏み切るなど、直接的なリーダーシップを発揮し、トップダウンで、状況の改善に取り組んでいる。

また、平成27年10月には、理事長のリーダーシップを支える組織として、学園の経営管理機能の強化、新規事業等の企画機能の強化を目的に、法人事務局内に企画管理課を設置し、兼務課長1名を配置した。

(b) 課題

理事長のリーダーシップ及び各所属担当理事の業務執行については、特段の大きな課題はなく、学校法人として取り組むべき重要課題の解決に向けて対策を講じている。ただし、学園創立100周年及びさらにその先の学園の発展に向けては、現状の課題を一つひとつ解決する一方で、学園の将来の姿・めざすべき方向性を共有し、発展的な課題を設定し、段階的に時間をかけて取り組んでいける体制の構築が課題である。

・テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長の主導の下に、平成 27 年度に「学校法人千葉明德学園 経営改善計画」（平成 27 年～平成 31 年度）が策定され、財政低迷の主要因である学生・生徒募集の不振の改善に向けた方策の着実な推進と本学園の財政上の主要課題である固定化した短期借入金の圧縮にむけた計画がスタートを切った。今後その計画を着実に執行するため、また将来に向けた発展的な課題を設定するため、学園経営を支援する組織及びスタッフの強化が求められる。

①企画管理課による事業計画・改善計画実施状況の監視と是正支援対応

今後は法人の健全な経営の維持にむけて、定員充足の達成をめざし、継続して学生・生徒募集機能を強化し、収入の確保に努めること、計画的に必要な重点投資を行う一方で、より効率的な業務遂行や健全な財務体質の構築を、早急に実現すべく、引き続き、執行責任者に対するリーダーシップを発揮していくことが求められる。

そのために、理事長のリーダーシップ及び理事会がより有効に機能するように、これまで取組として弱いと指摘されがちであったマネジメントサイクルの Check と Action の強化のため、平成 27 年度法人事務局企画管理課が設置され、学園としての事業計画・改善計画の遂行状況をモニタリングしながら、必要な是正策の検討を適宜指示・実施できる体制が整えられた。企画管理課の監視・是正支援対応が十分に機能するように常に改善が求められる。

②企画支援機能及び執行責任者支援機能の組織的強化

経営施策に関する審議・決定に際し、事前に経営判断に資する情報の収集・整理・素案作成などを行う企画支援機能（Plan のサポート機能）や、各所属執行責任者としての理事をサポートするスタッフ機能（Do のサポート機能）など、さらなる組織的な経営サポート体制の整備にむけて、継続的な組織体制の見直しや職員の資質強化が求められる。

当面は、理事長・理事会の学園経営を支援する組織として平成 27 年度に設置された法人事務局企画管理課のさらなる人的体制の整備と機能の強化について、改善すべき重要テーマとして、早急に取り組むことが求められる。

③さらなる経営支援機能の段階的組織強化及び人材の計画的育成

将来的には、企画管理課の企画管理部への組織強化、あるいは経営課題別プロジェクト編成など、学園の重要な中長期的経営課題について、理事長・理事会の指示により、学園内外の情報を収集・解析し、経営判断に際しての適切な判断材料を提供するなど、さらなる経営支援機能の基盤整備にむけて段階的な組織強化を図る。

同時に、将来の経営支援機能強化のために、企画管理課等を将来の経営支援スタッフとして期待される若手職員の高度専門性の強化・育成を図る場としても機能させるなど、さらなる経営支援機能強化のために、人材の育成も計画的に実施する。

【提出資料】

- 27. 学校法人千葉明德学園 経営改善計画
- 31. 学校法人千葉明德学園 寄附行為

【備付資料】

- 38. 理事長の履歴書
- 39. 学校法人実態調査表（写し）
- 40. 学校法人千葉明德学園 理事会議事録
- 41-1-1. 学校法人千葉明德学園 寄附行為
- 41-1-3. 「学校法人千葉明德学園 理事会業務委任規則
- 41-1-4. 学校法人千葉明德学園 常任理事会設置規則

【テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ】

【区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

・基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

学長は、「学校法人千葉明德学園 学長選考会議規程」に従って、理事長、副理事長、その他理事のうち2名と、教授会の代表4名の計8名で構成される会議体「学長選考会議」により、理事会意向と短期大学教授会意向を擦り合わせて学長候補者として選出され、理事会での承認を経て理事長により任命される。

選任された学長は、教学管理全般を掌り、所属教職員を統督する。

学長は、これまで日本社会事業大学代理講師・非常勤講師（「福祉と法一民法」担当、平成17年4月～）、明治学院大学社会学部非常勤講師（「司法福祉」担当、平成21年4月～）、筑波大学人間学群非常勤講師（「更生保護」担当、平成23年4月～平成24年3月、平成25年4月～平成26年3月）、淑徳大学非常勤講師（平成26年4月～）を務めており、本学でも平成24年4月より非常勤講師として「現代社会論」の授業を担当してきた。

また、平成8年より弁護士として、主に刑事事件・少年事件を担当し、千葉県児童福祉施設協議会施設生活等評価委員（平成15年4月～）、千葉県弁護士会子どもの権利委員会委員長（平成16年6月～平成25年5月）、千葉県児童虐待対応法律アドバイザー（平成18年4月～）、NPO法人虐待から子どもを守るネットワークちば理事（平成20年4月～）、社会福祉法人子どもの家評議員（平成21年4月～）、協同組合千葉県若人自立支援機構理事（平成24年4月～）等を歴任し、平成25年10月には、特定非営利活動法人子どもセンター帆希を設立、理事長に就任し、子どもシェルター「はるつげ荘」を平成26年12月に開所するなど、子ども・青少年に寄り添い権利を擁護する社会的活動に注力しており、高潔な人格と優れた学識、卓越した行動力を有し、短期大学運営管理についての識見を十分に有している。

平成27年1月28日の「学長選考会議」で、次期学長候補者として決定され、平成27年2月27日の理事会において新学長として承認、平成27年度より学長職を務めている。

学長は、前学長より短期大学改革を引き継ぎ、建学の精神に基づく教育研究を実現するため、短期大学における教育研究活動・運営管理活動に関する個々の審議事項について、担当者・関係者との事前協議を通じて、リーダーシップを適切かつ効果的に発揮し、短期大学の質の向上・充実を先導している。

短期大学運営に関するすべての決定権を有する学長は、教授会審議に先立ち、教授会議長、事務長及び学長の定めた部門長による定例の「運営会議」を招集し、学内の活動状況及び今後の予定の確認とともに、懸案事項や課題解決に向けた意思決定のために必要な関連情報の確認及び方向性の検討を事前に行う。その上で、教授会審議事項を必要度や重要度等を考慮の上テーマを設定し、教授会に十分な集中審議を求める。教授会の審議に基づく意見を受けて、学長は最終的な意思決定を行っている。

「千葉明德短期大学 組織規程」第7条の規定に基づいて、学長が定めた校務分掌を担当する教員は、関連する業務を担当する事務職員と連携し、決定事項に沿って適切

に分掌業務を執行する。このように、学長は短期大学の最高責任者として、教授会の審議に基づく意見を参考としつつ、重要案件の細部まで自ら直接に確認することで、その意思を反映させリーダーシップを有効に発揮することが可能な運営を行っている。

教授会については、「千葉明德短期大学 学則」の第35条乃至第38条に規定されており、第37条に、学長が決定を行うにあたり意見を述べる事項として、次の事項が定められている。

- ①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- ②学位の授与に関する事項
- ③その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が必要と認めた事項
- ④学長がつかさどる教育研究に関する事項（学長の求めがある場合）

教授会は、「千葉明德短期大学 組織規程」第12条の規定にしたがって、構成員の教授から互選で選任される議長の招集により、毎月定例教授会が開催され、同条第2項の規定に従って、必要に応じ臨時教授会が開催される。

教授会構成員の互選で選任された書記が、議事録を作成し、議長の内容確認・捺印を受け、書記が本紙を保管の上、議長捺印を受けた議事録の写を全構成員に配布する。

教授会の各構成員は、教育構想・教育目標・三つの方針及び学生の学習成果を認識しており、教授会は、それらの視点からの審議を踏まえ、学長の決定に向けて意見を述べる。

「千葉明德短期大学 学則」第38条の13の規定により、教授会は、教授会に属する教員のうち一部の者をもって構成される各種委員会を置くことができ、各種委員会の議決をもって教授会の議決とすることができる。各種委員会は、「教務委員会」「学生生活委員会」「FD委員会」「入試・募集委員会」からなる。

教務委員会は、「教育課程、時間割編成及び授業に関する事項」「履修及び単位認定に関する事項」「教職課程及び教員免許状に関する事項」「保育士養成課程及び保育士資格に関する事項」「学籍に関する事項」「学生の賞罰に関する事項」「その他教務に関する事項」を審議する。

学生生活委員会は、「学生の課外活動に関する事項」「学生の生活指導に関する事項」「学生の育英奨学に関する事項」「学生の社会的・職業的自立に関する指導等（キャリアガイダンス）に関する事項」「学生のキャリア教育及び就職支援科目に関する事項」「学生の就職支援に関する事項」「その他、学生の厚生補導に関する事項」を審議する。

FD委員会は、「FD活動推進のための情報の収集及び提供」「FDに関する研究会及び研修会の開催、参加又は報告」「FD活動のための実施計画の立案及び実施」「FD活動の点検及び評価」「その他、FD活動に関する事項」を審議する。

入試・募集委員会は、「学生募集に関する事項（オープンキャンパスを含む）」「入学者選抜に関する事項」「入学前教育に関する事項」「高大連携に関する事項」「広報活動（ホームページを含む）に関する事項」「その他、入試・募集及び広報に関する事項」を審議する。

平成26年度より、入試・募集ユニット（入試・募集委員会の前身）が、平成28年度入試に向けた学生募集強化の検討及び募集活動を進めていた。平成27年度に入り、「学校法人千葉明德学園 経営改善計画」の「学生募集対策と学生数・学納金計画」に基づき、定員150名確保の募集活動を展開するため、アドミッション・センターが新設された。これに伴い、アドミッション・センターが入試・募集ユニットの機能を引き継ぎ、さらに募集・選抜機能を短期的・重点的に強化し、募集・選抜活動展開を主導することになった。入試募集委員会は、運営上アドミッション・センターに包含される形となり、単独組織としての稼働はしなかった。

また、本学は小規模短期大学であることから、専任教員全員で構成される教授会が、教学運営関連の審議の場を超えて、実質的な教育活動全般に関する協議・状況報告の場となっている。そのため、審議事項以外にも、多くの事項が協議・報告され、教授会は教員の共通認識及び合意形成の場として実質的に機能している。学長は、この教授会の機能を教学管理上、高く評価している。

各種委員会は、教授会機能の見直しの中で教授会審議の効率化のために平成27年度より新設された。しかし、学長は、教授会審議重視の方針を打ち出し、各種委員会には、教授会の議決を代理することを期待せず、教授会の場で、それぞれの所掌に関する起案及び報告を行う運営としている。

平成27年度の教授会の開催状況は以下の表の通りである。

表IV-B-1-1. 平成27年度の教授会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	オブザーバー等
27	4	10	1. 学籍異動について 2. 既修得単位認定について	14	2
27	5	10	1. 学び直し支援奨学金について	13	3
27	6	5	1. 学則・規則等の改訂について 2. 学籍異動について 3. 平成27年度学生募集要項について	14	3
27	6	12	1. 教育課程の変更について	12	3
27	7	3	報告事項のみ（各委員会報告、こども臨床研究所報告等）	13	2
27	8	7	1. こども臨床研究所 所長の選任について 2. こども臨床研究所 嘱託研究員の委嘱について 3. 特別奨学金の運用に関する基準について	14	2
27	9	4	1. 特別奨学金の運用に関する基準について 2. SD委員会規程／点検・評価委員会規程について	12	2
27	10	2	1. 学籍異動について	14	2

27	11	6	1. 学籍異動について	12	2
27	12	4	1. 学籍異動について 2. 教員任用について	14	2
27	12	25	1. 教員任用について	14	1
28	1	15	報告事項のみ（各委員会報告、アドミッション・センター報告等）	13	2
28	2	5	1. 学籍異動について 2. 専任教員・非常勤講師の任用について 3. 研修生の選考について	13	2
28	2	19	1. 45 回生卒業判定について	11	1
28	3	4	1. 学籍異動について 2. こども臨床研究所選任について 3. 修学支援金申請について	13	2
28	3	29	1. 学籍異動について	11	1

(b) 課題

平成 26 年度、経営的な課題及び教学的な課題に関する諸問題解決に向けて、短期大学組織全体が活性化することをめざし、学長を中心とする組織運営のために求められる規程改定等を行った。

平成 27 年度は、それらの趣旨を尊重しながら、学長の組織運営のスタイルに合わせて、よりリーダーシップが発揮されやすいように、一つひとつ試行・検証しつつ、現実的対応の中での組織運営に努めた。結果としては、新たな組織運営の仕組みと、新たな学長のリーダーシップのもと、大過なく教学運営がなされ、学生募集も改善の傾向が見られ、早急に方向転換が求められる課題は認められない。

しかし、平成 26 年度に行った「千葉明德短期大学 組織規程」等の一連の組織運営に係る規則の見直しは、学長の短期大学運営方針に必ずしも合致しない面もある。将来的な組織運営を考慮する時、執行責任者としての学長の短期大学運営を支える有効な組織運営のあり方を模索し、組織的に実現していくことが課題である。

・テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

教育目的・保育創造学科の教育目標に基づく教育の質の向上のための教育改革の検討及び推進に向けて、短期大学執行責任者としての学長のさらなるリーダーシップ発揮による教学を中心とした短期大学組織全体の活性化という課題解決に向けた対応を順次進める必要がある。

① 教学運営を中心に据えた現実路線組織運営への転換

前学長は、学生の教学運営に直接関わらない組織（改革推進室、こども臨床研究所など）を通じて学長直轄型改革の推進を図る組織運営を指向し、規程の改定等を行っ

た。しかし、在学生の教学運営を通じて短期大学組織運営の強化・改革を図る学長の方針の中、前学長が企図した運営は、必ずしも十分には機能していない現実がある。教学運営を中心に、短期大学組織運営のあり方を見直し、再構築することで、現実路線組織運営への転換を図り、学長のリーダーシップが機能する教学運営改革を進め、そこからその他組織運営機能の改革へと展開することが求められる。

②執行責任者としての学長を支える支援体制強化の模索及びスタッフの育成

将来に向けて、さらに短期大学構成員一人ひとり及び短期大学組織全体がより活性化し、日常的に改善・改革を意識した教学運営がなされるようになるように、学長体制を前提とした、学長支援組織体制・運営強化のあり方を模索すること、支援スタッフの計画的育成が求められる。

③「千葉明德短期大学 組織規程」の見直し

今後に向けた学長のリーダーシップを支える組織体制・運営の強化のために、学長の組織運営路線にあわせた組織へと「千葉明德短期大学 組織規程」等の改正も視野に入れて取り組むことが求められる。

【提出資料】

27. 学校法人千葉明德学園 経営改善計画

【備付資料】

42. 学長の個人調書

43. 教授会議事録

44. 委員会会議録

41-1-6. 学校法人千葉明德学園 学長選考会議規程

41-8-1. 千葉明德短期大学 組織規程

41-7-1. 千葉明德短期大学 学則

【テーマ 基準IV-C ガバナンス】

【区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

・基準IV-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第10条第2項第1号の規定に基づいて、監事2名が理事会、評議員会及び常任理事会等に出席し、議案に関する理事の審議・報告の聴取及び重要な書類の閲覧を通して、学校法人(理事)の業務執行を監査している。また、「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第10条第2項第2号の規定に基づいて、監事は、会計帳簿の閲覧と法人事務局長及び経理担当者・総務担当者等からの説明と聴取に基づき、適宜学校法人の財産の状況について監査している。これらの監査を踏まえて、監事は、適法性及び妥当性の観点より、業務又は財産の状況について、理事会・評議員会において、適宜必要な意見を述べている。

監事は、「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第10条第2項第3号の規定に基づいて、学園の財産目録及び計算書類を含め、学園の業務及び財産に関して監査を行った結果を「監事監査報告書」として毎会計年度作成して、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

平成25年4月1日施行の「学校法人千葉明德学園 監事監査規程」に具体的に規定された基本的姿勢・監査計画・実施方法・会計監査人との連携・重要な会議への出席・監査報告書の作成などに従い、丁寧な監査が実施されている。

平成27年度は、決算期の定例学内監査を5月18日に実施し、会計帳簿に基づき学校法人の財産の状況を監査するとともに、会計監査人の実施する会計監査(5月12日・14・15日)に立ち会うとともに連携して監査にあたった。理事会・評議員会の記録及び決裁書類等の重要書類の確認並びに学園各部門の業務執行に関する聴取を実施し、監査している。その監査の結果については、「監事監査報告書」を提出の上、5月27日開催の理事会、5月30日開催の評議員会で監査報告を行った。「監事監査報告書」において、学校法人千葉明德学園の業務に関する決定及び執行については「適切」であり、計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表)については「当該年度末における財産の状況を正しく示して」として、「学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実はない」とされている。

(b) 課題

「監事の役割の強化」の方向に沿った運営がなされており、監事のガバナンスは、着実に効果が発揮され、十分に機能している。現状に特段の課題はないが、引き続き、ガバナンスの充実に向けて取り組んでいく上では、将来に向けて特定の組織あるいは職員による監事業務の補佐・支援等が課題になる。

【区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。】

・基準IV-C-2の自己点検・評価

(a)現状

評議員会及び評議員に関する「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第15条乃至第21条の2の規定は、私立学校法第41条乃至第44条の規定に基づいて定められている。

私立学校法第41条第2項の規定にある通り、「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第15条第1号乃至第5号の各規定に基づき、平成26年度まで、評議員会は、7人以上9人以内の理事の定数の2倍を超える15人以上19人以内の評議員により組織していた。

しかし、今後の学園のさらなる発展に資するため、より多くの内外のステークホルダーからその多様な視点や知恵を活かした様々な効果的な意見・提言等を得て、学園の経営に反映すべく、「学校法人千葉明德学園 寄附行為」の一部改正を行い、平成27年度より、各号評議員定数を下記の通り増員した。これに伴い、平成27年度の評議員会は35名の評議員（11月28日以降）により運営されている。

表IV-C-1-1. 平成27年度評議員構成（平成27年11月28日現在）

寄附行為 該当条文	人数 (人)	定数	旧定数	備考
15条1号	7	4人以上8人以内	2人以上4人以内	法人の職員
15条2号	12	10人以上12人以内	5人以上6人以内	年齢25歳以上の法人設置学校等卒業 者
15条3号	3	2人以上4人以内	2人以上3人以内	理事から選任
15条4号	7	6人以上10人以内	2人以内	法人に関係ある学 識経験者
15条5号	6	6人以上8人以内	3人以上4人以内	法人設置学校等に 在籍する学生、生 徒及び園児の保護 者
計	35	28人以上42人以内	15人以上19人以内	

評議員会は、私立学校法第42条の規定に基づいて定められた「学校法人千葉明德学園 寄附行為」第18条乃至第19条に従って、必要事項の議決を行い理事会の諮問機関として意見を述べる。

平成27年度の評議員会は「平成27年度の評議員会開催状況」の通り開催され、必要事項について議決を行うとともに理事会の諮問機関として財産の状況及び業務執行に関し意見を述べ、適切に運営された。

表IV-C-1-2. 平成27年度の評議員会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
27	5	30	1. 平成 26 年度事業報告について 2. 平成 26 年度決算について 3. 寄附行為の一部改正について	15 (2)	15～ 19
27	11	28	1. 評議員の選任について 2. 平成 27 年度第一次補正予算について	34 (2)	28～ 42
28	2	27	1. 平成 28 年度事業計画の概要について 2. 平成 28 年度予算の概要について	34 (2)	28～ 42
27	3	26	1. 第 2 号基本金の組入に係る計画について 2. 平成 27 年度第 2 次補正予算について 3. 平成 28 年度事業計画について 4. 平成 28 年度当初予算について	34 (2)	28～ 42

(注) 出席者数欄 () 内は、監事人数

(b) 課題

現状に特段の課題はない。平成 27 年度の評議員増員の趣旨が十分に活かされるよう、学園内の様々な取組を案内するなど、より学園の状況をご理解いただく機会を設けるなど、運営上の工夫に期待したい。

【区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

・基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

毎年度の事業計画の策定と予算編成については、毎年度 1 月に各部門から、事業計画案及び予算要求書が法人事務局に提出される。法人事務局は各部より提出された事業計画案及び予算要求書について、各部門予算担当者のヒアリング等を実施し、収入状況や各事業の優先度を勘案しながら、「学校法人千葉明德学園 経営改善計画」(平成 27 年度～平成 31 年度)を踏まえた詳細な検討を経て、各部門との折衝を踏まえて当初予算案を取りまとめる。

事業計画案及び法人事務局が作成した当初予算案は、常任理事会において理事長及び常任理事で内容の検討審議が行われ、評議員会・理事会に付議する事業計画案と予算案が最終的に決定され、3 月下旬に開催される評議員会・理事会で審議されて決定する。

確定した事業計画及び予算の公式な伝達は、法人事務局から短期大学他関係部門宛の公翰によって行われる。短期大学内での実質的な周知は、教員については、教授会において学長から予算の概要が説明される。また、事務職員については、事務長から予算の説明が行われる。

予算執行の決裁にあたっては、事務長及び必要ある場合には委員会・分掌教員等による担当者起案の決裁書類の決裁を経て、学長が決裁する。定期的に発生する経常的費用を除き、一定額以上の場合には数社の見積を比較の上決裁書類が起案される。学長決裁の後、法人事務局長の決裁を経て、理事長が最終決裁する。ただし、20万円未満の支出及び定期的に銀行より自動引落としされる支出は法人事務局長が理事長に代わって最終決裁者となる。

「学校法人千葉明德学園 経理規程」第47条に短期大学の予算責任者は学長であると規定されるが、予算枠の管理は実質的には学長の命を受けて事務長が行っており、適宜、学長と相談の上、第52条の規定に従い必要な場合には費目間の流用申請を行いつつ、総枠での予算厳守を図っている。短期大学の経費支出については、予算総枠の範囲内で適正な執行にあっている。

決裁された予算執行に係る日常的な出納業務については、法人事務局経理課が円滑に実施し、毎日現金の手許在高と現金出納帳の残高とを照合し、毎月末日に預金出納帳等の残高と銀行等の残高とを照合する。また、金銭の収支に関する日報及び月報を作成し、その結果を法人事務局長に提出し決裁を受け、理事長に報告している。

また、法人事務局長は毎月末の資金収支月計表及び残高試算表を作成して、理事長に報告している。

資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用については、理事長の指示に基づき、法人事務局長の管理のもと、法人事務局経理課にて資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

独立監査人及び監事による監査報告書にある通り、法人事務局経理課で作成される計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

退職給与引当金について、文部科学省「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について(通知)」より、平成23年度から退職給与引当金の計上基準が退職金の期末要支給額の100%を基に計算する基準に変更することとされ、その通知に基づき適正に引当処理がなされているなど、公認会計士監査意見の趣旨を理解して着実な改善に努めている。

また、公認会計士監査意見として改善の余地が指摘される事項として、学生生徒等納付金の未収入金等の回収等、また関連当事者との取引の計算書類への注記等にも引き続き適切な対応に努めている。

全学園の寄附金募集の取組について、これまで、施設・設備の充実、図書購入費、奨学金制度の充実など教育充実のために幅広く有効に活用する「学校法人千葉明德学園教育振興協力寄附金」等、在学生及び在園児父母、同窓生、一般個人、法人を対象に、周年事業にあわせた寄附金の募集活動に取り組んできた。現在は、各所属単位での寄

附金募集活動は行っているが、学園全体としての寄附金募集の取組は行っていない。
学校債の発行は行っていない。

情報の公開について、「1. 自己点検・評価の基礎資料 (8) 短期大学の情報の公表について①教育情報の公表について、②学校法人の財務情報の公開について」にある通り、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページ等を通じて、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

また、私立学校法第47条第2項をうけた「学校法人千葉明德学園 財務書類等閲覧規程」に基づいて、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事作成の「監事監査報告書」を学生・生徒・園児及びその保護者等、教職員その他の利害関係人から申請があれば、法人事務局内において閲覧できるように体制を整えている。

(b) 課題

学園創立 100 周年に向けた記念事業の内容・寄附金募集の計画等の策定・実施が課題である。その他については、現状に特段の課題はない。引き続き、業務遂行に際して、法令や規程等のルール遵守を心がけると同時に、将来的には、相互チェックの意味から担当業務の定期的なローテーションなども検討したい。

・テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

①監事のサポート体制の強化

将来的には、監事によるガバナンス機能をさらに強化するために、内部監査室等による業務支援あるいは特定の職員による監事補佐など、学校法人内組織による監査のサポート機能の強化について検討する。これに関連して、法人としての内部統制のあり方についても検討する。

②評議員による提言力強化及び活性化推進

増員により、強化・活性化を図っているが、法人内の諸活動の理解を深める機会の充実を図る、法人内の行事招待や各種説明会実施などについて検討する。

③職員の法令順守意識の徹底

引き続き、SD活動等の中で、職員の法令順守意識の徹底を図る。

④学園創立100周年記念事業寄附金の募集

学園創立100周年記念事業の内容・寄附金募集の計画の立案を急ぎ、計画に基づく募集活動を展開する。

【提出資料】

27. 学校法人千葉明德学園 経営改善計画

31. 学校法人千葉明德学園 寄附行為

【備付資料】

45. 学校法人千葉明德学園 監事監査報告書

46. 学校法人千葉明德学園 評議員会議事録

41-1-1. 学校法人千葉明德学園 寄附行為

41-1-5. 学校法人千葉明德学園 監事監査規程

41-6-1. 学校法人千葉明德学園 經理規程

41-6-3. 「学校法人千葉明德学園 財務書類等閲覧規程」

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

①企画管理課の整備及び機能強化（理事長のリーダーシップ）

上述の改善計画でも述べた通り、理事長・理事会のリーダーシップがより有効に機能できるような組織的対応、特に、当面は企画管理課の人的体制の整備と機能の強化を図ることが求められる。

平成 27 年度に引き続き、学園の経営管理機能、特にこれまで弱点とされてきた経常的な事業計画の執行状況のモニタリングとその是正（Check と Action）機能の強化に加え、将来の事業展開に向けた経営課題への対応、すなわち情報の収集や整理、素案作成等の企画支援（Plan のサポート）機能の強化のために、平成 27 年度に設置した法人事務局企画管理課の人的体制の整備・機能強化を早急に図る。

企画管理課は、これまでの各部門の経営改善計画の着実な推進（Check と Action）の支援に加え、新たに、学園の長期的な重点施策の企画・推進にむけて理事長・理事会をサポートする機能（Plan のサポート）も担えるように機能を強化するため、平成 27 年度の兼務課長 1 名という体制から、平成 28 年度には、将来の経営支援スタッフを期待される課長 1 名、その下に職員 1 名、兼務職員 1 名という体制強化を図る。

②教学運営を中心に進める組織運営改革（学長のリーダーシップ）

教学運営を中心に進める短期大学組織運営の充実に向けて、その組織運営を支える体制を常に見直し、試行しながら、随時部分的な手直しも含め、丁寧に推進していくことから始める。

具体的には、運営会議のさらなる機能化（メンバー・頻度・内容の見直し）、あるいは、重要案件（テーマ）別学長直轄プロジェクト編成による対応等、あらゆる可能性を含めて、学長のリーダーシップの実現を図る組織体制・運営の模索・試行を行う。その過程の中で、在学生の教学運営に直接関わらない組織（改革推進室、こども臨床研究所など）の在り様も含め、今後に向けて短期大学の組織全体の構成を整備・改革していく。

また、可能な限り、将来の執行支援スタッフとなる職員の育成にも取り組む。

③ガバナンス維持・強化の方向性についての検討

監事機能のサポート体制、評議員会の活性化、職員の法令順守意識の維持について、将来に向けた取組の方向性を検討する。

④学園創立 100 周年記念事業の内容及び寄附金募集の計画立案

学園創立 100 周年記念事業の内容及び寄附金募集の計画の立案を行い、速やかに計画的な寄附金募集活動を行う。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

平成21年度の短期大学基準協会による第三者評価において管理運営に関して指摘を受けた「監事監査報告書」の記載の不備については、平成22年5月に提出された平成21年度の決算に関わる「監事監査報告書」から改善が図られている。

また、同じく指摘を受けた規程整備の遅れについても、これまで指摘された不備も含め全面的に規程整備が進められた。

法令順守の観点からガバナンスの強化を進めてきており、理事及び教職員の法令順守に対する意識の向上が図られてきている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

基準 (1) 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 現状

本学では、教養教育をはじめ、様々な教科目においてアクティブラーニングを推進し、学生が主体的に実践的な学習を行えるような機会を意図的に設定している。

本学の教養基礎科目は、以下の通りである。

表 1. 教育課程表 (教養基礎科目)

授業科目	卒業・免許状・資格との関連	区分	開講年次	
総合演習	卒業必修	演習	1年	
現代社会論	卒業必修	演習	2年	
フィールドワークⅠ (人間と文化)	保育士資格選択	演習	2年	
フィールドワークⅡ (生活と社会)	保育士資格選択	演習	2年	
フィールドワークⅢ (自然と環境)	保育士資格選択	演習	2年	
日本国憲法	幼稚園免許状・保育士資格選択	講義	1年	
キャリアデザインⅠ		講義	1年	
キャリアデザインⅡ		講義	2年	
メディア・コミュニケーション	幼稚園免許状必修・保育士資格必修	講義	1年	
オーラル・コミュニケーションⅠ (英語・中国語)	幼稚園免許状選択必修・ 保育士資格選択必修	演習	1年	
オーラル・コミュニケーションⅡ (英語)		演習	2年	
体育	理論	卒業必修	講義	1年
	実技	卒業必修	実技	1年

本学の教育課程は、学生たちの確実な<学びと育ち>につながることを目指し、各授業科目が連動し合う「6つの教科群」によって学びの蓄積を図っている。その中でも、教養基礎科目である1年次の「総合演習」、2年次の「現代社会論」「フィールドワークⅠ～Ⅲ」は、「自分と他者・生活や社会を捉える視点」として位置づけられる。これらの授業全体の目的は、「保育者となる将来の自分像を見出し、目指す姿に向けて取り組むための基礎的な力を身につける」ことであり、社会に生きる一人の人間として人と関わり合い、学び、共に育つための態度や行動を、体験を通して学ぶための授業として、シラバスにも明示している。なお、1年次の「総合演習」と2年次の「現代社会論」は、卒業必修科目として設定されている。

これらの授業は、後述するように学外に出て様々な現場や人々と関わる体験を伴うものであり、担当教員から学生たちにそのコースの目的や概要について詳細に説明するガイダンスを行っている。学生たちは多岐に渡るコースの中から、自らの興味・関心に応じて理解を深めたい分野のものを選択している。「総合演習」「フィールドワーク」は本学の専任教員が自らの専門分野と関連したコースを企画しており、さらに専任教員の及ばない分野を扱う「現代社会論」では非常勤講師も多数迎え、社会を様々な側面から見る視点を持つことを意図している。

以下、本学の主な教養教育である「総合演習」「現代社会論」「フィールドワークⅠ～Ⅲ」

の実施体制、課題、改善計画について、授業毎に取り上げる。

本学の主な教養教育

1. 総合演習

(1) 目的・目標

本学では、学びの基本方針として「体験から学ぶ」「共に学ぶ」を掲げている。その中で、1年次の卒業必修科目である「総合演習」は「自分と他者・生活や社会をとらえる視点」をもつための教科として位置づけられている。この授業は「保育者となる将来の自分像を見出し、目指す姿に向けて取り組むための基礎的な力を身につける」「社会に生きる一人の人間として、関わり合い、学び、共に育つための態度や行動を体験を通して学ぶ」ことを目的としており、ここでの学びは同じく卒業必修科目である2年次の「現代社会論」へとつながっていく。

また、教員の企画による少人数グループでの学びを通し、「個と個とのつながり」や「教員と学生とのつながり」を形成することも目的としている。同じ千葉明德短期大学で学ぶ者として、特定のグループだけではない学年全体の交流や教員とのつながりを通じて、学内における「居場所」を確保し、自分の立ち位置や他者との関係性を構築して、社会で生きる基礎的な力を身につける。

(2) 内容・実施体制

内容は大きく＜前期＞＜後期＞に分かれる。中心となる教員はいるが、本授業は基本的に全専任教員が関わっている。したがって、後述するような「アクティブラーニング」や「基礎ゼミ」はほぼ全教員が企画し、多岐に渡るコースから、学生が自らの興味関心にしたがって選択することとなる。また、企画内容については、2年次の卒業必修科目である「現代社会論」・選択科目の「フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ」で行われるフィールドワークや、2年次の必修科目「保育方法演習」とのつながりも意識している。

また、前期では、「ロジカルシンキング」の講義と実践を行うことで、1年次の「教育実習（幼稚園Ⅰ）」「保育実習Ⅰ（保育所・施設）」、2年次の「教育実習（幼稚園Ⅱ）」「保育実習Ⅱ・Ⅲ」において自らの気づきや学びを記録し、考察する力の基礎とする。

＜前期＞

「保育内容演習」と連動し、体験したことを考察する力を養う。

具体的には、4～5月に「保育内容演習」で「保育体験」を実施し、そこでの体験を「ロジカルシンキング」を用いてまとめ、考察し、発表する力を養う。

また、6月には「アクティブラーニング」として、2日間に渡り学外での活動を行う。そこでの体験について口頭発表した後、グループ毎にポスターで報告する。

＜後期＞

「基礎ゼミ」として設定されたコースの中から3つを選択し、それぞれに活動を行う。コースは、2年次必修科目「保育方法演習（通称「ゼミ」）」の11コースの他、専任教員が企画する学内外での活動がある。

コースに分かれた活動は10月から12月にかけて行われ、1月に活動の振り返りと口頭発表を行う。

(3)方法

<前期>

①ロジカルシンキング

『思考力・構成力・表現力をきたえるはじめてのロジカルシンキング』(大庭コテイさち子著 偕成社)シリーズを元に、自分の体験を論理的に記述し、発表を行う技術を講義形式で実践を交えながら学ぶ。題材は、「保育内容演習」で行った「保育体験」や、「アクティブラーニング」とする。

実施日：5月1日、5月15日、5月29日、7月17日 それぞれ4-5限

②アクティブラーニング

専任教員が設定した以下のコースから選択し、それぞれ活動を行う。

なお、コース内容は、以下のA~Fに分類される。

- A 保育所等保育現場
- B 社会福祉現場（児童養護施設、障害児者施設等）
- C NPO等の活動；地域のNPO、その他社会教育・文化的な様々なジャンルの活動等
- D その他教員が引率する体験プログラム；フィールドワーク（通称「わくわく体験研修」）・現代社会論等のフィールド体験の前哨戦となるような体験等
- E 学生が自ら開拓し希望する体験；母園や知り合いの施設・園など、学生から申請を受けて承認する
- F その他、趣旨に合致し必要と思われる体験

実施日：6月24日・25日（一部は別日に実施）

<実施コース>

分類	コース名	参加学生数	引率者
A	新宿区立大木戸子ども園	1名	金 瑛珠
A	明德そでの保育園	3名	
A	明德浜野駅保育園	1名	
A	千葉明德短期大学附属幼稚園	2名	柴田 大輔
A	明德やちまたこども園	4名	
B	放課後児童デイサービスはあもにい	2名	
B	ひかりの子学園	6名	小久保 圭一郎
B	つくも幼児教室	1名	
B	子ども未来塾・小山ホーム	3名	山野 良一
C	てんだいリラックス館	1名	
C	蘇我リラックス館	1名	
C	育ちあいのひろばたいむ	3名	
C	おやかカフェ	5名	由田 新
C	NPO 法人ぷくぷく	2名	

C	ゆうび小さな学園	5名	金 瑛珠
C	四街道プレーパーク	2名	由田 新
C	おゆみのカフェ	19名	石井 章仁
C	千葉県文化会館「若い芽のαコンサート」	13名	高森 智子
D	筑波山・鋸山登山	8名	石井 章仁
D	房総文学散歩	6名	高森 智子
D	庭仕事+ウォーキング	5名	鶴田 真二
D	山手線にグルグル乗る	8名	片川 智子
D	浅草・江戸東京博物館・川越散策「古い街並み、文化財の保存」	12名	明石 現
D	裁判傍聴	1名	金子 重紀
E	あすなる幼稚園	1名	
E	八千代幼稚園	1名	
E	臼井幼稚園	1名	
E	浦安市立高須北小学校地区児童育成クラブ	1名	
E	大多喜町立つぐみの森保育園	2名	
E	たいよう保育園	1名	
E	わかくさ保育園	1名	
E	君津市立小櫃保育園	1名	
E	聖母マリア幼稚園	1名	
E	やまと幼稚園	1名	
E	東金市立第四保育所	1名	
E	はぐくみの杜君津	1名	
E	長生村立一松保育所	1名	
E	グリーンキディ	1名	
E	NPO 法人たまりば	1名	
E	聖アンデレ保育園	1名	
E	幕張第三保育所	1名	
F	アドミッションセンター	2名	福中 裕明 (職員)

アクティブラーニング実施後の6月26日に、振り返りの発表会を行った。また、コース毎に体験内容をまとめ、学内に掲示をした。

③まとめ

4・5月の保育体験及び6月のアクティブラーニング、7月の「教育実習Ⅰ」を通して、印象に残ったことや気づき、学びをまとめ、15人1グループに分かれて発表を行う。まとめの際には、ロジカルシンキングの「考える図」を元にして発表原稿を作成する。

実施日：7月24日 発表原稿作成

7月31日 発表

<後期>

①基礎ゼミ (10～12月)

専任教員が設定した以下のコースから3つを選択し、それぞれ活動を行う。

コース名	参加学生数	引率者
福祉の音プロジェクト (公開講座の準備)	5名	明石 現

福祉の音プロジェクト（公開講座の実践）	9名	明石 現
おゆみ野カフェ（「子どもたち逃走中」ハンターになろう）	2名	石井 章仁
おゆみ野カフェ（「むかしあそび」）	4名	石井 章仁
おゆみ野カフェ（「クリスマス・プレーパーク」）	12名	石井 章仁
保育者とは社会の中でどのように生きる大人なのかを考える （「保育方法演習」と連動）	7名	伊藤 恵里子
遊び場マップ千葉市版を作ろう	13名	片川 智子
運動会について考えてみよう！	12名	金 瑛珠
プレ保育実践論（「保育方法演習」と連動）	4名	小久保圭一郎
お話ライブをしよう	6名	高森 智子
おもちゃと絵本に親しむ1日	8名	高森 智子
房総文学散歩	39名	高森 智子
「おゆみ野文化祭」で踊ろう！	12名	田中 葵
体を知ろう 体をのばそう	24名	田中 葵
オープンキャンパス・スタッフ	24名	鶴田 真二
公開授業・スタッフ	21名	鶴田 真二
スタートアップカレッジ・スタッフ	12名	鶴田 真二
日本における難民について知る	14名	鶴田 真二
「あそぼうカー」に参加しよう	7名	深谷 ベルタ
「わらべうたサロン」で赤ちゃん&保護者のふれあい遊びに出会う	16名	古山 律子
あなたのパフォーマンス待ってます	13名	古山 律子
スタートアップピアノ講座のアシスタント	21名	古山 律子
乳児院の参加	14名	山野 良一
プレーパークに行こう	15名	由田 新
おやこカフェ	7名	由田 新
園 JOY	35名	柴田 大輔

※数回に分けて実施しているものについては、参加者の合計を記載

②発表

それぞれの体験についての振り返り及び小グループに分かれて口頭発表を行う。

実施日：1月15日

「ロジカルシンキング」を用いたまとめ方・発表の仕方を取り入れたことは、一部の学生にとってはレポート執筆の際に役立った。また、多岐に渡るコースを設定したことで、学生たちの興味・関心にしがって選択する幅を広げることができた。何より、学内に止まらず、保育以外の現場にも出る機会を得たことは、学生たちにとって有意義な体験であったと思われる。

その一方で、「保育内容演習」と連動していたため、金曜日の1-3限に「保育内容演習」、その後4-5限に「総合演習」となり、学生たちにとっては1日の授業時間としてかなり負担が大きかった。さらに、後期になると、金曜日の実習に出ているグループがあり、1学年全員が学内に止まる日が限られてしまった。そのため、当初の基礎ゼミは、専任教員が少人数のゼミを開講して数回にわたってそれぞれのテーマを深めていく予定だったが、コース選択制にせざるを得ず、学年全体での発表会もできなかった。また、一人につき3つ

のコースを選択したため、個々の学生のコースの仕分けや出席状況の把握が非常に煩雑となり、担当教員にとっても負担となってしまった。

(4)測定・評価・改善

各体験後にレポートを課し、それを元に発表する機会を設けている。時間の関係上小グループでの発表にせざるを得なかったが、自らの体験を語り、また他者の体験についても耳を傾けることで、本学の掲げる「体験から学ぶ」「共に学ぶ」という基本方針に合致した授業ができた。

学生たちのレポートでも、それぞれの体験内容については概ね好評だったことがうかがえる。ただし、授業アンケートは実施しなかったため、授業の進め方や体制などを客観的・具体的には評価できていない。

今後は授業アンケートを実施することも視野に入れながら、授業の実施体制についても見直し、学生の声も反映させながら改善を図っていく。

2. 現代社会論

(1)目的・目標

各論・全9コースを設定し、現代社会を構成する様々な要素を各コースの切り口で捉え、要素間の相互関連性を理解することを目標として定めている。年度末の総論(全コース合同の授業)においては各コースによる報告会を行い、各論の取組み、そこから学んだことを伝える機会としている。今年度は中間報告の時点で共通テーマの確認をしたこともあり、各コースのテーマへの考察の度合いは昨年度に比べ、改善できた。各コースの視点を切り口に現代社会をすることを見据え、今後も各論と総論の相互作用を目的とした授業の仕組み作りに取り組むたい。

(2)内容・実施体制

総論(9回)と各論(21回)全9コースの実施体制となっている。各論は本学の専任教員3名と様々な専門分野の非常勤教員6名で構成しており、内容は下記の通りである。コース選択の際に例年通り偏りが見られたものの、今年度はコース決定までに十分な説明時間をとり、教員と学生が年間の授業計画を確認し合った上で各論のスタートを切ることができた。

また、昨年同様に一年次における基礎ゼミ(少人数の模擬ゼミ形式)等を含めた「総合演習」から、二年次の「現代社会論」への2年間の学びの連続性を考え、履修選択している学生も見られた。

担当教員	各論テーマ
金子 重紀	現代社会の中の犯罪 - 同じ社会に生きる者として
山野 良一	日本の不平等を考える - 無縁社会・ホームレス・子どもの貧困
明石 現	芸術を教育・福祉へ
植野 一芳	現代社会と都市

小木曾 宏	子ども家庭福祉
加藤 次郎	消費生活と手仕事
よしなか あつし	サウンドスケープ：音との対話 自分との対話
渡辺 泰子	現代社会と関係する方法
木村 尚志	地域社会と文学

(3)方法

前述の通り、総論と各論を通年で織り交ぜながら実施している。総論においては、各論で扱っているテーマがそれぞれ無関係に存在しているのではなく、現代社会の中で複雑に絡み合っていることを念頭に、報告や討論を通じて他者に自分の考えと伝え、様々な視点を共有する場としている。

27年度は新たな取り組みとして、学内廊下に現代社会論専用のホワイトボードを設置し、各論毎に今現在何を行っているのかを貼り出し、2年生には情報共有を1年生には次年度のコース選択の参考となるようにした。

また、年度末の総論では模擬選挙を行った。原発問題、難民問題等のトピックスを論点に立候補者を募り、演説、公開討論会を経て投票をして当選者を選出した。このような時事的な問題にダイレクトにアクセスすることで学生の社会への関心を喚起し、自分自身または各論のフィルターを通した意見を交換する良い機会となった。

(4)測定・評価・改善

各コース間で差異はあるが、適宜授業内でレポート提出を課し、項目ごとの理解の確認を行い、中間、最終報告会で各コース(または各個人)の見解を発表し学びの効果を測っている。また、授業に対する評価として、年度末に当該授業に関して、受講した全学生に向けて匿名のアンケートを実施し、各教員が次年度の授業改善に役立てている。

◎現代社会論フィールドワーク

種別	訪問地	計画	実施時期	担当
各論 「現代社会の中の犯罪 - 同じ社会に生きる者として」	①②千葉地方裁判所 ③八街少年院	①刑事裁判の実際を見る(裁判員裁判)ことで裁判の手續、実態を把握する ②犯罪を犯した人の立場、事情を考えてみる ③非行を行った少年たちの教育が行われている少年院を見学し、非行少年の非行原因やその更生について学ぶ	①5月27日 ②6月3日 ③12月2日	金子 重紀
各論 「日本の不平等を考える - 無縁社会・ホームレス・子どもの貧困」	①旭ヶ丘母子ホーム ②③ひとさじの会	①母子生活支援施設を見学することによって女性の貧困問題などを実感する ②ホームレスの方の現状や支援の在り方を垣間見る ③実際のホームレスの方の生活等を垣間見る	①10月14日 ②10月19日・11月2日 ③12月7日・12月21日	山野 良一
各論 「芸術を教育・福祉へ」	①原美術館・エプソンアクアスタジアム	①ヨーロッパ、アジア他、社会的背景をテーマとした作家	①10月28日 ②11月25日	明石 現

	②三鷹天命反転住宅 ③日清カップヌードルミュージアム	たちの作品を通して人権問題、平和等を美術作品にする体験を通して考える ②人にとって住環境とは何か、社会生活における既成概念を見つめなおす ③創業者安藤百福氏の発想力、食に対する考え方等を学ぶ	③12月9日	
各論 「現代社会と都市」	①浅草・都立現代美術館 ②新大久保・新宿 ③篠原まるよし風鈴・アメ横・上野公園 ④等々力溪谷 ⑤駒込六義園・六本木 星空のイルミネーション	①下町を散歩し、現代社会におけるグローバルズムについて考える ②2つの街をつなぐ昭和レトロなエリアなどを歩き、外国人と彼らに対する日本人の対応を観察する ③下町を歩き、江戸文化のひとつである江戸風鈴の制作を体験しつつ、伝統文化の一部を垣間見る ④東京の意外な一面を知り、自然を感じて発見する ⑤季節を感じる“もみじ”や都心スポットの“イルミネーション”をクラス全員で見て歩き、互いの感性の違いを意見交換や議論することによって確認し、相互理解を深める	①5月27日 ②7月8日 ③10月14日 ④11月4日 ⑤12月2日	植野 一芳
各論 「子ども家庭福祉」	①房総双葉学園 ②旭ヶ丘母子ホーム ③千葉県生実学校 ④児童養護施設千葉みらい響の杜学園	①施設の「小規模化」「家庭的養護」の方向性と課題について知る ②母子生活支援施設を見学することによって女性の貧困問題などを実感する ③非行少年の更生施設を訪問することで非行少年の入所背景を知る ④今後の社会的養護の在り方を考える	①5月27日 ②10月14日 ③11月4日 ④12月9日	小木曾 宏
各論 「消費生活と手仕事」	①槇の木学園 ②まあい広場 ③④ときわぎ工舎 ⑤槇の木学園 ⑥まあい広場 ⑦AsWellセミナーハウス ⑧ひかりの子学園	①子どもと一緒に田植えを体験する ②施設からの「意図」や「達成状況」を語ってもらい学習を深める ③「ものをつくる」ことの大切さと喜びを学習を通して深めていく ④“手仕事”力を体験する ⑤地域の一員として障害のあるなしにかかわらず、人間として生活していくことのできる社会づくりの様子を「学園	①5月3日 ②5月27日 ③7月22日 ④10月28日 ⑤11月8日 ⑥11月18日 ⑦12月16日 ⑧2月27日	加藤 次郎

		祭」というお祭りを通して参加し、体験する ⑥手作り活動に参加し、学生自身の手によってそれぞれの作品を作り上げる体験学習を行う ⑦昼食をみんなで作る(餅つき、雑煮作り) ⑧東北スタディツアー合同反省会		
各論 「サウンドスケープ：音との対話 自分との対話」	①②健伸幼稚園	①毎年幼稚園で主催している母親のための講演会に出席し、子育てにおける音楽の在り方を考える ②「ゆうべのつどい」への参加ならびに参加アーティストや園教職員との交流	①11月18日 ②12月12日	よしなかあつし
各論 「現代社会と関係する方法」	①国立近代美術館 ②国立科学博物館・上野動物園 ③東京都現代美術館 ④三鷹天命反転住宅	①美術館とは何か、戦争画とは何かを考え、共有すること、また後期のフィールドワークの課題をみつけるきっかけを探る ②自分の感覚、他人の感覚、人間以外の生物にまつわる感覚について考えを深める ③自分一人では解決できない問題に対しての向き合い方を美術表現から経験し、学ぶ ④人にとって住環境とは何か、社会生活における既成概念を見つめなおす	①7月22日 ②10月21日 ③11月11日 ④11月25日	渡辺 泰子
各論 「地域社会と文学」	①京成ローザ 10 ②鎌倉 東慶寺等 ③筑波山神社 ④国立能楽堂	①「駆込み女と駆出し男」を見て、中世から近世にかけて離婚がどのような形で行われ、現代とどのように違うのかを考察する ②映画「駆込み女と駆出し男」の舞台である縁切り寺 東慶寺を中心に鎌倉大仏等鎌倉の名所を巡り、歴史や文学の舞台を実見し、そこで抱いた感想を和歌に詠む ③歴史と文学を学び、親睦を深める ④能について学び、実演を鑑賞する	①5月27日 ②7月22日 ③10月21日 ④12月2日	木村 尚志

3. フィールドワークⅠ～Ⅲ(わくわく体験研修)

(1) 目的・目標

「フィールドワーク」は通称「わくわく体験研修」とも呼ばれ、社会人としての素養や保育者としての資質を高め、視野を広げることを目的としている。具体的には以下の9コースが設定され、コース毎に目標が定められているが、自分たちの日常から離れた土地で現地の人々と関わる体験を通して、他者との関係性や自身について見つめ直し、様々な角度から社会を眺める視点をもつという点で共通している。

(2) 内容・実施体制

「フィールドワーク」は、以下の3科目9コースに分かれる。これらのコースは、⑥⑧を除き9月の夏季休業期間中に行われている。担当はすべて専任教員であり、1コースにつき1名ないし2名で引率している。基本的に宿泊を伴うものであり、その費用は入学時に納入した積立金によって支払われる(海外などの高額な費用がかかるコースの場合、追加料金が必要となることもある。また、履修しなかった学生には、卒業時に積立金が返金される)

フィールドワークⅠ (人間と文化)	①芸術という分母～スペインの文化に触れて～
	②隠岐の島の人と文化に出会う旅
	③昔話が息づく町・遠野
フィールドワークⅡ (生活と社会)	④生活と文化を考える～富山県利賀村研修
	⑤世界の最貧国・カンボジアの子どもたち
	⑥さまざまな生き方にふれる
	⑦鹿兒島のこども、大人と出逢う
フィールドワークⅢ (自然と環境)	⑧Sense of Wonderの発見
	⑨富士山の頂から観る～登山と自然、自分自身を考える～

各コースは、担当する専任教員の専門分野や個人的なつながりを利用して企画・実施されている。したがって、担当する教員の休職・退職によって廃止されることがある。また、教員1名が引率できる学生数や現地での受け入れ人数には限界があるため、コースによっては人数制限を設けるものもある。そのため、履修を希望する全学生を受け入れることができず、一部の学生は履修を諦めざるをえない。

継続的に実施し、多くの学生が参加できるよう、コース設定の見直しや実施方法、次期担当者への引き継ぎなどが課題となっている。

(3) 方法

履修するにあたり、年度初めに担当教員によるガイダンスを行っている。その後希望調査を行い、希望者の多いコースは課題の提出や面接などを行った上で、最終的に履修コースが決定する。なお、日程が重ならない限り、フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲからそれぞれコースを選択して履修することも可能である(同じ科目から選択するのは不可)。ほとんどのコースが保育実習Ⅱ・Ⅲ終了後の9月半ばに実施されるが、コースによっては事前学習・

事後学習（御礼状送付・レポート作成など）を伴う。

全コース終了後、1・2年生合同の報告会が行われる。この報告会は、それぞれの体験を通じて学んだことを発表する場であると同時に、次年度参加する1年生にとっては、コース選択について考える機会となっている。

前述したように、「フィールドワーク」の履修者は一部の学生に限られ、各コースもそれぞれ独立しているため、共通した目標意識を持つことが難しい。いかに全学的な取り組みとして位置づけ、その成果を報告するかが課題となっている。

(4)測定・評価・改善

成績の評価はコースによって差があるが、事前学習や研修中の取り組み、報告会の発表やレポートなどの事後学習によって行われる。例年、研修期間中の活動には非常に熱心に取り組むが、事前学習や事後学習には気が向かず、場合によってはD判定を受けることもある。また、研修によって得たことについても考察が浅く、報告会での発表も表面的な感想になりがちである。授業の目的や目標を明確に伝え、事前学習や事後学習の充実を図る必要がある。

また、参加した学生からは毎年肯定的な感想が寄せられるが、他の授業のような評価アンケートは行っていない。他の授業と同様にアンケートを実施し、履修者からの意見を参考にしながら、本授業に対する客観的な評価を行い、改善点を検討する必要がある。

◎フィールドワーク I

科目名	訪問地	計画	実施時期 (参加人数)	担当
「芸術という分母～スペインの文化に触れて」	北スペイン(サンタンデール、コミージャス、サンティジャーナ・デル・マル)	①サンタンデール市街の歴史地区散策 ②サンタンデール音楽院訪問と学生との交流 ③サンタンデール市内の保育施設2か所にて保育体験 ④サンティジャーナ・デル・マル見学 ⑤コミージャス(ガウディ建築のある街)見学 ⑥サンタンデール音楽院ホールにて現地学生との共同コンサート制作 ⑦ホームステイを通して、現地の人々との交流や文化に触れる	9月10日～18日 <9日間> (7名)	明石 現
「隠岐の島の人と文化に出会う旅」	島根県隠岐の島	①知的障害者施設「仁万の里」での作業体験研修 ②保育所「都万保育所」での保育参加研修 ③ログハウスでの共同作業 ④隠岐そば打ち、イカ釣	9月8日～14日 <7日間> (6名)	田中 葵

		り、魚釣り等、隠岐の島ならではの体験		
「昔話が息づく町・遠野」	千葉県千葉市、岩手県遠野市	①千葉市内に残る昔話関連地を巡る ②とおの物語の館・遠野市立博物館・伝承園等、伝承関連施設を見学する ③語りに取り組んでいる遠野市内の保育園を訪問し、昔話交流会を行う ④農家に民泊し、農作業を体験する ⑤とおの祭りに平倉神楽として参加する	①7月15日 ②9月16日～21日 〈6日間〉 (6名)	高森 智子

◎フィールドワークⅡ

科目名	訪問地	計画	実施時期 (参加人数)	担当
「生活と文化を考える～富山県利賀村研修」	富山県南砺市利賀村	①村の生活を体験(一般の家庭に宿泊・そば打ち体験・農作業等) ②保育所での実習体験 ③自然体験(ブナ原生林探索・ナイトウォーク・岩魚のつかみ取り等) ④仲間と長期にわたる共同生活体験	9月12日～19日 〈8日間〉 (6名)	由田 新
「世界の最貧国・カンボジアの子どもたち」	カンボジア・プノンペン	①カンボジア国内の児童養護施設、貧困地域の幼稚園・小学校などを訪問し、子どもたちと遊び、触れ合い、コミュニケーションを取り、おおいに楽しむ ②カンボジア内戦の傷跡を刻んでいるフィールドを訪問する	9月10日～17日 〈8日間〉 (12名)	山野 良一 伊藤 恵里子
「さまざまな生き方にふれる」	社会福祉法人共働学舎・柏ゆうび/NPO 法人フリースクール・ゆうび小さな学園	①最低月1回のボランティア参加(全員で)。そこで体験したこと、学んだことをまとめ、話し合う ②代表者に理念等の話を伺う機会を数回持つ ③学園の行事(宿泊と伴うものも含む)には積極的に参加する	主に日曜日 2泊3日の合宿 ※履修希望者がいなかったため、実施せず	金 瑛珠
「鹿児島島の子ども、大人と出逢う」	鹿児島県枕崎市	①さとのもり保育園フィールドワーク ②まくらぎき保育園フィールドワーク ③南方新社(出版社)フィールドワーク	9月14日～19日 〈6日間〉 (7名)	小久保圭一郎

◎フィールドワークⅢ

科目名	訪問地	計画	実施時期 (参加人数)	担当
「Sense of wonder の発見」	長野県・学内	①学園内および近隣の雑木林を採検する。セミの幼虫を採取し、教室で羽化の様子を徹夜で観察する ②長野県槍ヶ岳の北にある湯俣温泉で砂利を掘って自分専用の露天風呂を作る。焚き火・登山・星空観察・地質観察・植物観察等の自然体験をする ③学園内および近隣の雑木林を採検し、夏と秋の違いを体感する	①7月30日 ②10月10日～12日 (10名)	福中 儀明
「富士山の頂から観る～登山と自然、自分自身を考える～」	仙丈ヶ岳・富士山	①日帰りで標高の低い山に挑戦し登山の体験をする ②仙丈ヶ岳(3033m長野県伊那市)登山(1泊2日);3000m級の高所に登り、慣れるトレーニングをする ③富士登山;富士山駅から吉田ルートを通って、3776mの最高地点を目指す	9月1日～3日 〈3日間〉 (2名)	石井 章仁

なお、上記1～3以外に、正規の授業科目ではないがフィールドワークと同種のものとして、被災地をめぐる「東北スタディツアー」が行われている。これは、東日本大震災が発生した2011年の夏より始まったもので、夏季休業期間中に希望者を募り、ひかりの子学園(児童福祉施設)、大東文化大学と合同で行っている。

平成27年度の日程は、以下の通りであった。

日にち	内容
8/16(日)	福島原発周辺地域の見学及び説明
8/17(月)	岩手・宮古・田老堤防・浄土ヶ浜訪問
8/18(火)	釜石より南リアス線「震災学習列車」に乗車
8/19(水)	帰途

【提出資料】

11. 平成27年度 学生生活のてびき・シラバス

【備付資料】

1. 月歩学歩(2015年VOL.6)

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能・分担を明確に定めている。

(a)現状

就職担当教員1名と学務グループに所属する職員2名が連携を取り、職業教育を行っている。就職担当教員は学生の保育実習や教育実習に関わる授業も担当している者であり、学生一人ひとりの実習での様子を把握している。そのため、履歴書作成や面接対策においても、学生が実習から学んだことを生かせるように指導することができる。このように、職業教育の内容については教員が対応している。一方、就職担当職員は、履歴書の基本的な作成方法や面接のマナー等において学生をサポートしている。

(b)課題

教職員1名に対する学生数が多く、就職活動の時期には対応が追い付かない場合がある。

(c)改善計画

上記の課題について、その学生のことをさらによく知る2年次必修科目「保育方法演習」(通称「ゼミ」)担当教員と連携を取るなどして対応していきたい。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a)現状

後期中等教育からの接続を図るため、本学入学の前年度の11月～2月の期間に月1回ずつ「スタートアップカレッジ」を実施している。「スタートアップカレッジ」では、高校までの授業との違いを知ってもらい、本学の学びに慣れることを目的として様々な授業を行っているが、その中の1つに「キャリアデザインⅠ」に関わる内容を置いている。それは、グループワークを通し、自分の他者に対してのふるまいの傾向や自分の価値観を捉えるというものであり、「キャリアデザインⅠ」の到達目標の1つにつながるものである。また、本学を受験するために参加してもらおう「公開授業」では、保育者という職業や働くということについてイメージできるように、本学の卒業生で現役保育者である方の話を聴く機会を設けている。

(b)課題

「スタートアップカレッジ」は、本学への入学決定時期により、参加回数が異なる。学生によっては1回も参加できずに入学することとなるため、課題である。

(c)改善計画

入学決定時期で差が出ないように、入学後の4～5月には、「キャリアデザインⅠ」において、「スタートアップカレッジ」で取り入れているグループワークを行いたい。また、入学後には、4月から月に1回、保育所または幼稚園で体験する機会を設けているが、ここで出会った保育者とその仕事について考えることも授業に取り入りたい。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a)現状

1年次は「キャリアデザインⅠ」、2年次は「キャリアデザインⅡ」の授業において、職業教育を行っている。「キャリアデザインⅠ」では、自分のさまざまな価値観を捉える、自分と身の周りの社会との接点を知る、「働く」とはどういうことかについて考えるという3点を到達目標とし、自己理解を深めるところから始め、仕事との関わり方を考えるという内容になっている。また、「キャリアデザインⅡ」は、自身の就労イメージを明確にする、就職のための具体的な方法を学ぶという2点を到達目標としている。以上のように、この2つの授業で職業教育を行うことにしているが、保育士資格および幼稚園教諭2種免許状取得のための保育実習と教育実習はインターンシップのような意味合いも含まれるため、実習に関わる授業とも連携を取っている。例えば、実習の目的の一つに「保育者の仕事内容について理解する」ということがあり、「キャリアデザインⅡ」の授業では、実習での体験を自身の就労イメージを作る際に用いている。

その他、就職活動が本格化する9月下旬には、「就業のための説明会」を以下の通り実施した。

- | | | |
|-------|----------------|-----------------|
| 9月24日 | 就業のための説明会（保育所） | 主催：千葉県近未来保育研究所 |
| 9月30日 | 就業のための説明会（幼稚園） | 主催：全千葉県私立幼稚園連合会 |

これらの説明会は、ブース形式による各保育所・幼稚園の説明会だが、保育所や幼稚園の仕事の面白さややりがいを直接各園の保育者から聞くことで、自らが今後社会の一員としてどのように社会に貢献していくのかを考えるということを一番の目的としている。また、この説明会には卒業生も参加し、在学生在が今後進路を考えていく上で参考となるよう、在向学生に向けて自身の学生時代の経験や就業してからの仕事内容などを話す機会を設けた。

(b)課題

「キャリアデザインⅠ」は教員が2名体制であるが、「キャリアデザインⅡ」は1名体制であり、100名を超える学生に対して内容を十分に伝えきれていないと感じる。そのため、クラスを2つに分けて対応した回もあった。また、「キャリアデザインⅠ」の到達目標の1つである「『働く』とはどういうことかについて考える」は、学生の就労意欲の醸成につなげたいという思いがあるが、一部の学生については不十分であると感じる。

(c)改善計画

上記1つめの課題については、2クラスに分けて授業を行うという対応を取りたい。また、2つめの課題については、授業内容に「実習体験のふりかえり」を取り入れ、その際に「保育者の仕事」という視点を織り交ぜて指導したい。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a)現状

職業教育を担う教員の内1名は産業カウンセラー資格を保有しており、外部研修に参加するなどして資質向上に努めている。参加した主な研修は、キャリアカウンセリング技術向上のための研修、キャリア支援に必要な法的知識の研修、就職活動時期に陥る可能性のある新型うつに関する研修等である。

(b)課題

特になし。

(c)改善計画

今後も研修に参加し、教員の資質向上に努めたい。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)現状

職業教育を行っている授業「キャリアデザインⅠ」と「キャリアデザインⅡ」において、全授業終了時にアンケート調査を行っている。そこで得られた情報を基に、改善すべき点については次年度の内容に生かしている。

(b)課題

特になし。

(c)改善計画

アンケート調査及び改善については今後も続けていくが、アンケート調査の項目について見直したい。

【提出資料】

11. 平成27年度 学生生活のてびき・シラバス

【備付資料】

1. 月歩学歩（2015年VOL.5）

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

1. 公開講座めいトーク（「めいトーク保育講座」より改称）

(a)現状

「公開講座めいトーク」は、主に千葉県内の保育、福祉関係者を対象とした公開講座である。今年度で14回目となり、2015年度は3回に渡り、違うテーマを設け、実施した。

① 第1回 「今だからこそ“遊び”を考える」

日時：6月27日(土)

内容：講演Ⅰ（青木 久子先生）、講演Ⅱ（小川 博久先生）、質疑応答、講師2名による対談、ギターコンサート（明石 現）

参加者：105名

② 第2回 「実践を語ろう～拡大実践研修会～」

日時：9月5日(土)

内容：話題提供Ⅰ（岡崎 大吾先生）、話題提供Ⅱ（佐藤 嘉代子先生）、分科会に分かれてのラウンドディスカッション

参加者：17名

③ 第3回 「千葉で考える、子どもの貧困と人権」

日時：11月14日(土)

内容：話題提供Ⅰ（山野 良一先生）、話題提供Ⅱ（金子 重紀先生）、話題提供Ⅲ（安恒 克則先生）、参加者を含めての討論会

参加者：27名

対象者を福祉関係に広げたこと、3回異なるジャンルで実施したことにより、今までの公開講座よりさらに深い学びと内容になった。また、そのジャンルごとに講師を招き講演や話題提供を行ったことで、実践や事例に基づき学ぶことができた。ラウンドディスカッションや討論会など、自分の意見や思いを発信できる場を設けたことで参加者においても受動的でない、積極的な意見交換が可能な講座となった。

アンケート回答を行った2回、3回においては参加者から概ね満足したという結果（94.4%有効回答36）が得られており、「意見交換ができて良かった」「様々な観点からの話が聞けて良かった」「見直すきっかけとなった」という感想に加え、社会情勢や現在の制度、今後の活動などについても具体的な記述がされており、実践に生かせる、また考えさせられる内容だったことが伺えた。

(b)課題

講演、話題提供などが具体的な事例を基にした内容だったことで、参加者の興味関心が大きかった。それだけに時間が足りない、もっと話が聞きたかったという意見が聞かれた。企画検討の段階で、関係者間の情報伝達及び内容把握が不十分だったことが要因として考えられる。

(c)改善計画

収支では昨年度に比べ赤字はかなり減少したが、黒字となるには通信費、参加費などの見直しをしていく必要がある。

2. 教員免許更新講習(文科省委託)

(a)現状

教員免許状更新講習は、平成 21 年度の予備講習から実施し、少しずつ規模を拡大しながら現在に至っている。平成 28 年度は、次のように実施した。

【開講日程および内容】

- (1) 幼稚園教育の最新事情 【領域：必修】 12 時間
- (2) 教育内容の充実 【領域：選択】 18 時間

開催日	領域	授業内容	概要	募集人数	受講人数	履修認定人数	担当教員
8/20 (木)	選択	表現教育について考える A	平成 25 年度から実施される保育士試験の実技課題が従来の「絵画製作」から「造形表現に関する技術」に改められたことにみられるように、保育者の表現技術は造形全般に関する技能として問われてきている。本講座で 1980 年代まで保育現場でまだ頻繁に使用されていた土粘土の優れた造形性を見直し、造形表現とは何か、あるいは幼児期の子どもたちにどのような造形経験がより望ましいか等について学んでいく。	30人	29人	29人	深谷 ベルタ
		表現教育について考える B	音楽と身体の 2 つの視点から、子どもの豊かな表現を育むための活動の広げ方と意図について検討する。子どもの表現活動の現状や意義を理論的に考えると同時に、互いに関わり合いながら学ぶワークショップ形式の実践を体験する。身近な素材を用いた音楽づくり、多様な動きを含む表現運動遊びを通し、子どものための音楽及び身体表現のあり方を問い直す。	30人	25人	25人	古山 律子 田中 葵

8/21 (金)	選 択	実践と指導計画との関係を考える	保育の実践は計画通りにされるものでもなければ、無計画に行われるものでもない。この講座では、まず指導計画の基本を再確認し、様々な実践と指導計画のありようを紹介する。また、受講者同士の指導計画も紹介し合って、それぞれの意義を確認してみたい。そして、実践と切り離されず保育を振り返り自身の実践に生かすための指導計画について、事例を検討し合いながら考えていく。	30 人	25 人	25 人	片川 智子
		「幼児理解」と「保育環境」の問い直し	「環境を通して行う教育」という考え方は、幼稚園教育要領の基本である。この「環境を通して行う教育」を実践していく際に非常に重要であり基本的な問題である「幼児理解」と「保育環境」について改めて問い直し、理解を深める。	30 人	30 人	30 人	金 瑛珠 由田 新
8/22 (土)	選 択	子育て支援について考える	幼稚園教育要領では、教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動についての項目が設けられ預かり保育・子育て支援の充実が求められている。これらの活動を既に実施している園も多いが、子どもたちにとって、親たちにとって、どのようなあり方が必要なのか、内容の充実をめざして、具体的な実践を例として考える。	30 人	30 人	30 人	石井 章仁
		絵本を保育教材として評価する	保育者であれば、絵本を読まない日はない。その時々からねらいにそって絵本を選ぶことが普通である。ここでは少し立ち止まって、保育の中で使われる絵本を振り返りながら、絵本の質や価値についてもう一度検討する。(参加にあたって、本講座が行われる前の2~3週間、参加者自身がかかわる保育現場で使用された絵本のデータがあることが好ましい)。	30 人	30 人	30 人	深谷 ベルタ
8/24 (月)	必 修	幼稚園教育の最新事情(1) ・教職についての省察 ・子どもの変化についての理解	今日の幼稚園教諭に求められる最新の教育事情について「教職についての省察」、「子どもの変化についての理解」、「教育政策の動向についての理解」、「学校の内外における連携協力についての理解」の4つの領域から学ぶ。	50 人	50 人	50 人	由田 新 金 瑛珠
8/25 (火)	必 修	幼稚園教育の最新事情(2) ・教育政策の動向についての理解 ・学校の内外における連携協力についての理解					籓 光夫 小久保圭一郎

本学の方針として、講習の内容については、本学の教員の専門分野を生かしたものとし、単なるハウ・ツーにならないように、その分野についての本質的な問題を問う姿勢をもつようにしている。本学独自に行ったアンケートでは、大変満足した、まあまあ満足したという回答が95%以上を占めていた。内容が、通常受けている研修よりも難しいとしつつも、本気で考える機会になり、難しいのがよかったという声が多かった。文科省に提出したアンケートでも、マイナスの評価は1人以下で高い評価が得られた。

受講者数については、募集時点では、定員に達していたが、キャンセルがあったため、受講者数が定員よりも少ない講座がでた。また、講座をうけた全員が履修認定を受けた。

(b) 課題

講座の内容については、本学の教員の専門性を生かした特色が出ており、一定の評価が得られていると考える。

講習の規模については、申し込み開始1日程度で締め切りになるなど、社会的要請を考えると、より大きなキャパシティを持つことが望まれる。しかし、受講者とのコミュニケーションを取りながら、丁寧な講習を行いたいと考えるため、1クラスの人数を多くすることなく、比較的小規模での実施としている。実施回数を増やすことも考えられるが、短大2年間の養成校ということもあり、学内でまとまった時間を取りにくく、施設・設備の問題、教員の負担も考えると現状では難しい部分がある。

一方で、すぐに締め切りにせざるを得ない状況にもかかわらず、最終的にはキャンセルが出て、あと数人が受講できるという状況が生まれてしまっている。より多くの方に受講していただけるような申し込みのあり方を検討する必要があるだろう。

(c) 改善計画

本学の施設、授業の状況、教員の負担を考えると現状、年1回夏季休業期間に実施するのが限度であるが、卒業生のため、地域の教員のためできる限りの対応を検討していきたい。

申し込み方法・期間についてはせっきくの受講者枠が無駄にならないような方法を考えたい。

3. 特例講座

(a) 現状

本講座は、千葉市と植草学園短期大学、千葉経済短期大学部及び本学との相互連携事業の取組みの一つに位置付けられる。(174 ページ参照)

昨年度の取組みにおける改善計画にある「特例講座の実施体制の見直し」に基づき、講座運営事務局と会場校の統一を行った。【保育士資格取得特例講座】を本学が、また【幼稚園教諭免許状取得特例講座】を植草学園短期大学が、それぞれ会場を含め各講座全般の運営を分担して実施した。

【保育士資格取得特例講座】（千葉明德短期大学担当）

連続的な学習による効果を期待するとともに、保育士試験事務センターの「幼稚園教諭免許所有者において筆記試験科目が全て免除になる方対象の申請期間」（10月）に間に合わせるように「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書(特例教科目)」を9月に発行するため、1日あたりの受講時間を長くし、全科目を8月に16日間の集中講座で開講した。

研修会場：千葉明德短期大学
講師編制：各短期大学教員
研修受付・運営管理：千葉明德短期大学
特例講座参加者：62名

＜受講教科目別受講者＞

福祉と養護：47名（1名不受講＝46名単位修得）
相談支援：49名（全員単位修得）
保健と食と栄養：47名（全員単位修得）
乳児保育：45名（全員単位修得）

「千葉市在住」あるいは「千葉市内幼稚園等に勤務」する受講者が全体の約60%で、これに連携する千葉市内短期大学出身者を含むと約82%であった。

【幼稚園教諭免許状取得特例講座】（植草学園短期大学担当）

平日夜間開講で、保育士資格を有している方向けの幼稚園教諭免許状取得のための特例講座が開講された。実施時期は、千葉県教育委員会の年度内の個人申請受付期間に申請ができるように、前年度より大幅に前倒しし、6月末～10月に開講した。

研修会場：植草学園短期大学
講師編制：植草学園短期大学
研修受付・運営管理：植草学園短期大学
特例講座参加者：11名

＜受講教科目別受講者＞

教職の意義及び教員の役割・教員の職務内容：10名（全員単位修得）
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項：11名（全員単位修得）
教育課程の意義及び編成の方法：10名（全員単位修得）
幼児理解の理論及び方法：10名（全員単位修得）
保育内容の指導法、教育の方法及び技術：10名（全員単位修得）

(b) 課題

講座運営事務局と会場校の統一については、受講者や担当講師への対応について、スム

ーズに運営できるようになった。ただ、実施期間の前倒しにより講師調整に十分余裕がなくなったため、【幼稚園教諭免許状取得特例講座】(植草学園短期大学担当)の講師編制が、担当校講師だけで編成されることとなった。それに伴って、連携による共同運営していることが見えにくくなっていることが課題である。

また、【保育士資格取得特例講座】(千葉明德短期大学担当)について、8月集中実施に伴う、1日当たりの受講時間が長くなったことについて、講師・受講生ともに1日当たりの負担の重さを指摘する声があった。一方で、短期間で集中的に取り組むことによるメリットを指摘する声も挙がっている。

(c)改善計画

講座運営事務局と会場校の統一については、一定の効果があったので、次年度も同様の運営を引き継ぐこととする。

ただし、連携に基づく協働運営事業としての観点から課題となった【幼稚園教諭免許状取得特例講座】(植草学園短期大学担当)の講師編制については、次年度より、各連携短期大学の教員により編成することとする。

次年度より、保育士試験の年2回実施に伴い、「幼稚園教諭免許所有者において筆記試験科目が全て免除になる方対象の申請期間」が、昨年度の10月から7月に変更されることにより、証明書を9月に発行しても、受講年度内の資格取得はできなくなる。しかし、【保育士資格取得特例講座】(千葉明德短期大学担当)については、受講者にとって負担感はあるが一定のメリットがあると判断し、本年度に引き続き、8月集中実施で対応することとする。

4. 子育て支援員研修

(a)現状

千葉市と植草学園短期大学、千葉経済短期大学部及び本学との相互連携事業(174ページ参照)の一環として、千葉市の依頼に基づき、昨年度受託した千葉市の家庭的保育者研修に代わり、新制度のもと本年度より開始された千葉市子育て支援員研修の一部を受託することとなった。

千葉市子育て支援員研修事業(基本研修、専門研修[地域保育コース・共通地域保育、コース選択科目・地域型保育、地域保育コース選択科目・一時預かり事業]、現任研修)のうち、基本研修及び現任研修について、以下の通り、本学が千葉市より受託し、各短期大学教員を中心に講師を編成して、実施した。

【千葉市子育て支援員研修事業基本研修】

千葉市の子育て支援員研修事業基本研修について、本学が講座運営込み一括受託し、2日間にわたる研修を2回実施した。本学及び植草学園短期大学・千葉経済短期大学部の教員4人で講師を編成した。

月日	科目名	区分	講師
第1回① 9/27(日)	子ども・子育て家庭の現状(60分)	講義	千葉明德短期大学 保育創造学科 准教授 石井 章仁
	対人援助の価値と倫理(60分)	講義	
	総合演習Ⅰ(30分)	演習	
第2回① 2/14(日)	子ども家庭福祉(60分)	講義	植草学園短期大学 福祉学科 児童障害福祉専攻 准教授 根本 曜子
	児童虐待と社会的養護(60分)	講義	
	総合演習Ⅱ(30分)	演習	
第1回② 10/4(日)	子どもの発達(60分)	講義	千葉経済大学短期大学部 こども学科 教授 中島 千恵子
	保育の原理(60分)	講義	
	総合演習Ⅲ(30分)	演習	
第2回② 2/21(日)	子どもの障害(60分)	講義	千葉経済大学短期大学部 こども学科 准教授 柏木 恭典
	総合演習Ⅳ(30分)	演習	

受講者数は以下の通り。

基本研修 第1回 (9/27, 10/4) 受講者 47名 (申込 51名)

基本研修 第2回 (2/14, 2/21) 受講者 26名 (申込 28名)

【千葉市子育て支援員研修事業現任研修】

千葉市の子育て支援員研修事業現任研修について、本学が講座運営込みで一括受託し、2日間にわたる研修を2回受託した。本学及び植草学園短期大学・千葉経済大学短期大学の教員と市内私立保育所園長の4人で講師を編成した。

日程	科目名	担講師
第1回① 11/1(日)	『丁寧な保育』を具体化する ～保育現場の実践を通して～ (180分)	社会福祉法人高洲福祉会 まどか保育園 園長 宇野 直樹 (公益社団法人 千葉市民間保育園協議会 理事)
第2回① 1/24(日)		
第1回② 11/23(祝)	虐待に先立つ問い～子どもの支援・親の支援 (180分)	千葉経済大学短期大学部 こども学科 准教授 柏木 恭典
第2回② 2/7(日)	『気になる』行動の理解と支援の実際 (210分)	植草学園短期大学 福祉学科児童障害福祉専攻 教授 佐藤 慎二

受講者数は以下の通り。

現任研修 第1回 ① (11/1) 受講者 18名 (申込 19名)

② (11/23) 受講者 15名 (申込 16名)

現任研修 第2回 ① (1/24) 受講者 16名 (申込 19名)

② (2/7) 受講者 18名 (申込 22名)

(b)課題

時間をかけて保育の有資格者を養成する高等教育機関として、保育に関わる人材を短時間育成する事業（基本研修・専門研修）に協力することは、矛盾する行為であることが課題として認識される。しかし、地域の社会的ニーズへの対応のため、保育従事者の量的充実に対応する必要に迫られる千葉市との相互連携の一環として、可能な範囲での協力を継続することも求められる。

一方、現任研修については有資格者も多く、保育実践者の質の向上につながると考えている。

(c)改善計画

千葉市担当の交替等もあり、現段階では詳細未定であるため、今後千葉市担当者と詰めていく。千葉市と植草学園短期大学、千葉経済短期大学及び本学との相互連携事業の一環であるので、3 短期大学としては、千葉市から協力依頼があれば、本年度程度の範囲については、引き続き、協力していくことが確認されている。

5. 福祉の音プロジェクト

(a)現状

2014 年から始めた手話合唱「福祉の音プロジェクト」を、今年度は「保育方法演習（子どもと芸術）」（以下「明石ゼミ」という）及び「フィールドワーク I（人間と文化）芸術という分母～スペインの文化に触れて」他で行う。

2015 年度に行われた活動は、以下の通りである。

◎7 月 11 日 社会福祉法人・トット文化館を訪問。手話指導を受けた。

◎7 月 30 日 スペイン・サンタンデールのアタウルフォ・アルヘンタ音楽院の学長ハビエル・ラボレオ氏と 6 名の学生、千葉明德短期大学の明石現と明石ゼミの学生、2014 年度にスペインを訪問した学生の出演で、セルバンテス文化センター東京で日本・スペインの交流コンサートを行った。

◎9 月 17 日 スペイン・サンタンデールのアタウルフォ・アルヘンタ音楽院のコンサートホールにおいて、「フィールドワーク I（人間と文化） 芸術という分母～スペインの文化に触れて」の学生がスペイン・日本の交流コンサートを行った。

◎10 月 31 日 放送大学「伝承のひろば 秋」（場所：放送大学千葉学習センター）に明石ゼミの学生が手話合唱で出演。

◎11 月 13 日 本学の系列園・やちまたこども園の「夕やけコンサート」に明石ゼミの学生が手話合唱で出演。

◎11 月 27 日 福祉の音プロジェクト公開講座（場所：千葉明德短期大学）

(b)課題

手話合唱の活動のみならず、ろう者の方々、様々な障がいを持つ方々の社会との関わりへの理解の促進を目的としているが、学外学習の機会は限られており、明石ゼミや1年生の基礎ゼミ等、授業内の活動として充実させる必要がある。

活動の成果を地域に還元する更なる取り組みにより、芸術の社会貢献活動を促進することが当面の課題である。

(c)改善計画

来年度は明石ゼミでの年間計画の中に、早めに学外活動予定を取り入れる。

1年生の後期・基礎ゼミにおいても、「福祉の音プロジェクト」を実践し、1年生と2年生の合同の取り組みも視野に入れる。

また、2年生の明石ゼミでの取り組みとして、千葉県文化振興財団との連携企画「コラボ・アクト・プロジェクト」を計画。朗読、ダンス、音楽による舞台創作を行い、その中で手話合唱も行う。このような活動を通して、地域連携を促進し、プロジェクトの広がりを目指す。

6. 育ちあいのひろば たいむ

(a)現状

総評

(1) 平成 27 年度の方向性

1) 平成 27 年度の目標

- ① 一時保育の拡大
- ② 室内外のよりよい環境づくり
- ③ 「子どもも保護者も、学生もスタッフも育ち・育ちあう」というミッションの実現・追求
- ④ スタッフが育つ仕組みづくり (TOJT ; Time on the job training OJT) とその成果の明示
- ⑤ 学生が育つ仕組みづくり (SOJT ; Student on the job training) ・参加数の向上
- ⑥ 幼稚園や他機関との協働・連携

(2) 平成 27 年度の自己評価

1) 利用状況

①利用状況

平成 25 年度、平成 26 年度と、利用者が落ち込み、27 年度は利用者数の回復を目標とし、昨年度、利用状況は以下表の通りである。

たいむでは、利用者数の限界を同時刻利用 25 名以下と考えてスタートした。ロッカーの数もそれに合わせて設定している。これに届かないまでも、常時誰かがすごしている場

とならなければ、存在価値はないだろう。利用者数の挽回は、今後のたいむにとって急務である。

表 1. 平成 27 年度 育ちあいのひろばたいむ 利用者数

月（開室日数）	保護者数（人）	子ども数（人）	月合計（人）	日平均（人）	備考・行事・その他
4（21日）	77	100	177	8.43	
5（19日）	107	160	267	14.05	イモ苗植え、園庭開放
6（23日）	113	157	270	11.74	水遊び開始、水遊び
7（24日）	143	231	374	15.58	流しそうめん、どじょう掴み
8（17日）	65	119	184	10.82	流しそうめん、BBQ
9（20日）	62	106	168	8.40	水遊び
10（23日）	134	191	325	14.13	あそべ屋（ゼミ）、芋ほり
11（20日）	136	209	345	17.25	あそべ屋（ゼミ）、園庭開放
12（18日）	134	205	339	18.83	あそべ屋（ゼミ）、クリスマス
1（18日）	116	163	279	15.50	あそべ屋（ゼミ）、もちつき
2（23日）	93	145	238	10.35	あそべ屋（ゼミ）
3（16日）	59	98	157	9.81	1年間おつかれさま会
計（242日）	1239	1884	3123	12.90	

表 2. 学生企画あそべ屋 利用数

親（人）	子（人）	計（人）	平均（人）	回数（回）	0歳 7.0%/1歳 13.4%/2歳 25.0% 3歳 13.0%/4歳 18.0%/5歳 22.5% 小学生 1%
182	284	466	46.6	10	

②利用した子どもの年齢

子どもの年齢の内訳をみると、その割合は、0～2歳で56%と半数以上となっている。4歳も全体の21%となっており少なくない。また、3歳～5歳の子どもは附属幼稚園降園後の利用が多い。

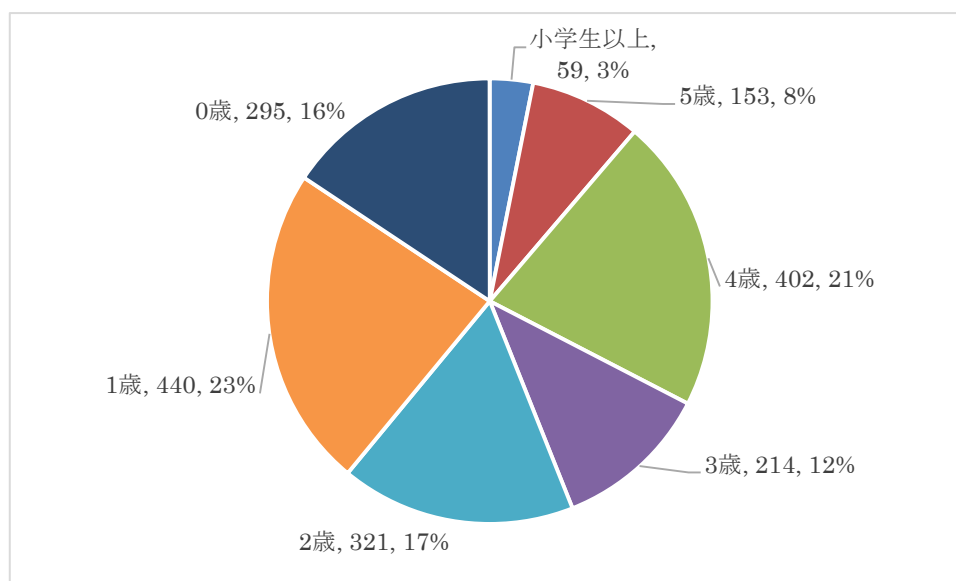


図 1 平成 27 年度の子どもの年齢の内訳

2) 主な事業等

子どもと保護者に季節の行事や活動を体験していただくため、様々な企画を行った。主なものは以下のとおりである。(表3)

また、短期大学の教員が、その専門性を生かし、プログラムを独自に行ったり、ゼミ(保育方法演習)などの科目の中で学生も参画しながら行った。主なものは以下の通りである。(表4)

たいむでは、利用者独自の企画も行っているが、今年度は1件のみであった。(表5)

毎年、中学生の職業体験を受け入れているが、今年度は、2日間、3名の中学生を受け入れた。(表6)

たいむでは、学生が気軽に親子とかかわる機会を作ろうとしているが、保育方法演習などの活動で半期の間関わり続ける形(表7)や、授業の一環でスポット的に入る形(表8)、さらには、気軽にかかわる形を促進しようとしている。まだ数は少ないが、今後も積極的に学生に声をかけていきたい。(表9)

表3. たいむ主催の企画

月日	企画名	参加者等
5/14 (木)	サツマイモ苗植え	4組9名
5/27日 (水)	附属幼稚園の園庭で遊ぼう	31組72名
6月~9月	水遊び・プール	—
6/12 (金)	ママcafé	1組2名
6/24 (水)	リズム室で遊ぼう	6組13名
6/25 (木)	リズム室で遊ぼう	14組31名
7/23 (木)	どじょうつかみ	18組53名
7/29 (水)	流しそうめん	25組69名
8/1 (土)	学園祭 (ゆったりルーム)	—
8/4 (火)	バーベキュー	10組29名
8/7 (金)	流しそうめん	12組37名
8/22 (土)	バーベキュー	7組16名
10/9 (金)	ママcafé	1組3名
10/23 (金)	いもほり・焼きいも	20組43名
11/11 (水)	附属幼稚園の園庭で遊ぼう	21組50名
11/13 (金)	ママcafé	8組22名
11/25(水)	中学生と遊ぼう	9組21名
11/26(木)	中学生と遊ぼう	5組12名
12/11 (金)	ママcafé	13組26名
12/24 (木)	クリスマス会 (コンサート)	5組12名
1/15 (金)	ママcafé	17組42名
1/16 (土)	もちつき	25組85名
2/3 (水)	恵方巻づくり	8組20名
2/12 (金)	ママcafé	1組3名
3/11 (金)	おつかれさま会	8組20名

表 4. 短期大学教員主催の企画

4/17 (金)	わらべうたサロン (古山 律子)	4組 9名
5/22 (金)	わらべうたサロン (古山 律子)	8組 17名
6/19 (金)	わらべうたサロン (古山 律子)	8組 19名
7/17 (金)	わらべうたサロン (古山 律子)	4組 8名
10/2 (金)	ゆる体操 (田中 葵)	10組 26名
10/16 (金)	わらべうたサロン (古山 律子)	1組 2名
11/6 (金)	福祉の音プロジェクト (明石 現)	13組 29名
11/20 (金)	わらべうたサロン (古山 律子)	2組 6名
11/27 (金)	福祉の音プロジェクト (明石 現)	7組 17名
12/18 (金)	わらべうたサロン (古山 律子)	3組 6名
*12/24 (木)	クリスマス会での演奏 (明石 現)	5組 12名

表 5. 利用者企画

2/16(火)~3/18(金)	洋服交換会	子ども用、大人用の衣類を無料で交換する企画
-----------------	-------	-----------------------

表 6. 中学生職業体験

11/25 (水)・26 (木)	おゆみ野南中学校	3名 (2年生)
------------------	----------	----------

表 7. 学生自主運営 あそべ屋 (保育方法演習石井章仁)

回	月日	活動	内 容	参加親子
1	10/13	小麦粉粘土	附属幼稚園休園日ということもあり、初日から多くの方に来ていただきました。いろいろな色の小麦粉粘土をこねて遊びました。	保護者 15名 子ども 27名
2	10/27	ハロウィーン 学校探検	学内の4か所にチェックポイントを設け、ウォークラリーをしました。あまり怖くないお化けが子どもの行く先に待ちかまえましたが、堂々と進んでいきました。	保護者 24名 子ども 37名
3	11/17	忍者修行	リズム室にて行いました。忍者修行のコーナーをいくつも設け、好きなように修行をしました。	保護者 19名 子ども 27名
4	11/24	ミニ運動会	リズム室にて行いました。玉入れ、競争、ダンスなど、体を動かす遊びをしました。	保護者 21名 子ども 30名
5	12/8	制作	クリスマスの制作をしました。	保護者 15名 子ども 24名
6	12/20	クリスマス会	中庭で行いました。サンタさんが登場し、パン生地をくれました。それを棒につけ、棒パンを焼きました。	保護者 38名 子ども 58名
7	1/19	もちつき	毎年恒例の餅つきをしました。蒸して、ついて、こねては学生も初めての体験でした。	保護者 14名 子ども 23名
8	1/26	正月遊び	リズム室で行いました。人間すごろくやコマ、たこあげなどをしました。	保護者 11名 子ども 16名
9	2/2	まめまき	2体の鬼が登場し、まめをまきました。その後、面をかぶった学生とたたかいごっこに発展しました。	保護者 17名 子ども 27名
10	2/16	おたのしみ会	しっぽとりゲームを企画しましたが、それほど参加者も多くなく、たいむの部屋でのんびり過ごしました。	保護者 8名 子ども 12名

表 8. 学生企画（保育教職実践演習）

月日	企画名	学生数	参加
11/10（月）	パネルシアター・風船遊び	3名	6組 13名
11/13（金）	紙コップシアター・風船遊び	3名	8組 22名

表 9. 学生ボランティア

4月	8名
5月	2名
6月	12名
7月	7名
8月	0名
9月	0名
10月	42名
11月	62名
12月	26名
1月	24名
2月	19名
3月	0名
計	202名

(3) 計画に対する評価

事業計画	成果
一時保育の拡大	従来、「おやこのじかん」利用者限定していた一時保育を拡大し、一般や教職員にも枠を増やした。
室内外のよりよい環境づくり	室内の環境を大きく見直した。Café コーナーなど、過ごしやすくなった。しかし、どのような環境にするとよいか検討する機会を増やすべきであろう。
「子どもも保護者も、学生もスタッフも育ち・育ちあう」というミッションの実現・追求	子どもも保護者もそれぞれは育っていると思える。しかし、育ちあっているかといえば、必ずしも育ちあっているとは言い難い。どのようにそれぞれの育ちを確認するかも含め、今以上に相互に関わりながら育つような仕組み作りが必要である。
スタッフが育つ仕組みづくり	スタッフは少ない人数で実践を行っているが、日々の業務をこなすことで終わっている。環境や実践を考えたり振り返ったりする機会に乏しい。
学生が育つ仕組みづくり・参加数の向上	学生の自主運営、スポットでの企画、ボランティアなど、参加する機会が増えた。それぞれのタイプで育つ仕組みはできたといえる。今後、理論化やその方法の精査が求められる。
幼稚園や他機関との協働・連携	園庭での遊びの企画や、統括の教員の附属幼稚園での育児講座、あそべ屋の学生の附属幼稚園の入園前の体験への参加等、連携の機会は増えた。しかし、スタッフの量（人数）が手薄になり、協働が図れたとは必ずしもいい難い。

(b) 課題

スタッフの入れ替わりもあり、熱意はあるがスタッフの経験や企画力に不足がある。したがって、開室日、活動も昨年度よりも増やしたが、利用者は減少した。スタッフの研修は急務である。

近隣に子育て支援のひろば等は多くある。同じようなメニューを行っていてもあまり意味をなさない。今後、たいむならではという支援のメニューを行っていく必要がある。

(c)改善計画

利用者の減少については、定期的なイベント開催及びスタッフの研修を行うこととする。独自の支援メニュー作りの面は、子ども食堂を行うことを次年度目指していく（千葉市中央区地域活性化支援事業に申請を行った）。

7. 図書館における地域開放事業

(a)現状

本学の図書館は、「育ちあいのひろば たいむ」(前項参照)の利用者にも開放されている。本学が保育者養成校であることから、図書館には保育関係や絵本の蔵書が充実しており、保護者の中には子育ての本や雑誌などを手にする姿も見られる。近隣に図書館がない地域の保護者からは、たいむを利用した際に貸出・返却ができるので、好評をいただいている。

絵本コーナーの一角にはマットを敷いて卓袱台を置いた閲覧スペースもあり、子どもたち、あるいは親子がゆったりとくつろぎながら絵本を読むことができる。また、このスペースを利用して、学生や職員が絵本や紙芝居の読み聞かせを行っていることもある。

平成 27 年度の利用状況は、以下の通りである。

①たいむ利用者への貸出回数・貸出人数（延べ人数）

登録者数	150 名
貸出回数	110 回
貸出人数（延べ人数）	36 名

②たいむ利用者への図書館利用案内

- ・ 閲覧：たいむ利用時間内において自由に図書館に出入りし、図書館資料を閲覧することができる。
- ・ 貸出：利用者登録をした場合に限り、館外への貸出を認める。ただし、貸出冊数の上限は以下の通りとし、貸出期間は 1 週間とする。

図書	1 冊
絵本	3 冊
雑誌（最新号を除く）	1 冊
紙芝居	2 巻

※著作権などの関係により、映像資料の貸出は不可

③貸出停止期間：学生の保育・施設・教育実習や、図書館内資料整理の関係上、以下の期間において貸出を停止した。

- ・ 5 月 25 日（月）～6 月 26 日（金）

- ・8月中 ※7月いっぱいまで全資料を返却
- ・1月15日(金)～2月5日(金)
- ・3月中 ※2月いっぱいまで全資料を返却

(b)課題

授業などで図書館が使われている場合、一時的にたいむ利用者（特に子ども）の出入りを制限することがある。しかし、館外であっても子どもの甲高い声が聞こえることがあり、館内で閲覧・学習する学生にとっては落ち着いて集中できる環境とは言い難くなっている。

資料、特に絵本の閲覧についても、子どもだけで利用していた場合、書架から出した後の放置・別の場所への入れ替えなどがある。仕掛け絵本や大型絵本、パラパラブックスといった壊れやすい本についても、小さな子どもは扱いが手荒になり、破損してしまうことがある。

昨年度も同様の課題が生じていたが、図書館内での過ごし方、資料の閲覧については、引き続き保護者への理解を求め、子どもと一緒に利用してもらうなど協力を願う必要がある。

(c)改善計画

たいむと協同で、図書館内でのマナーについて、掲示・声かけなどを通じて改めて保護者に理解を求める。破損の程度によっては、弁償を求めることがあるということも周知を図る。

【備付資料】

47. めいトーク保育講座 関連資料
48. 教員免許更新講習 関連資料
49. 特例講座・子育て支援員研修 関連資料
50. 福祉の音プロジェクト 関連資料
51. たいむパンフレット

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

1. あそぼうカープロジェクト(幼稚園・保育所・子育て支援・施設等へのプログラムの提供)

2013年の秋より、千葉県内(本学から50km圏内)の幼稚園・保育所・子育て支援・施設等において土粘土遊びを提供する「あそぼうカープロジェクト」を開始した。

このプロジェクトでは、担当教員1名と職員1名が、車体にペイントを施した「あそぼうカー」に約300kgの土粘土を積み、依頼のあった保育現場に赴いて活動を行っている。対象年齢は3歳児からで、活動日は基本的に金曜日の午前中(約2時間程度)としている。なお、平成27年度からは、「えのぐ遊び」「ペーパー遊び」も提供できるようになった。

2015年度の活動は、以下の通りである。

表1. あそぼうカー活動記録

回	日付	行き先	住所
1	4/17	泉保育園	千葉市
2	5/1	多古こども園	多古町
3	5/15	泉保育園	千葉市
4	5/22	ローゼンそが保育園	千葉市
5	5/29	多古こども園	多古町
6	6/5	多古こども園	多古町
7	6/11	白梅幼稚園	千葉市
8	6/12	いすみ聖愛乳児園	いすみ市
9	6/18	光の子幼稚園	市原市
10	6/19	泉保育園	千葉市
11	6/25	ローゼンそが保育園	千葉市
12	6/26	一宮町立原保育所	一宮町
13	7/3	一宮町立一宮保育所	一宮町
14	7/10	泉保育園	千葉市
15	7/30	ローゼンそが保育園	千葉市
16	8/5	市原市国分寺公民館	市原市
17	8/11	若草児童館	富里市
18	8/27	ローゼンそが保育園	千葉市
19	9/11	泉保育園	千葉市
20	9/16	山武市立しらはたこども園	山武市
21	9/18	第二姉ヶ崎幼稚園	市原市
22	10/2	アストロキャンプ保育園	千葉市
23	10/9	アストロナザリー保育園	千葉市
24	10/16	多古こども園	多古町
25	10/23	泉保育園	千葉市
26	10/30	多古こども園	多古町
27	11/6	山武市立しらはたこども園	山武市
28	11/13	泉保育園	千葉市
29	11/20	いなほ保育園	千葉市
30	12/11	泉保育園	千葉市

上記の表の通り、定期的にご利用している保育現場も多くなっている。実習巡回等で問い合わせを受けることもあり、この活動が保育現場に知られ、定着しつつあることがうかが

える。

基本的に学生はこの活動に参加しないが、1年次必修科目「総合演習」における「基礎ゼミ」でコースの一つとして設定された。

(b)課題

現在のところ担当教員が1名のため、週1回の活動が限界である。また、土粘土を運搬する「あそぼうカー」も老朽化が進んでいる。現時点では利用者側がガソリン代のみを負担するだけで利用できるが、コスト等のことを考えると、有料化も検討する必要がある。

学生にとっては、保育現場に足を運び、実際に子どもが遊ぶ様子を見ることができる良い機会であるが、基本的に活動日が授業と重なるため、なかなか参加できないのが残念である。

(c)改善計画

平成28年度から、「保育方法演習」の受講者がこのプロジェクトに参加できることになった。

2. お話ライブ(地域の企業との協働)

(a)現状

スターバックスコーヒー千葉おゆみ野店の一角を会場とし、午前中に約1時間程度のお話会を実施している。このお話会は、同店からの要望で平成22年度から行われてきたものである。客層は近隣在住の親子で、特に未就園児が多い。

昨年度までは、1年生の必修科目「児童文化」の授業の一環として行ってきたが、店側から「平日に実施する」「土日の場合は2か月に1回程度の実施となる」といった要望があり、今年度はお話ライブの担当教員が開講している以下の授業で行った。

5～7月：「あそび技能演習 言葉とお話であそぼう」(2年生選択必修科目/火曜1・2限)

8・9月：「フィールドワークⅠ 昔話が息づく町・遠野」(2年生選択科目/集中)

10・12月：「総合演習」(1年生卒業必修科目/不定期、複数設定されたコースの中の一つ)(4ページ参照)

5～9月の回では、お話ライブ前に親を対象としたコーヒー講座が開かれており、そのイベントからの流れでお話ライブが実施されている。

なお、1月のお話ライブは学生の自由参加であったが、1年生が保育所・施設実習期間中であったことや、2年生が学びの成果発表会前であったことから、参加者はいなかった。また、8月以降の回では、授業・コース履修者以外にも学生の自主的な参加を求めたところ、1・2年生がそれぞれ1名ずつ参加した。

各回の具体的なプログラムは以下のとおりである。

【5月19日（火）】

- ①指人形手遊び『こっちからやってきて…』（『ピカチュウ』の歌に合わせて指人形を使う）
②紙芝居『にげたクレヨン』 ③ペープサート『三びきのこぶた』 ④大型絵本『きんぎょがにげた』

【6月30日（火）】

- ①絵本『へんなおにぎり』 ②手遊び「かみなりどん」 ③人形劇『かっぱさんのおでかけ』 ④手遊び「おうまのおやこ」 ⑤紙芝居『よいしょ よいしょ』

【7月28日（火）】

- ①絵本『ばけばけばけばけばけたくん たんじょうびの巻』 ②手遊び「いわしのひらき」
③パネルシアター『カレーライス』 ④手遊び「グーチョキパーでなにつくろう」 ⑤ペープサート『ぐりとぐら』

【8月18日（火）】

- ①素話『めぐみの泉』 ②手遊び「アンパンマンのお出かけ」 ③絵本『まくらのせんにん そこのあなたの巻』 ④手遊び「わにの親子」 ⑤ペープサート『ぞうくんのさんぼ』
⑥手遊び「グーチョキパーでなにつくろう」 ⑦パネルシアター『三びきのくま』

【10月31日（土）】

- ①手遊び「奈良の大仏さん」 ②素話『にんじんさんが赤いわけ』 ③手遊び「ひげじいさん」 ④大型絵本『サンドイッチ サンドイッチ』 ⑤エプロンシアター『おおきなかぶ』 ⑥手遊び「グーチョキパーでなにつくろう」 ⑦紙芝居『コッコおばさんのおばけのアイスクリーム』 ⑧絵本『おばけやしきにおひっこし』

【12月24日（土）】

- ①手遊び「サンタになっちゃった」 ②絵本『100にんのサンタクロース』 ③絵本『サンタさんありがとう』 ④手袋遊び『ちっちゃいこぶた』 ⑤紙芝居『なかよくなりました』 ⑥素話『千葉笑い』
⑦絵本『おもちのきもち』 ⑧軍手人形『トラさんとトラくん』 ⑨パネルシアター『赤ずきんちゃん』

【1月30日（土）】

- ①手あそび「ごんべさんのあかちゃん」 ②紙芝居『おまめくん ぱちぱちー』 ③絵本『まめのかぞえうた』 ④手あそび「1丁目のウルトラマン」 ⑤絵本『こんなかいじゅうみたことない』 ⑥紙芝居『だれかな？ だれかな？』 ⑦手あそび「おはぎのよめいり」 ⑧素話『かえるとぼたもち』

(b)課題

店側からの「平日に実施したい」という希望は、時間割の都合上1・2年生共に不可能である。今年度は偶然担当教員の開講している授業が午前中にあつたために対応できたが、これは前期のみであつたため、結局後期は平日の実施ができなくなった。

ただし、授業内に行う場合、店内に入ることのできる学生数に限界がある。今年度の「あそび技能演習 言葉とお話であそぼう」の受講者は15名で、1回のお話ライブで発表するのはその中の10名前後だったが、店内の限られたスペースで行うため、その回の担当者で

さえ全員中に入るのは難しかった。その結果、自分の出番を待つ学生や担当でない学生が、仲間の発表を見ることもままならず手持無沙汰の状態となってしまった。

また、授業の一環でない場合、参加学生を一定数確保するのが難しい。休日はアルバイトをしている学生も多く、さらに実習前になるとその準備があるため、興味はあっても参加する余裕がないというのが現状である。

(c)改善計画

平成 27 年度に続き、平成 28 年度も、前期は「あそび技能演習 言葉とお話であそぼう」の授業内で行うこととなった。前年度の反省から、平成 28 年度では、5・6・7 月それぞれのお話ライブを担当するグループを決め、授業の開始時間を通常より早くする、担当学生以外の学生は休講にする（後日補講を行う）など、授業を変則的に行うことで対応する。

また、自由参加になる後期では、学生たちへの勧誘、イベントの紹介などを積極的に行っていきたい。

3. おゆみ野文化祭(地域の文化団体と協働)

(a)現状

平成 26 年度に続き、平成 27 年度も「おゆみ野文化祭」に参加した。これは、地域の文化団体「アートタウンおゆみ野」が主催するもので、平成 27 年度は、11 月 22・23 日に緑区コミュニティーセンターにて行われた。本学は、スターバックスコーヒー千葉おゆみ野店で行っているお話ライブにおいて主催者の一人が手作り絵本の読み聞かせを行っていることから、前年度に参加を依頼されたのをきっかけに、継続して参加している。

平成 27 年度は、23 日が祝日授業であったために 22 日のみとなってしまったが、以下の内容で参加した。

①こども基地(40 ページ参照)

学生の自主企画。手作りのインディアンテントを設営し、その周囲に絵本・土粘土あそびなどのコーナーを設けて、子どもが自由に遊んだり、学生による読み聞かせを楽しんだりした。

なお、この活動は学生の自主的なものであったが、土粘土の貸出や「あそぼうカー」での運搬などで教員も協力した。

②ダンスパフォーマンス

1 年生の卒業必修科目「総合演習」の基礎ゼミ『「おゆみ野文化祭」で踊ろう！』（143 ページ参照）、2 年生の選択科目「保育方法演習 保育における身体表現活動の探究」の合同活動として実施。当ゼミを選択した 1 年生 12 名と、2 年生の受講者 6 名により、観客を巻き込んだダンスパフォーマンスや音楽パフォーマンスを行った。

この他、10 月 12 日にイオンスタイル鎌取店で行われたプレイベントに、教員 1 名がボ

ランティアとして参加し、落葉のスタンプを使ったTシャツ作りや、手作り絵本の読み聞かせを行った。

(b)課題

前年度はイベントの情報が遅かったため、パンフレットに掲載されないなど十分な広報ができないまま参加したが、今年度は早い段階で依頼されたため、パンフレットへの掲載や打合わせへの参加など事前に主催者側と連携を取ることができた。

ただし、参加団体の募集が夏休み中から始まり、締切が後期開始から間もない9月30日であったため、学生への周知が十分に行き届いていたとは言い難い。昨年度や今年度の②ように、教員による企画の提示に対して参加者を募るといった形がある一方で、学生の自主的な企画を促すような広報のあり方を検討する余地がある。

(c)改善計画

ダンスパフォーマンスや子ども向けのお楽しみコーナー以外に、どのような形での参加がありうるか、主催者側と協議しながら本学内部でも検討していく。

また、学生による企画を促すための声かけや、その場合の本学側の協力体制など、学生の自主的な活動を支援する方策を検討する必要がある。



4. 千葉市と植草学園短期大学、千葉経済短期大学部及び本学との相互連携事業 (行政・教育機関との連携)

(a)現状

平成26年6月13日、千葉市と植草学園短期大学、千葉経済短期大学部及び本学は、相互連携に関する協定を締結した。子ども・子育て支援新制度の目指す「子どもの最善の利益」が保証される地域社会の実現のために、保育人材の量的及び質的な充実を図ることにより、地域の子ども・子育て環境の向上に貢献することを目的に相互連携の推進を図ることとなった。

本年度は、前述の特例制度に基づく保育士資格及び幼稚園教諭取得のための特例講座の実施(20ページ参照)、あるいは子育て支援員の研修の受託の取組み(21ページ参照)に加え、以下の保育実践者向けの研修の検討、体制の強化を行った。

①「保育実践者のための研修プログラム」の検討

本年度より保育人材の質的な充実及び定着化推進のための研修実施に向けて企画策定に取り組み始めた。具体的な企画は、以下の通りである。

保育人材の質的な充実及び定着化推進という切り口から、昨年度よりの懸案であった、各短期大学の卒業生を含む保育者が就労した後、どのように支え育成していくかについて、連携3短期大学での検討を開始した。各就職先でのOJTを超えた何らかの対策が必要であるとの認識から、卒後5年目程度の保育者を対象に、サバティカル要素を含み休暇と組み合わせる1週間程度の研修期間で、個々の問題関心に沿った研修プログラムが選択できる「保育実践者のための研修プログラム」を企図し、千葉市担当者とも2回の検討会を行った。

②本学内での運営体制強化

本年度より、本学こども臨床研究所規程の改定に伴い、こども臨床研究所管轄の業務となり、活動の組織的裏付けが整った。

また、前年度まで、前学長と研修運営事務・連携事務・千葉市連絡窓口を担当する事務職員という2人体制（特例講座に関する情報管理・証明書発行と研修支援の教務担当職員を除く）から、学長、前学長、「保育実践者のための研修プログラム」等の検討を担当する本学専任教員、及び担当事務職員による、4人体制に強化された。

(b)課題

①保育人材の〈質〉向上への課題

現段階では、一時的な保育人材の需要増への〈量〉的対応が中心となっている。今後、保育事業者や保育実践者とも協力しあいながら、保育人材の定着化や保育人材の〈質〉向上に向けた対応の検討に重心を移していくことが求められる。

締結された協定書の連携内容は、様々な研修の可能性に触れ、保育人材の〈質〉の重視を意識している。その仕組みに関する検討・企画から、「保育実践者のための研修プログラム」が具体化されつつある。まず、第一弾として、本プログラムを実施に向けて具体化しつつ、試行しながら固めていくことが、次年度取り組むべき重点課題となる。

②将来的な課題への対応

将来的な課題として、協定書の中に「園内研修への協力」「集合研修プログラムの企画・運営」「外部評価、専門家による評価」など発起人がその時点で構想していたことが具体的な言葉として、並べられている。保育人材の〈質〉向上の仕組みに続き、将来的には、千葉市の保育政策・保育事業の質的な向上を目指して、保育者養成短期大学の連携チームが牽引役として、継続的に知恵を出して様々なプランを企画・実行していくなど協力していく。

(c)改善計画

平成28年度は、保育人材の〈質〉の向上と定着化に向けた取組みとして、保育実践者

を対象とする研修プログラムの実施計画の企画・具体化を進める。

平成 29 年度本格的実施に向けて、実施予算の確保、代替職員の確保、潜在保育者も対象に含む展開、段階的な実施検討など、課題についても検討を行い、千葉市との連携も模索しながら、実施準備を行う。加えて、縮小版のプロタイプ研修を早急に具体化し、各連携 3 短期大学関連保育施設保育者や千葉市関連保育者を対象に研修試行プログラムを実施し、研修参加者とも意見交換を行いながら、平成 29 年度に向けた研修の具体化に向けてフィードバックしていく。

5. 障害者スポーツ大会（県内の団体との協同）

(a) 現状

千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会からの依頼で、千葉県障害者スポーツ大会にボランティアとして参加している。この大会は、千葉県や千葉県障がい者スポーツ協会などの主催で行っているもので、本学では 1 年次必修科目「社会福祉」の一環として、学事日程にも組み込まれている。授業なので 1 年生は全員参加だが、後述するように、自主的に参加する 2 年生もいる。

この大会でのボランティア活動は、授業としては「社会福祉」だが、内容としては「保育実習 I」にもつながる側面を持つ。また、大会に参加するにあたり、事前学習として「社会福祉」の授業時に協会の方をお招きして説明をいただいている。

学生の多くはそれまで障がい者と関わった経験がないため、この大会は、1~2 月に行われる「保育実習 I（施設）」に先立って障害者と直に触れ合う貴重な機会となっている。当初は気乗りしていなくても、この経験を通じて「障がい者に対する意識が変わった」という感想を寄せる学生は非常に多い。そのことが、翌年 2 年生の自主的な参加につながっている。

平成 27 年度は下記の日程で行われた。

【実施日】平成 27 年 5 月 24 日（日）

【会 場】千葉県総合スポーツセンター陸上競技場（千葉市稲毛区）

【内 容】大会スタッフ補助（総務、給水、記録・情報処理・掲示、競技者〔招集・誘導〕、表彰、用器具、決勝・審判補助、計時、出発、跳躍、投てき、周回記録等）

(b) 課題

障がい者と直に触れ合う機会であり、授業の一環として行われているが、それでも毎年欠席してしまう学生がいる。事前に協会の方をお招きしてお話をいただいているが、それだけでは大会の主旨や内容がイメージしきれないということが考えられる。

(c) 改善計画

前年度参加者のレポートや写真などの資料を使い、教員からも意図を説明するなど積極的な働きかけを検討する。

6. 公益財団法人千葉県文化振興財団との連携事業（地域の文化団体との協働）

(a)現状

平成 27 年度より、公益財団法人千葉県文化振興財団との連携について協議を行っている。当財団は、千葉県文化会館（千葉市）及び千葉県東総文化会館（旭市）を管理しており、この 2 館を拠点として、公演の企画・実施などの文化振興事業を行っている。

現段階では協定を結ぶまでには至っていないが、具体的な実績として、平成 27 年度には学生たちとともに以下の活動を行った。なお、これらの活動は、1 年生の卒業必修科目「総合演習」のアクティブラーニングにおいて、コースの一つとして設定したものである。

①若い芽のαコンサート会場設営作業

【実施日】平成 27 年 6 月 26 日（金）

【内 容】6 月 28 日に行われる「若い芽のαコンサート」の準備として、デザイン図案に従って、千葉県文化会館のステージ上に、本番の演出としてフラワーポットを並べる作業を行った。

②若い芽のαコンサート

【実施日】平成 27 年 6 月 28 日（日）

【内 容】千葉県文化会館において行われた「若い芽のαコンサート」で、チラシの折り込みや来場者の場内外整理・誘導・入場口係など、ボランティアスタッフとして活動した。

また、平成 28 年度には、本学の専任教員の企画による公演「Collab Act Project 天仰ぐ花～天女つれづれ語り～」を 12 月 2 日（金）に千葉県文化会館小ホールにて行う。これは、本学の音楽・身体表現・言葉に関する表現系の専任教員が中心となって、千葉県内の伝承を題材とした舞台作品を学生（主に担当教員が開講する「保育方法演習（通称「ゼミ」）」の受講者とともに製作し、一般の参加者を募って公演を行うというものである。なお、財団側としては、これを小ホールの平日活用事業「いのはなカルチャーコレクション」の一つとして位置づけている。

(b)課題

現時点では、具体的にどのような点で連携を行っていくのかが正式に決定していない。本学と財団との間に齟齬を生じないように、慎重に協議を重ねる必要がある。

財団事業のボランティアについては、財団からは非常に好評であった。しかし、授業の一環として行う場合、公演日と授業の実施日が一致するとは限らず、授業計画そのものが変更することもある。実際、平成 28 年度の「若い芽のαコンサート」は、「教養基礎演習」（「総合演習」前期の新教育課程上の後継科目）の授業計画とは日程が合わず、授業での参加は不可能となった。学生の自主的な参加を求めることはできるが、それにどれだけの学生が応じるかは予測ができない。

平成 28 年 12 月 2 日に行われる「Collab Act Project 天仰ぐ花～天女つれづれ語り～」は、本学と財団が連携して行う初の本格的な事業である。双方の役割の確認等、次年度以降の継続に向けて基盤を作る必要がある。

(c)改善計画

「Collab Act Project」を通して、財団との信頼関係の構築を図る必要がある。そのためにも、情報の共有、内容の確認など、密に連絡を取り合いながら企画を進めていく。

また、今後どのような連携が考えられるのか、協定の締結を行うかなど、公演以外の点でも検討する。



7. 放送大学 「伝承のひろば」(地域の教育機関との協働)

(a)現状

「伝承のひろば」とは、放送大学千葉学習センター（千葉市美浜区）で行われているイベントである。子どもたちに耳で聞くことの楽しさや、昔話やわらべ歌などの文化を伝えるために企画されたもので、年に4回、昔話の語り手やアマチュアの落語家、小学校の音楽教諭などを招いて、毎回多彩なプログラムで約2時間程度実施されている。

本学の教員がその運営に協力していることから、平成27年度は本学も以下の内容で参加した。

①「伝承のひろば 夏」(7月4日実施)

- ・怖い話「八幡の藪知らず」「ちっちゃいちっちゃい」(本学教員1名)

②「伝承のひろば 秋」(10月31日実施)

- ・ギター独奏「七つの子」、ギターと手話合唱「朱い花」他
(本学教員1名及び「保育方法演習 子どもと芸術」受講者5名)

(b)課題

このイベントは「子どもに伝える」ということを目的としているが、肝心の子どもの参加が少ないのが現状である。放送大学の中というやや入りやすい立地条件の中で、いかに近隣を中心とした子ども(親子連れ)を呼び込むかが課題となっている。なお、大人には非常に好評で、集客数自体は悪くない。

年4回実施される中で、本学はどのような形で参加が可能なのか、技能系の教員を中心

に放送大学側と協議しながら検討していく必要がある。

(c)改善計画

平成 28 年度は、10 月 22 日の「伝承のひろば 秋」に参加が決まっている。昨年好評だった手話合唱の他、朗読・ギター演奏のコラボレーション、財団との連携事業と連動した作品など、本学の特色を活かした演目を検討したい。

8. 中学生の職業体験の受け入れ（地域の教育機関との協働）

(a)現状

短期大学内の「育ちあいのひろばたいむ」において、毎年中学生の職業体験を受け入れている。平成 27 年度は、おゆみ野南中学校より 3 名受け入れた。

2 日間のプログラムで、子どもやその保護者とかかわる体験をし、元保育者であるたいむスタッフより、子どもと保護者を支える仕事をするについての話を聞く時間を持った。

これは、職業体験として中学校から依頼を受けているが、受け入れ機関が子育て支援の事業であるため、参加した中学生が将来親になり子どもを育てる際の学びになればとも考えている。そのため、職業体験と次世代育成という観点から、中学生の受け入れを行っている。

表 6 中学生職業体験

11/25 (水)・26 (木)	おゆみ野南中学校	3 名 (2 年生)
------------------	----------	------------

b)課題

特になし

(c)改善計画

次年度も今年度同様、公立中学校より受け入れる予定である。

【備付資料】

1. 月歩学歩 (2016 年 VOL. 7)
52. あそぼうカープロジェクト パンフレット
53. お話ライブ プログラム
54. おゆみ野文化祭 チラシ
55. 千葉市と植草学園短期大学、千葉経済短期大学部及び本学との相互連携事業 連携資料
56. 「伝承のひろば」 チラシ

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

1. こども基地

学生の自主企画。手作りのインディアンテントを設営し、その周囲に絵本・土粘土あそびなどのコーナーを設けて、子どもが自由に遊んだり、学生による読み聞かせを楽しんだりした。なお、この活動は学生の自主的なものであったが、土粘土の貸出や「あそぼうカー」での運搬など、教員も協力した。

(a)現状

「こども基地」は、45 回生（平成 26 年度入学）が中心となって行っている活動である。内容としては、野外音楽イベントや地域主催の祭りなどに参加し、手作りのインディアンテントを設営して、以下のような活動を行っている。

- ・絵本の読み聞かせ・エプロンシアター実演
- ・土粘土遊びや、毛糸・折り紙・クレヨンなどを使用した自由な造形遊び
- ・楽器などの体験コーナー

企画した学生としては、子どもを連れて参加することのできるイベントにおいてこうしたコーナーを設けることで、子どもが遊ぶスペースや休憩できる場所を確保し、親にも子どもを客観的に見る余裕が生まれることを意図していた。また、個々の活動内容は、「あそび基礎演習」「あそび技能演習」など、本学の授業で学んだことの学生自身による現場実践という側面も持つ。なお、活動で使用する土粘土や、絵本・エプロンシアターなどといった備品の一部は、本学で貸し出しているものもある。

中心となって企画した学生は 1 人だが、その学生の呼びかけに応じて、イベント毎に複数の学生（45 回生だけでなく、一学年下の 46 回生も含む）が参加している。また、11 月 22 日の「おゆみ野文化祭」では、教員も共に活動を行った。

平成 27 年度の実績は、以下の通りである。

実施日	イベント名	会場	参加人数
8 月 9 日	ブラザー	千葉中央公園	12 名
10 月 11 日	祭り	茂原サーキット	12 名
11 月 22 日	おゆみ野文化祭	鎌取コミュニティーセンター	2 名

いずれの活動においても、保護者からは好評をいただいている。また、参加した学生にとっても、学んだことを学外で、しかも教員の助けを借りずに自分たちで実践する貴重な機会となった。

(b)課題

今後の展開が期待される活動であるが、企画者の学生が卒業し、在学生との接点がなくなってしまったのが残念である。

(c)改善計画

本学の図書館は、卒業生に対しても絵本などの貸出を行っている。卒業した学生と連絡を取り合い、必要な物品の貸出を行う他、在生も活動に参加できるような体制づくりを検討していきたい。

また、今後、在生から同様の企画が提示された時に学校としてどのような支援を行っていくか、体制の整備などを検討する必要がある。

2. まあるい広場「第10回 ひろばまつり」

(Meitoku Dance Creation・保育方法演習「保育を社会的養護の現場から考える」)

(a)現状

平成26年度に続き、平成27年度も社会福祉法人九十九会の障がい福祉サービス事業所である「まあるい広場」が開催する「第10回ひろばまつり」に参加した。この「ひろばまつり」は、当事業所の利用者が製作するものを販売すると同時に、地域の事業所やボランティア等による販売やパフォーマンスも行っている。

平成20年度から学生の有志を募ってボランティアを行っていたが、本学の学園祭にてダンスサークル(Meitoku Dance Creation、以下 MDC)の発表を見た所長に声をかけていただいたことを機に、昨年度からダンスパフォーマンスの発表を含めたボランティア参加をすることとなった。また、「保育方法演習 保育を社会的養護の現場から考える(通称「山野ゼミ」)」受講者が、学園祭に参加したスタッフから学生たちの協力を依頼され、今年度初めて参加することになった。

当日は、MDCは利用者の販売やパフォーマンスを支援した他、学生が創作したダンス作品の発表を行った。リズムに合わせた簡単で繰り返しの多い振付により鑑賞している利用者が途中から飛び入り参加するなどして楽しむ姿が見られた。また、山野ゼミは、当日の手伝いだけでなく子ども用のあそび場も企画し、準備段階から参加した。

「まあるい広場」は、本学の保育実習Ⅰ・Ⅲの実習先の一つでもある。学生たちは、このボランティア活動を通して現場の大変さや面白さを体験し、施設実習前の学びにつながっている。

なお、この「ひろばまつり」に参加した学生の感想は、本学の広報誌「月歩学歩」に掲載され、その後、「まあるい広場」の広報誌にも掲載された。

(b)課題

ダンス発表に関しては2年続けて飛び入り参加して楽しむ利用者の姿が見られるため、鑑賞者が参加できるパートを増やすことが検討課題として挙げられる。また、サークルやゼミに限らず、幅広く有志ボランティアを募ることも検討の余地がある。

(c)改善計画

全生員に向けた募集広報を行い、有志ボランティア学生を募る。また、利用者の方がより楽しみ参加できる作品創作を検討していく。

3. 木更津こどもまつり

(a)現状

平成16年から実施されている「木更津こどもまつり」に平成22年からボランティアとして参加している。

「木更津こどもまつり」は、木更津社会館保育園の子育て支援センター「ゆりかもめ」が中心となって実行委員会を組織し、展開している地域の行事で毎年11月に行われる。子どもから大人まで、様々な出店があり、2000～3000人の参加者がある。2010年に木更津社会館保育園で保育実習を行った学生が声をかけられ、それがきっかけとなり、「保育方法演習由田グループ」が中心となって、毎年参加している。

内容としては、有名な絵本等のキャラクターに扮して、まつり会場エリアを練り歩きながら、持参しているゲームを子どもたちと楽しむというものである。平成27年度は、ペットボトルをピンにしたボーリングゲームを準備し、キャラクターに扮した姿で子どもたちと楽しんだ。

(b)課題

木更津駅前周辺地域で行われるまつりであるが、地域に活気をもたらす内容であり、子どもと親とそして地域の人々が主体的に参加して新たな動きを生み出す可能性をもっている。学生たちはそこに参加する事で、保育の多様性を見出す機会となりえるだろう。今後参加していききたい活動である。

学生たちは、まつりに参加してしまえば積極的に楽しむが、演習科目の中での課された活動となりやすく、準備の段階から自分たちがより主体的に参加する姿勢をつくる必要があるであろう。

(c)改善計画

学生たちへの意欲をより高めるべく、教員側からの情報の伝え方の工夫がのぞまれる。

4. およこカフェ幕張

(a)現状

平成27年度よりNPO法人およこカフェが主宰する「およこカフェ幕張」の関係する活動にボランティア参加している。「総合演習」「保育方法演習」のフィールドの1つになっている。

およこカフェ幕張は、親子が集う場で、絵本図書館を併設している。子育て支援の場ともなっており、学生にとっては、幼稚園・保育園とは違った保育の場を知る機会でもある。

平成27年度は、6月に「総合演習」のアクティブラーニングとしておよこカフェに5名参加、11月には、関係する障がい者のためのアクティビティーに1名がボランティア参加した。また、教員1名が、10月11日（日）に千葉市のショッピングモール「稲毛区ワンズモール」で行われた絵本読み聞かせ会に参加した。

(b)課題

おやかカフェは、関係する団体のさまざまな活動に関わっているのだが、そういった活動(たとえば、ちばROCKフェス、幕張こどもの街プロジェクト等)になかなか参加できていない。幕張こどもの街プロジェクトは、企画段階かから関わる事ができ、うまく関わる事ができれば、とてもいい学びの機会となるのだが、本学学生にとって開催時期が学事日程と合わず、参加しにくい現状がある。

おやかカフェ主宰の方も、関係を持ちたがってくれているのだが、現状は、生かしきれないところがある。

(c)改善計画

おやかカフェの事業と、本学の学事日程があわないのは、残念ながらいかんともしがたいところがある。日程的に無理のない活動に関しては、学生に参加を呼びかけていきたい。

【備付資料】

1. 月歩学歩 (2015年 VOL. 5・VOL. 6)
54. おゆみ野文化祭 チラシ